

SUSTAINABILITY REPORT 2024

サステナビリティレポート2024

住友ベークライト サステナビリティレポート 2024

サステナビリティ HP について（編集方針）	3
トップメッセージ	
トップメッセージ	5
コミュニケーション（対話）	
社長×社員 座談会	10
社外取締役インタビュー	14
住友ベークライトのサステナビリティ	
副社長×サステナビリティ担当役員 対談	18
価値創造プロセス	21
サステナビリティマネジメント	22
経営の重要課題（マテリアリティ）	25
サステナビリティピックアップ	
SDGs の取り組み	30
顧客との共創	33
DX（デジタルトランスフォーメーション）	35
環境	
カーボンニュートラルへの挑戦	
環境マネジメント	37
TCFD 提言に基づく情報開示（気候変動対応）	40
マテリアルフローと環境対策投資	43
環境中期目標と実績	44
環境パフォーマンス	45
生物多様性	51
社会	
人的資本経営	
人事担当役員メッセージ	53
採用・雇用	54
人材の育成・教育	58
DE&I 推進	62
ワーク・ライフ・バランス	66
従業員の健康への取り組み	70
労使関係	73
人権尊重	74
サステナブル調達について	78

労働安全衛生・保安防災	83
製品責任・品質保証	86
CS（顧客満足）向上	89
次世代育成に関する取り組み	90
社会に対する取り組み	91
環境に対する取り組み	93
ガバナンス	
コンプライアンス	94
腐敗防止に関する方針・取り組みについて	96
当社グループのコンプライアンス通報制度について	98
コーポレート・ガバナンス	100
リスクマネジメント	407
情報セキュリティ	110
方針一覧	111
データ集	
コーポレートデータ	
コーポレートデータ	112
事業拠点	113
グループ会社一覧	115
サイトレポート	116
社外からの評価・インデックスへの組み入れ	130
マネジメントシステム認証状況一覧	132
サステナビリティ関連詳細データ	
環境	136
社会	140
ガバナンス	142
ステークホルダーとのかかわり	144
第三者保証報告書	145

編集方針

住友ベークライトグループは、事業戦略や ESG 経営に関する情報を一体のものとしてお伝えするツールとして、『統合報告書』を発行しており、価値創造や中期的な経営目標、各事業セグメントの業績や戦略、サステナビリティに関する方針や取り組み、データなどを統合的に報告しています。

一方、2024 年 10 月時点の当社サステナビリティサイトをアーカイブ化して PDF 化したものを『サステナビリティレポート 2024』としています

『統合報告書』および『サステナビリティレポート 2024』の編集にあたっては、2023 年版の作成方針、掲載内容を統合報告書作成担当部門で議論し、2023 年 3 月の「サステナビリティ推進委員会」で編集方針が承認されました。さまざまなステークホルダーの皆さまにわかりやすく読んでいただけるよう、作成しております。

なお、サステナビリティサイトについては、2024 年 10 月以降も随時更新します。

参照したガイドライン

- ・『サステナビリティレポート 2024』については、“Global Sustainability Standards Board (GSSB)” の「GRI サステナビリティ・レポートング・スタンダード」(GRI スタンダード) を参照しています。

第三者保証対象範囲

『サステナビリティレポート 2024』における マークを記載している情報のうち 2023 年度の情報について、第三者 (KPMG あずさサステナビリティ株式会社) の保証を受けています。

見通しに関する注意事項

本報告書には、過去または現在の事実だけでなく、住友ベークライトグループの将来に対する予測・予想・計画なども記載しています。これらは現時点で入手可能な情報に基づく仮定・判断であり、将来の事業環境の変化など、さまざまな要因の影響を受ける可能性があります。

対象期間

原則として 2023 年度 (2023 年 4 月～2024 年 3 月) です。対象期間が異なる場合、個別に記載しています。

発行

2024 年 11 月 (次回予定 2025 年 10 月)

対象組織

原則として住友ベークライトおよび会計上の連結子会社を対象にしています。環境と労働安全衛生については製造事業所を中心に下記の範囲で集計しています。

【国内】

住友ベークライト本社および営業所など※、尼崎工場、鹿沼工場、宇都宮工場、静岡工場、神戸事業所、秋田住友ベーク、住ベテクノプラスチック、北海海洋プラスチック、山六化成工業、九州住友ベークライト、住ベシート防水、筒中興産、住ベリサーチ (大阪センター)、西部樹脂、ソフテック※、SB カワスミ

【海外】

Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、SumiDurez Singapore Pte. Ltd.、SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.、P.T. Indopherin Jaya、P.T. SBP Indonesia、Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.、蘇州住友電木有限公司、東莞住友電木有限公司、上海住友電木有限公司、住友倍克澳門有限公司、南通住友電木有限公司、台灣住友培科股份有限公司、威派塑膠模具(東莞)有限公司、Durez Corporation、Durez Canada Co., Ltd.、Sumitomo Bakelite North America, Inc.、Promerus, LLC、Sumitomo Bakelite Europe NV、Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.、Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV、Vaupell Industrial Plastics, Inc.、Vaupell Molding & Tooling, Inc.、Russell Plastics Technology Company, Inc.

※ 環境データのうちエネルギー使用量およびCO₂排出量が集計されています。

(注) この報告書では、住友ベークライト株式会社およびグループ会社の法人格の名称を省略して表記した箇所があります。

また、報告書掲載の数値データは原則、四捨五入しています。そのため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

トップメッセージ

利益基準への転換と ポートフォリオ改革で、 新たな価値創造に一步踏み出す

TOP MESSAGE



「2030年ありたい姿」からバックキャストで中期目標を設定

新中期経営計画は財務と非財務の両面で組織一丸となって取り組む目標を2030年からバックキャストで設定しました。当社グループは、持続的な成長を遂げるために、財務基盤の一層の強化と収益性向上に向けて「利益基準に転換」する体制を構築します。つまり、これは事業規模を追うよりもニッチな市場で付加価値の高い製品を開発し、しっかりと利益を確保することです。新中期経営計画では、これを社内外に示したいと考えました。たとえば、100トンのプラスチックを生産して、炭素税を払ったら利益が出ないということでは、CO₂を排出しているだけになります。こうしたビジネスに陥らないように、小規模でも利益を意識したマネジメントを志していきます。付加価値の高い製品群へリソースを集中し、「2030年ありたい姿」の実現に向けて、ぶれずに取り組んでいきます。

また、非財務目標ではサステナビリティの観点で将来の財務に影響を及ぼす「経営の重要課題」を新たに掲げました。社会や当社グループのあり方は刻々と変化しています。これまでの経営の重要課題（マテリアリティ）は2015年に設定したものでしたので、新中期経営計画を機に改めて経営の重要課題を見直すことは必然でした。ここに至るまでにサステナビリティ推進委員会をはじめ、社外取締役、各部門の関係者と多くの議論を重ねました。その上で、「環境・社会価値の創造」と「価値創造のアクセラレーション」、「事業を継続する基盤」に代表される12の経営の重要課題を定めています。

財務目標と非財務目標の両方を意識しながら、良質な製品とサービスを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献することが「未来に夢を提供する会社」への近道だと信じています。



厳しい事業環境にも手応え ～前中期経営計画の振り返り～

前中期経営計画はコロナ禍の2021年度からスタートし、地政学のリスクなど先の見通せない事業環境が続きました。そのような中でも、初年度である2021年度に、コロナ禍の巣ごもり需要の影響もあり、当初計画した2023年度目標の売上収益2,500億円、事業利益250億円を達成したため、2023年度目標を売上収益3,000億円、事業利益300億円と上方修正しました。2023年度はインフレや円安が進行した影響が大きく、特に欧州や北米のインフレは人件費の上昇を招くとともに、コロナ禍からの自動車や建築関係の需要回復を鈍らせる要因となりました。一方、円安は当社グループが海外で稼いだ利益の上積みにつながりましたが、国内のエネルギーコストは上昇しました。このほか、2021年度から続いていた原料費の高騰がやや落ち着いたことは、利益の増加要因となりました。

各事業セグメントに目を向けると、半導体関連材料は民生の回復が遅れるも、モビリティ戦略3製品が好調を持続し、中国ではスマートフォンなどの内需が回復しました。高機能プラスチックは、想定よりも苦戦を強いられました。民生の在庫調整の影響を受け第2四半期が落ち込みましたが、その後、在庫調整が一巡し需要が回復しました。また、航空機内装部品の事業はコロナ禍からの航空機需要の回復により黒字化を達成しています。クオリティオププライブ関連製品では、フィルム・シートの医薬品包装が堅調に推移しました。産業機能性材料では、サングラスやヘッドアップディスプレイ用途の光学製品、インバーターなどに使用する絶縁フィルムやシート防水ではソーラーパネルの需要増加に伴うソーラーアンカーの販売増など高付加価値品の販売が増加しました。ヘルスケア関連では血液バッグや採血キットの輸出版売が好調に推移し今後に期待が持てます。

前中期経営計画(2021-23)の振り返り

		2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
半導体関連 材料	売上収益	573億円	758億円	795億円	829億円
	事業利益	94億円	165億円	153億円	161億円
	事業利益率	16.5%	21.8%	19.3%	19.5%
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ○ 半導体市況需要増に迅速対応し、シェア拡大 ○ モビリティ戦略3製品の広販を計画通り実行 ○ 中国/台湾に新ラインを増設(2024年稼働) 				
高機能 プラスチック	売上収益	726億円	922億円	1,024億円	1,014億円
	事業利益	36億円	59億円	46億円	53億円
	事業利益率	4.8%	6.4%	4.5%	5.2%
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> × コロナ禍以降の事業環境変化に追従できず、対応が遅れ ○ 放熱材料事業の立ち上げ ○ 航空機事業の黒字化達成 				
クオリティ オププライブ 関連製品	売上収益	786億円	944億円	1,023億円	1,022億円
	事業利益	66億円	74億円	92億円	97億円
	事業利益率	8.4%	7.9%	9.0%	9.5%
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品包装フィルムのシェア拡大 ○ 医療機器のグローバルビジネス拡大 ○ 医療機器ベンチャーファンドに出費 				

2023年度、過去最高の売上収益、事業利益、当期利益を達成

さまざまな外部要因はあったものの、モビリティ材料の拡販、航空機需要が徐々に回復し黒字化を達成、ヘルスケアではSBカフスミの発足により医療機器事業が拡大するなど、全体として見れば好調で、前中期経営計画の最終年度となる2023年度は過去最高の売上収益、事業利益、当期利益で終えることができました。上方修正した事業利益目標の300億円には届きませんでした、275億円は過去最高益です。従業員をはじめ関係各位が「横串」のマーケティング活動で、お客さまに一丸となって対応できた結果と受け止めています。人件費に関しては、2022年度に引き続き2023年度もベアを行い、「少しでも従業員に還元したい」という思いで賃上げを実施しています。今期はより収益力を高め、従業員を含むさまざまなステークホルダーの皆さまに対して、事業を通じて獲得した利益を還元することが、社長としての使命であると考えています。

12の経営の重要課題を定め、環境と社会への使命を果たす

新中期経営計画では、2030年のビジョン、『お客様との価値創造を通じて「未来に夢を提供する会社」』を見据えた経営を進めていきます。それを実現するべく、新たに掲げたものが12の経営の重要課題です。

最初に掲げているのが「環境・社会価値の創造」です。環境価値の点では、温室効果ガス（GHG）排出量の削減が継続して課題と認識しています。前中期経営計画期間中には、国内各工場・事業所はすべて再生可能エネルギー由来の電力に変えたことやソーラーパネルを導入したことなどにより、当初の計画より大幅に前倒してCO₂削減目標（2013年度比46%削減）を達成しました。新中期経営計画では、パリ協定の1.5°C目標に基づいて、2030年度には、2021年度比で48%以上削減とさらに高い目標に切り替えて継続して取り組んでいきます。社会価値の点では、SDGs貢献製品の拡大を経営の重要課題に挙げています。当社グループでは、基盤技術や事業領域から特に貢献できるSDGs目標を「6+1」として定めており、石油ではなく非可食の植物からつくり出すリグニン変性フェノール樹脂、患者や医師の負担を軽減する胆管ステントなどの低侵襲医療機器など多くの貢献製品を生み出しています。前中期経営計画期間中には、SDGs貢献製品の売上収益比率の目標を前倒して達成しており、今後は2030年度に売上収益比率70%以上の目標に向かって積極的に取り組んでいきます。新製品や新用途を展開するには、関係者がどのような社会価値を提供できるかをよく認識して取り組むことが大切です。お客さまに製品を買っていただけるのは、なんらかの価値があるから。従業員には「皆さんのやっている仕事の中に価値を見いだして、前向きに取り組もう」と日々伝えています。

「価値創造のアクセル」では、顧客との共創、イノベーション、人的資本（人材の活躍）経営、DXを重要課題として設定しました。生産性を上げるためには、やはりDXの推進が必須です。AI、IoT、ロボティクスを活用したモノづくりや、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）を用いた研究開発の促進、RPAなどのツールを用いた業務変革などの取り組みを引き続き進めます。「事業を継続する基盤」では、安全衛生、サイバーセキュリティ、製品責任、人権尊重、コンプライアンス、サステナブル調達、コーポレート・ガバナンスを重視していきます。今日では当たり前のように感じる要素ですが、これらの目標を当然のように達成できることが何より大切です。

12の経営の重要課題



「ニッチ&トップシェア」で市場開発を進め、将来への地歩を固める

中期方針で大切にしたい要素は、従来お伝えしている「ニッチ&トップシェア」です。その上で価値創造につながるポートフォリオ改革にも挑戦します。しかし、これは一足飛びに叶うものではないため、新中期経営計画の期間中にポートフォリオ改革に必要な基盤をしっかりとつくり、次の3年間で目に見える形で変革を進めていく考えです。そして、この方針を力強く前進させるべく定めたものが、以下の3つの中期戦略です。

①製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化

今後拡大する市場と事業の適合性を踏まえて、ICT、モビリティ、ヘルスケアを重点領域としてリソースを集中します。一方で、どのセグメントにも収益性の低い製品があります。これらの製品の価値を見直し、継続判断も含めてどのように収益力を高めていくのか検討します。特に高性能プラスチックは、次の中期経営計画で利益率10%を達成できるよう、生産性を高める投資を重点的に行うなどテコ入れを図ります。また、ROICの指標をカスタマイズした社内指標のSB-ROICをこれまで以上に活用し、資本効率性も重視します。

②SDGsに則した環境・社会価値を有する新商品／新ソリューションを創造

ここは利益率を上げ、成長につながる大きなポイントです。利益を上げるには既存製品に対する合理化や拡販に加えて、新商品や新ソリューションを生み出していく必要があります。中でも環境・社会価値が高く、当社グループにとっても価値あるものにリソースを投入したいです。意欲的な従業員のもと期間限定のプロジェクトチームを立ち上げ、その挑戦を全社で支援していく取り組みも進めます。放熱材料や光回路材料などは、プロジェクトでの検討を終え、事業開発部に格上げし、現在も付加価値の高い新製品を鋭意開発中です。環境・社会の課題を解決するソリューションを短時間で創出する活動を加速します。

③個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化

従業員には人間力向上の大切さを5年間繰り返し伝えてきましたので、十分に浸透したと感じています。これからは一体感を高めて全社力向上を目指します。当社グループにおける組織の一体感を醸成しているのは、「横串」の活動です。組織横断型で人的交流の活性化を促す「One Sumibe活動」をさらに推進して、お客さまへ新しい価値提供をしていきます。「One Sumibe活動」は、事業セグメントの垣根を越えて、お客さまにソリューションを提供していくための活動です。毎年いくつかの重要顧客を決めて、集中的に取り組んでいます。大企業になるほど、すでに取引のある分野以外にも、隠れたニーズがあるものです。そこに、各事業ラインが団結してチームをつくり自律的に活動することで、お客さまニーズの把握と新しい価値提供につながっていきます。

■ 新中期経営計画の重点ポイント

【中期方針】
“ニッチ&トップシェア”を目指し、
価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する



挑戦から新製品を生み出し、ポートフォリオの変革へ

多数の目標がある中期戦略ですが、持続的な成長には、「ポートフォリオの変革」が欠かせません。「新製品・新用途・新顧客」の3つがそろわなければ企業は成長していきません。新中期経営計画期間は、製品ポートフォリオ改革に向けて、高付加価値製品へと舵を切る3年間です。極めて重要なのは、新製品とそれに資する研究開発の促進です。

新製品は、何よりもまず「挑戦者を讃える風土」の醸成が肝要だと考えます。私たちはプラスチックの材料技術に強みを持つ会社ですが、画期的な新製品を継続して生み出すことは簡単ではありません。イノベーションの創出にはたゆまぬ挑戦ができる環境と人材育成が必要です。さまざまな施策を講じて、ボトムアップで多くのアイデアが創出される環境づくりを進めます。そこに失敗を恐れないリーダーがかかわることで、世の中に驚きと感動を与えるような新製品が生み出されることを期待しています。

また、近年は企業単独での新製品開発が難しくなっているため、社外との協業関係も強化しています。特に半導体や医療機器といった分野では、国内外を問わず大学、研究所などのアカデミアや材料メーカー、装置メーカーのようなパートナーとともにスピード感を持った開発体制を構築しています。当社グループは、お客さまにお越しいただき一緒にプロセス検討を行えるオープンラボを、日本をはじめアジア地域と欧米の拠点に構えており、現場での共創が新しい製品づくりへの架け橋にもなっています。

当社グループは基盤技術を強みとしており、私自身も研究畑の出身ですので、新製品開発を重要視しています。いかに成長性があり、かつ環境対応できるか、長期的な視点で研究テーマを探索し、根気強く研究開発に取り組んでまいります。

さらなる成長を遂げ利益を還元 ～ステークホルダーの皆さまへ～

前中期経営計画期間は、おかげさまで株価も上昇しました。これまで取り組んできたサステナビリティの取り組みや事業活動がステークホルダーの皆さまからご評価いただいた結果であると感じています。新中期経営計画は、当社グループの取り組みをステークホルダーの皆さまに、これまで以上にご理解いただくことを念頭に、社内関係者との議論に加えて、社外取締役や有識者、株主、投資家といった社外の皆さまの声にも耳を傾けながら、目標と方針・戦略を決めました。着実に事業活動を進めることで、多くのステークホルダーの皆さまから信頼され、結果として、企業価値の向上にもつながると考えています。

前中期経営計画期間中は大きなM&Aがありませんでした。会社を一層成長させようとするれば、社内事業の育成と同様にM&Aも必要です。新中期経営計画では、戦略的投資枠として500億円を計画しており、企業価値の拡大を狙います。

財務目標としては、2030年度の目標を事業利益率13%、ROEを10%と定めています。従業員の皆さんとは、経営の重要課題に挙げた項目に取り組むことで、働きがいのある夢のある会社を目指します。どんどん新しいアイデアを提案し、挑戦できる会社と一緒につくっていきましょう。顧客や取引先の皆さまとは、当社グループとより深くコミュニケーションを取りながら、アンメットなニーズや課題を見つけ出し、ともに解決を図ってまいりたいと思います。最後に、株主、投資家の皆さまには確実に業績目標を達成し、株主還元をすることで期待に添えていきます。収益性を高め、すべてのステークホルダーに還元していきたいと考えています。

プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会の実現に貢献する住友バークライトグループに、どうぞご期待ください。





SPECIAL INTERVIEW

社長×社員 座談会

代表取締役社長
藤原 一彦

情報通信材料研究所 研究部長
牧原 康二

S-バイオ研究部 主査
阪口 碧

複合材料・成形品営業部 主査
川手 上知

個人と組織が一体となり、 新たな顧客価値創造に挑戦



住友ベークライト株式会社
代表取締役社長

藤原 一彦

1980年住友ベークライト入社。2003年バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー、2007年S-バイオ開発部長、2009年S-バイオ事業部長、執行役員、2013年常務執行役員、2014年取締役、2016年専務執行役員、2018年代表取締役社長に就任。



情報通信材料研究所
研究部長

牧原 康二

2006年入社。若手の頃から海外トレーニーとしてシンガポールに派遣、台湾グループ会社に駐在するなど、海外顧客とかわりながら半導体関連材料の研究開発に従事。現在は情報通信材料研究所 研究部長を務め、先端デバイスに使われるエポキシ樹脂成形材料やシンタリングペースト材料の研究開発に取り組む。



バイオ・サイエンス研究所
S-バイオ研究部 主査

阪口 碧

2006年入社。藤原社長とはプロジェクトチーム時代の上司と部下の関係。2021年よりバイオ・サイエンス研究所 S-バイオ研究部に所属し、バイオ関連製品の研究開発に携わっている。主に糖鎖関連製品や新規診断薬を中心に開発に取り組んでいる。



マテリアルズソリューション営業本部
複合材料・成形品営業部 主査

川手 上知

2007年入社。入社時より高機能プラスチック製品の営業にかかわり、2016年から4年間、タイ赴任を経験。2024年よりマテリアルズソリューション営業本部 複合材料・成形品営業部に所属し、高機能プラスチック（フェノール成形材料）の企画販売営業に携わり、幅広い材料知識をもとに、顧客要望に添えている。



「個人の自律性」を高める中で、 感じる働き方の変化

牧原：私は住友ベークライトに入社して、20年近くになります。以前はお客さまからの要求に材料提案のみで対応することがほとんどでしたが、最近は顧客のプロセスを含めて、最終製品に至るまでの困りごとを理解して、それをいかに全社の製品や技術で解決できるかを提案することを意識して取り組んでいます。現場の従業員も含めて皆が全社力でソリューション提供ができるようさらにレベルを上げていきたいと感じています。

阪口：私が所属するバイオ・サイエンス研究所は、現場の担当者が主導で提案したボトムアップ型の開発テーマが多いです。自分たちで顧客のニーズを設定し、将来の目標設定まで決めていきます。以前は、研究所内だけで完結することが多かったのですが、近年では外部の企業やSBカワスミ、他事業部と一緒に取り組んで、自分たちの持つ技術と組み合わせた開発もするようになりました。

川手：私は営業職で17年目ですが、入社当時から10年間ほどはモノを売るのが中心でした。それがここ5～6年で急激に、マーケティングや技術的な視点を持って、お客さまと一緒に問題解決の方法を考えるケースが増えました。私が扱う製品は素材なので、それをいかに形にするかという点で、現場を最もよく知る営業の役割は大きいです。その働き次第で、お客さまの喜びや新たな案件が作り出せると感じています。

藤原：いいことですね。どの事業も、当社単独では何もできません。外部の企業や機関と一緒に仕事をするのは、とても勉強になるはずです。

阪口：DE&Iの観点でも、ここ数年で、性別にかかわらず役職に就く機会が均等に与えられるようになったと感じます。当社で、一度に2名の女性が役員に就任されたことは驚きました。働きやすさという意味では、福利厚生は以前から充実しています。私も出産した際は、育児休暇や産前産後休暇をしっかりといただきましたし、最近では、多くの男性社員が育児休暇を取得できているのではないのでしょうか。

牧原：そうですね。私の部下はほぼ100%近く取得しています。取りやすいというよりも、むしろ取りなさいという雰囲気になっています。

藤原：当社グループはDE&Iに代表される多様性を重視していますからね。従業員の皆さんには働きやすい環境で長く働いてほしいものです。本来DE&Iは、多様な人材の個性や能力を伸ばし、事業の発展に活用するためのものなので、今後は外国人や障がいのある方など、より多様な人材がこれまで以上に活躍できる会社にしていきたいです。

「組織の一体感」 向上の鍵となる、 住友ベークライトの社風とは

川手：私の所属するマテリアルズソリューション営業本部は、ボトムアップの文化が根付いてきたと感じています。最近の開発活動では、以前に比べて研究・営業の担当者同士でつくった提案内容を上司を巻き込んで試行錯誤しながらブラッシュアップして、お客さまに提案する機会が増えました。その提案をお客さまが喜んでくれて、材料の採用につながっています。役職や所属部署を超えて目標に向かって協力し合える組織であることはとてもありがたいですし、目標に対してメンバーの熱い思いもあるからこそ一体感を持って頑張れます。

牧原：住友ベークライトは、組織として挑戦を後押ししてくれる雰囲気があると思います。自分自身も若手のうちから海外トレーニーとして、シンガポールで働く機会をいただきました。そこで現地のローカルスタッフやお客さまと直接かかわり合い、独自の文化や土地特有の考え方など、貴重な知見を得ることができました。帰国後はこのときの経験が製品づくりの過程に十分に生かされています。昔からそういう社風だったと思いますが、ここに、挑戦することが評価されるしくみづくりも伴ってきていると感じます。

藤原：2021年に人事制度を大きく変えたことが、良い影響を与えていますね。特にこだわったのは、評価要素に「チャレンジ度」を加えたことです。大きな目標に挑戦した人がより高い評価を得られるようにしました。こうした雰囲気を後押しして「挑戦者を讃える風土」がより高まっていけば、組織はさらに良い方向に変化していくと思います。

阪口：私は牧原さんとは違って、当社は堅実な組織のイメージです。神戸のバイオ・サイエンス研究所は、住友ベークライトの中では野心的な研究をしていました。でも他社の人と話すとき、まだまだおとなしい印象です。最近では、さまざまな企業から転職してきた方からの刺激も受けますし、社内のしくみも変わり、ここからいよいよチャレンジするぞという段階かなと思っています。



組織横断の「One Sumibe活動」が、 CS推進やオープンな企業風土を醸成

川手：「One Sumibe活動」では、重点顧客に対して全社の製品を提案していくため、部署間で横串のかかわりが生まれます。これまでは各部署が個別に顧客対応していたため、たとえばお客さまから自分の担当製品以外の話をされた際に、適切な対応が困難でした。それが、「One Sumibe活動」で横のつながりができたことで、この案件はあの部署のあの人に同行してもらおうなど、相乗効果のあるアクションにつながっています。

牧原：「One Sumibe活動」はマインドのようなものだと思います。どの部門も皆仲間なので、横の壁をつくらず、普段からのかかわり合いがあれば、他部門の製品を紹介することももっと増えていくのではないのでしょうか。

川手：最近では社内の活性化を目的とした「One Sumibe活動」で、若手からベテランまでが交流する機会も設けています。実は、今日私たちが集まったこのコミュニケーションスペース（One Room）も、この活動の提案から生まれたものです。若手の従業員が熱量を持って取り組んで、最終的に藤原社長にご承認いただきました。

藤原：従業員同士が気軽に集まれる場所をつくることで、新型コロナウイルスの影響で減ってしまったコミュニケーションを増やそうという企画意図だったため、すぐに採用を決めました。こうした面白みのある提案が、ボトムアップから出てきたことがとてもうれしいですね。

阪口：横串という点では、私たちのグループでは業務上の課題解決に「One Sumibe活動」を活用しています。私たちの専門分野外である装置設計を行うに当たって、コーポレートエンジニアリングセンターの設備装置技術に強いメンバーに協力してもらっています。装置メーカーとの技術的なやり取りに入らせていただくことで、こちらの意図が装置メーカーに正確に伝わり、目的の装置開発がスムーズに進んでいます。市場調査の面でも、他部署の営業担当と組むことで、有益なヒアリングができたり、技術の改良に必要な情報が得られたりと、関係部門と連携を図りながらチームで業務に取り組むことで新しい挑戦がしやすくなっています。

全社力を最大化するために、 未来志向のチャレンジを続ける

牧原：市場、トレンドを踏まえて、当社が今後どうしていくべきかという視点で常に勉強を続けたいです。一人ひとりがそうして、自主的に考えて行動できるようになった上で、皆で同じ方向に向かっていけるかが組織の一体感向上の鍵だと思います。

阪口：私の部署はまだ十分に売上や利益で貢献できていないと感じているため、まずは成功例をつくりたいです。皆でつくったものが製品化されて、世に認められるプロセスを皆で分かち合うために私がしなければいけないことは、「未来戦略のストーリーづくり」をしっかりとすることです。成功体験を積み重ねて、組織の一体感とチャレンジ精神の醸成につなげたいです。

川手：個人としては、自分の志向や意思をより明確に示していきたいと感じています。組織としては、電動車やエネルギー関連など世の中の新技術に適した当社の新材料を採用してもらうことが目標です。それには一層の学びが求められますし、横の人間関係も重視しながら努力していきたいです。

藤原：このような座談会は初の試みでしたが、皆さんが現場のパイプ役として奮闘しながらも、しっかりと未来を見据えていて頼もしい限りです。私が社長になって最初に言った「人間力」の向上の定着を感じます。次のステージとしては「全社力の最大化」を挙げています。従業員の皆さんの「人間力」を向上させた延長線上に、「One Sumibe活動」やCS（顧客満足）があるように、今度は現場の皆さんの意見や判断を最大限に尊重し、「全社力の最大化」を図ることで、一緒にお客さまに感動を与えていきましょう。





SPECIAL INTERVIEW

社外取締役インタビュー

社外取締役 **松田 和雄** × 社外取締役 **永島 恵津子** × 社外取締役 **若林 宏之**

新しい価値創造を実現し、 未来に夢と活力をつなぐ

それぞれの専門分野とさまざまな知見を有する住友ベークライトの3名の社外取締役に、新中期経営計画を踏まえた「未来に夢を提供する会社」というビジョンの実現に向けた、今後の期待や課題などについてインタビューをしました。



社外取締役
松田 和雄

1971年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2000年 4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）専務執行役員
2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員
2009年 6月 日本精工株式会社取締役代表執行役専務
2011年 6月 日本精工株式会社特別顧問
NSKワナー株式会社常勤監査役
大同メタル工業株式会社監査役（現任）
2015年 6月 当社監査役
2016年 6月 当社取締役（現任）



社外取締役
永島 恵津子

1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年 7月 公認会計士附柴会計事務所入所
1982年10月 公認会計士登録
1988年 6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表（現任）
2008年 4月 監査法人ベリタス代表社員
2016年 6月 ブルドックス株式会社取締役（監査等委員）（現任）
2019年 6月 当社監査役
2021年 6月 当社取締役（現任）



社外取締役
若林 宏之

1979年 4月 株式会社デンソー入社
2006年 6月 株式会社デンソー常務役員
2013年 6月 株式会社デンソー専務取締役
2014年 6月 株式会社デンソー取締役・専務役員
2015年 6月 株式会社デンソー専務役員
2016年 6月 株式会社デンソー取締役・専務役員
2017年 4月 株式会社デンソー代表取締役副社長
2024年 6月 当社取締役（現任）

信頼を得て着実な成長軌道へ

—— 若林取締役は、2024年6月に新たに社外取締役に就任されましたが、住友ベークライトにどのようなイメージをお持ちでしょうか。住友ベークライトの経営に関与するに当たっての抱負や期待についてもお聞かせください。

若林：住友ベークライトには、自社の歴史を大切にしながらも、新たな方向にも真面目に挑戦している会社というイメージを持っています。現在の住友ベークライトは、さまざまな領域に進出しており、それぞれの分野での成長とその組み合わせによる成長の可能性を楽しみにしています。私はその成長のお手伝いをしていきたいと思っています。

—— 再任されたお二人は、前中期経営計画の最終年度において、社外取締役としてどのような思いで住友ベークライトの経営に関与されていましたか。前中期経営計画の評価などを踏まえてお聞かせください。

松田：過去の中期経営計画では目標が未達となることもありましたが、より現実的に単年度の目標の着実な積み上げを図ることや、売上を追求するだけでなく事業利益率にこだわることなどの考え方を共有いたしました。住友ベークライト独自の経営指標であるSB-ROICなどの導入も実現された結果、前中期経営計画は上方修正されるなど、着実にマーケットの信頼を得ることができたと思います。この間に時価総額が大幅に増加したことは、その証左と言えるのではないのでしょうか。

永島：前中期経営計画の最終年度である2023年度の事業利益は、過去最高の275億円を達成しています。事業によって多少の差はありますが、原料価格上昇に対応する製品価格改定をタイムリーに行い、成長領域への積極的な投資を実施するなど、計画に沿って着実に経営を進めた結果だと評価しています。高機能プラスチック事業については、市場成熟により成長の鈍化が見られ、ほかの事業に比して事業利益率やSB-ROICが低くなっていますが、今後は熱硬化性樹脂のパイオニアとして培ってきた技術力を生かして、収益性の高い分野にポートフォリオを変革していくことを期待しています。



ありたい姿を見据えた成長戦略を描く

—— 新中期経営計画について、その方針や内容に対する期待も含めて、率直な感想をお聞かせください。

永島：新中期経営計画は、「2030年ありたい姿」から、バックキャストで目標数値を設定している点が目を引きます。売上収益ではなく事業利益に目標をシフトさせており、経営の目指すべき方向が明確になっています。また、経営の重要課題を明確にした上で、それに沿った具体的な戦略を立てており、非常にわかりやすくなっていると思います。目標数値は若干保守的とも感じますが、不採算部門の整理や高付加価値分野への転換など、大きな変革を実行しながらの目標達成は簡単なものではないでしょう。現在、上場企業の多くが中期経営計画を作成していますが、住友ベークライトのように前中期経営計画の実績との差異を分析・評価し、公表している企業はそれほど多くありません。今後の中期経営計画についても予算と実績の管理・分析を行い、かつ外部のステークホルダーに公表することは重要だと考えます。

松田：新中期経営計画の策定に際して、まず「2030年ありたい姿」からバックキャストで考えるアプローチが導入されました。そこに、私なりの思い

と、企業価値向上へのキーワード、非財務資本への積極的な取り組みとその開示をアドバイスさせていただいたところ、見事に住友ベークライトらしくわかりやすい表現でまとめられました。加えて、新中期経営計画は売上収益ではなく、事業利益を大きな目標として取り上げたことも評価されるべきです。

若林：まず事業利益を基準に据えた経営が明確化されていることは、わかりやすく良いと思います。取り組みの領域は半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品とバランスが取れており、それぞれの領域のキーとなる製品や技術において、SDGsや環境をしっかりと意識している点は今後の強みになるでしょう。各領域の取り組みが進むにつれて、住友ベークライトにはオピニオンリーダーとしての役割も期待されると思います。

—— 新中期経営計画では、経営の重要課題の一つとして、「コーポレート・ガバナンス」を掲げています。特に取締役会の実効性向上に向けて、新中期経営計画の期間を通じて、取り組むべき課題や展望についてお聞かせください。

松田：築いてきた事業基盤やマーケットの信頼は、ガバナンスの緩みや綻びで一気に瓦解します。近年の自動車業界における各種の問題はその象徴的出来事であり、これを「他山の石」と捉えるべきです。会社を取り巻く諸課題は各事業の責任者が日々の業務執行の段階で把握しており、経営会議をはじめとする社内の会議体を通じて、その問題点や存在を共有しているでしょう。その中でも「そういえば、あの件は今どうなっているのか」という疑問が存在するはずですが、この執行部隊における「あの件」こそが、場合によっては社外役員とも議論されるべきテーマになり得るため、少なくとも社外役員が出席する社外役員会や取締役会の議題選定プロセスでは、社外取締役の代表者が事前に議題の相談や調整をするアジェンダセッティングの場があっても良いかと考えます。

永島：社外取締役は、社内の取締役に比べて、事案の背景や議論の過程に関する情報が格段に不足しています。そのため、事前に十分な説明を受け、疑問点があれば積極的に質問し解明するよう努めています。また、住友ベークライトでは、将来の決議事項となる事案を検討事項として事前に共有するほか、決議された案件のフォローアップも行っています。これらの取り組みをさらに充実させていくことで、取締役会の実効性向上につながっていくと思います。現在は各取締役の席が決まっていますが、自由な席で円形テーブルにすると意見が出やすいという話を聞いたことがあります。一度試してみると、取締役会の議論がより活性化するかもしれませんね。

価値創造で未来に夢を

—— 新中期経営計画の目標達成に向けて、ご自身の専門分野やご見識をどのように生かせるか、貢献への思いをお聞かせください。

永島：目標達成には、設備投資やM&Aが不可欠であり、私はこれらの決議に際しては、その決定が会社の財務諸表にどのような影響を与えるかを念頭に置いて評価しています。短期的な影響だけではなく、中長期的に企業価値の向上に資するかも判断基準としています。また、新中期経営計画の着実な実行を足元で支えるのは、グループ全体の内部統制であると考えます。取締役会でグループ各社の内部統制上の弱点を示唆する事案があった場合には、その背景にある原因を分析し、グループ全体の内部統制の改善につながるよう、積極的に発言していきたいと思っています。

松田：事業の継続性の担保とさらなる企業価値向上のためには、マーケットの中でも、特に機関投資家や個人投資家との対話が欠かせません。また、非財



務資本の強化に向けて、経営の重要課題の施策を一つずつ実現し、そのプロセスを適宜マーケットにフィードバックする取り組みも大切です。私からはこうした対話や開示の手法について、アドバイスができればと考えています。

若林：私の前職は自動車部品サプライヤーでしたが、在職中は自動車メーカーの方々に満足していただくことを最優先で考えていました。しかし、今反省も含めて重要だと思っているのは、最終顧客の本当の目的は何かを理解して行動できていたかということです。私の過去の経験は、材料技術、品質管理、パワートレイン、情報安全といった領域で、専門分野と言えるほどの知識はありませんが、住友ベークライトの各領域で、常に最終顧客の目的や困りごとは何かを念頭に、目標達成に協力していきたいと思えます。

―― 新中期経営計画では、ビジョンとして「お客様との価値創造を通じて、『未来に夢を提供する会社』」を掲げています。その実現に必要なことや、ご自身が住友ベークライトとともに達成したい夢があればお聞かせください。

若林：「お客様との価値創造」をするには、お客さまの真の目的を理解できていする必要があります。仮説を持ってお客さまにアプローチし、その実現可能性を検証していく姿勢が重要です。住友ベークライトのさまざまな領域でこうした取り組みが進めば、お客さまからは「住友ベークライトに相談すると実現できる」と言ってもらえるようになりますし、そういう会社を目指してほしいと思えます。

松田：住友ベークライトが前中期経営計画から継続して掲げる「未来に夢を提供する会社」の実現には、組織を超えたビジョンの共有とマーケットへのプロセスの開示が必要です。社外取締役は、そのお手伝いをさせていただき調味料になればと考えています。甘くなく、辛くもなく、そしてお客さまが満足される味付けを、社外取締役一同で実現できればこれ以上の喜びはありません。

永島：住友ベークライトは、「事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献すること」を、経営理念として掲げています。単に事業を拡大し目標利益を達成するだけでなく、新しい技術の開発や顧客のニーズに寄り添う姿勢を推進していくことが、住友ベークライトのビジョンを達成する力になるのではないのでしょうか。未来を担う若者たちに、住友ベークライトを魅力的だと感じてもらえるような施策の実行を社外取締役として後押ししていきたいと考えています。



副社長×サステナビリティ担当役員 対談

代表取締役 副社長執行役員、
サステナビリティ推進委員会 副委員長

稲垣 昌幸



執行役員、経営戦略企画室長、
サステナビリティ推進部長、SDGs推進委員会 委員長

沖 博美

目指すはサステナブル社会との共生 2050年に向け、環境・社会価値を最大化



代表取締役 副社長執行役員、
サステナビリティ推進委員会 副委員長

稲垣 昌幸

研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、
光電気複合インターポーザ事業開発推進部統轄生産技術本部、
コーポレートエンジニアリングセンター担当。
1982年4月入社、2009年6月執行役員、宇都宮工場長、2013年
4月常務執行役員、2015年6月取締役、2017年4月専務執行役員、
2021年4月副社長執行役員（現任）、2022年6月代表取締役
（現任）



執行役員、経営戦略企画室長、
サステナビリティ推進部長、SDGs推進委員会 委員長

沖 博美

1993年4月入社、基礎研究所 ポリマー合成第一研究部、1995
年11月電子デバイス材料研究所 研究部、2000年1月基礎研究
所 研究部、2009年1月オプト製品開発プロジェクトチーム、
2010年10月基礎研究所 研究部、2011年4月新エネルギー・産
業技術総合開発機構 事務従事、2014年4月研究開発本部 知的財
産部、2014年7月研究開発本部、2015年10月研究開発本部
R&D推進部長、2023年4月執行役員（現任）、経営戦略企画室
長（現任）、サステナビリティ推進部長（現任）



サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進部(2023年4月発足)が
 全社活動を主導して推進

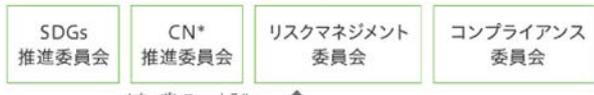
取締役会

監督 ↓ ↑ 報告

サステナビリティ推進委員会

承認/指示 ↓ ↑ 報告

委員長:社長執行役員
 2か月に1回程度開催



各部門/関係会社

サステナビリティ推進のバトンをつなぐ

稲垣: 当社グループの経営理念は、サステナビリティの考え方そのものであり、従前より取り組みを行ってきました。サステナビリティ推進委員会は、当社の最上位に位置する委員会で、その下部にSDGsに関する施策の企画や実行を推進する「SDGs推進委員会」、カーボンニュートラルにかかわる技術検討や全製品のCFP（カーボンフットプリント）算出を進める「カーボンニュートラル推進委員会」のほか、「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」の4つの委員会を置き、それぞれの活動に指示/承認をします。私は当社グループがSDGsの取り組みを始めた2017年からサステナビリティ推進活動の指揮をとってきました。

沖: 2023年4月にはサステナビリティ推進の役割を担うサステナビリティ推進部が発足しました。その最も重要な役割は、長期的なサステナビリティ戦略の策定、提言、実行をすることです。部のメンバーが専門知識と経験を積み重ね、より効果的なサステナビリティ活動を行います。専門組織の存在は、社内の意識を高め、社内外との連携強化に役立ちます。従業員に対しては、教育プログラムやコミュニケーション活動を通して、サステナビリティの重要性や取り組みの価値も啓蒙しており、社内の意識変革が促進されています。1社で取り組むのではなく、同様な課題を抱えている企業と積極的にコミュニケーションを取り、課題解決を目指します。

稲垣: サステナビリティ推進部長に沖さんを推薦し、これまで私が務めてきたSDGs推進委員会委員長も引き継ぎました。当社は、2018年度にSDGs推進の準備プロジェクトを立ち上げましたが、沖さんにはその際に主力メンバーとして活動してもらった経緯があります。サステナビリティ関連の取り組みをよく理解していて、真面目で実行力があり、適任だと考えました。2023年に当社で初の女性役員になり、今後も牽引してもらいたいと期待しています。

沖: これまで稲垣副社長が担ってこられたサステナビリティ推進のバトンを受け取ったことを真摯に受け止めています。今年は2024年ですから、SDGsの期限である2030年まであと6年弱です。たとえば、SDGs貢献製品の売上収益比率を上げていく活動は、2023年度には目標を前倒して達成し60%を超えましたが、2030年度の目標である70%以上を目指すにはさらなる推進が必要です。サステナビリティ全般においても、近年は人的資本やサステナブル調達など、従来よりもハイレベルな課題が多数あります。ほかにもGX、DX、サーキュラーエコノミーなど、諸課題を正面から受け止めて、広い視野で施策を考えて実行していきます。

稲垣: これまではサステナビリティの概念を周知するためにトップダウンで進めてきましたが、十分に理解されたため、次のステージに進めていくべきです。沖さんは、物腰が柔らかく誰もが意見を言いやすい人柄だと思います。技術者としての実績もありますし、私の模倣をするのではなく、世の中の変化を肌で感じている現場の意見を吸い上げて、推進していくことを期待しています。

2030年の先を見据えて、プラスチックの新たな価値を創造する

沖：当社はリスクマネジメント委員会の下部にTCFDタスクチームをつくり、2040年の気候変動に関する機会とリスクを予測し、主要事業のシナリオ分析を実施しました。電動車を中心とした自動車関連製品、半導体関連製品、常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用高機能フィルムなどが「機会」になると見込んでいます。また、電力などのエネルギーや原材料価格の高騰やカーボンプライスの導入などを「リスク」と捉えています。

稲垣：当社グループでは、このような機会とリスクを踏まえて研究開発を強化しています。このまま何も手を打たなければ、2040年には40℃の気温は当たり前、風速70メートルの台風が来る可能性もあります。そんな世界を回避するために、技術開発や設備投資は必須です。使用する原料や製品の廃棄に関連して言えば、資源循環（3R+Renewable）の観点から、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクル技術の確立、バイオマス原料の活用が不可欠と認識しています。また、新たな研究テーマは、すべてSDGsに貢献することが条件です。委員会やタスクチームなど、組織にいくつもの横串を張り巡らすことで、誰もが自分ごととしてサステナビリティ活動に取り組み土台にして、研究開発を進めています。

沖：「環境ビジョン2050（ネットゼロ）」は、日本政府の排出削減目標に沿った2030年度の削減目標を2023年度に前倒して達成しました。そこで、パリ協定1.5℃基準に沿った、より高い削減目標に切り替えて、Scope1,2に加えScope3を含めたGHG排出量の削減に取り組んでいます。国際的な排出削減目標であるSBTi（Science Based Targets initiative）の認証取得に向けて進めています。また、近年ではサプライチェーンの川下における製品・サービス使用時の「削減貢献量」という概念も出てきました。自社はもとより、お客さまとその先のバリューチェーンを含めた削減を考えなくてはなりません。2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、挑戦を続けていきます。当社グループで扱う製品の用途は幅広いため、①資源、②創エネルギー/省エネルギー、③長寿命、④3R、⑤環境対策といった5つの視点で、カーボンニュートラルへの取り組みを引き続き推進していきます。

稲垣：プラスチックが生まれて100年あまり、その安全性、快適さ、便利さゆえに、私たちの身の回りにはプラスチックがあふれています。一方で、環境というキーワードから見れば、化石燃料を使うプラスチックはマイナスイメージが先行しがちです。だからこそ、当社グループは、プラスチックの機能を追求して、環境・社会に貢献する製品を世の中に送り出していかなければなりません。我々が目指しているのは、プラスチックが共生できるサステナブル社会の実現です。



カーボンニュートラルへの取り組み～技術・製品開発～	
資源	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマス原料 ● 副生CO2活用 (プラスチック合成技術) <p>リグニン樹脂 フラン樹脂 バイオマスフィルム</p>
創エネ/省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽量化部材 ● 創エネ/蓄電部材 ● 熱マネジメント部材 ● 省エネルギー貢献材料 <p>低温硬化材、 常温保管材 光回路材料</p>
長寿命	<ul style="list-style-type: none"> ● 高耐侯性 ● 高信頼性 <p>超耐侯性 ポリカシート 長期耐久性 防水システム</p>
3R※1	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクルプロセス ● 易解体樹脂 ● モノマテリアル化 ● 減容化・薄肉化 ● リサイクル原料 <p>熱硬化性樹脂の ケミカル/マテリアル リサイクル技術 レア金属回収のための 熱硬化性樹脂の 易解体材料</p>
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー拡大 ● 電気ボイラー化 ● VOC※2低減 <p>全製品のCFP※3 価値提供への取組み VOCフェノール樹脂 シート</p>

※1 3R：Reduce, Reuse, Recycle ※2 VOC：揮発性有機化合物 ※3 CFP：Carbon Footprint of Products

価値創造プロセス

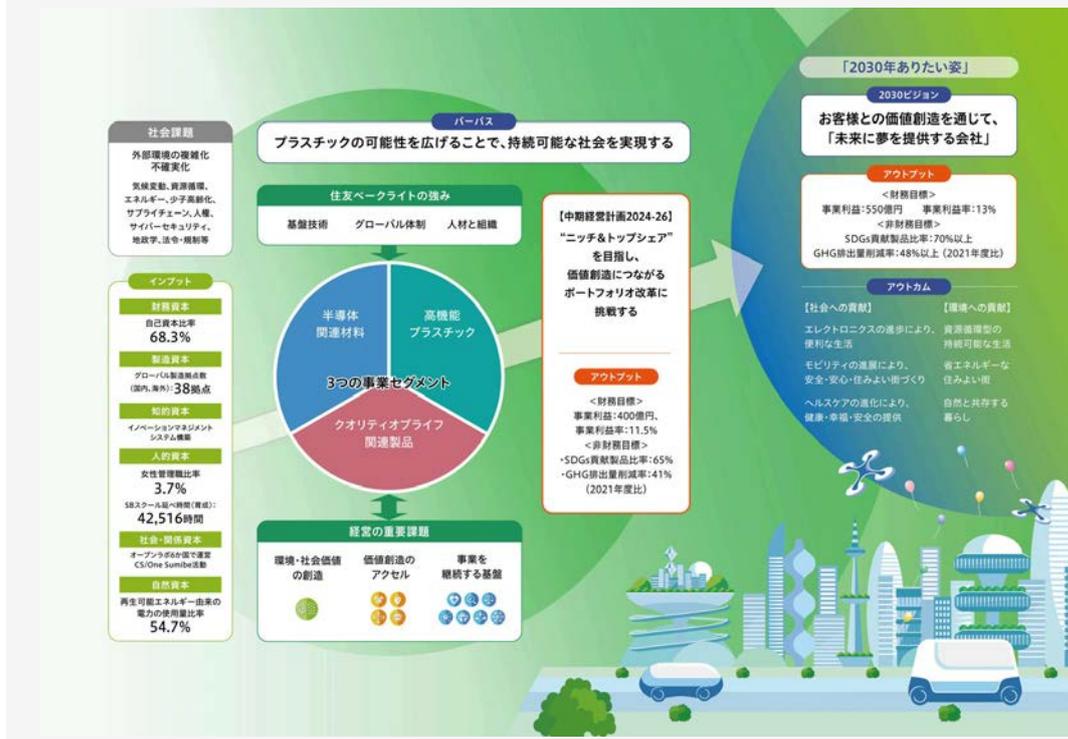
価値創造史

プラスチック製造のパイオニアとして事業をスタートして以来、時代とともに変化する社会課題の解決に取り組み、新たな価値を創造し続けてきました。これからも、プラスチックの活躍のフィールドと可能性をさらに広げ、進化の歴史を歩んでいきます。



価値創造プロセス

当社グループのありたい姿として、2030年のビジョンを定めました。このビジョンに向かって、住友ペーライトグループの強みを生かして、経営の重要課題に取り組み、戦略を定めた中期経営計画を進めることにより、当社グループのパーパスを実現します。



サステナビリティ推進方針

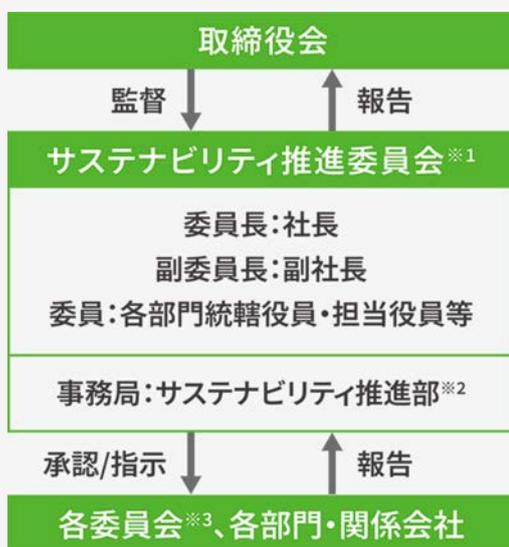
住友ベークライトグループは、基本方針（経営理念）「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する」に基づき、パーパス「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」に向かって事業活動を行うことで、持続的な企業価値の向上を目指します。

基本的な考え方

環境・社会情勢が不確実、不透明になる中で、今後の見通しが困難になっていくと考えられます。当社グループは、これまでも基本方針（経営理念）、パーパスに基づいてサステナビリティを重視する取り組みを進めてきましたが、さらに強化していきます。プラスチックの多様な機能を追求し、その可能性を広げながら、SDGsへ貢献する新製品・新サービスを継続的に社会実装することにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社グループは、2030年のビジョン「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現を目指し、将来を見通して最小化すべきリスクと企業価値を向上する機会から「経営の重要課題（マテリアリティ）」と「指標」を設定し、この達成に向けて継続的に取り組んでいきます。

サステナビリティ推進体制



当社グループは、社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を取締役会の監督下に設置し、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

※1 2カ月に1回程度開催しており、サステナビリティにかかわる方針、重要施策の検討や決定、下部委員会の方針・計画・実績の承認（SDGs推進委員会で討議されたSDGs貢献製品の承認等）を行っています。

※2 サステナビリティに関わる方針の立案、当社グループ全体の取り組みの推進・支援、サステナビリティ推進委員会の運営（活動の企画や管理等）を行い、当社グループのサステナビリティを推進しています。

※3 SDGs推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等。

レスポンシブル・ケア活動

(1) レスポンシブル・ケアとは

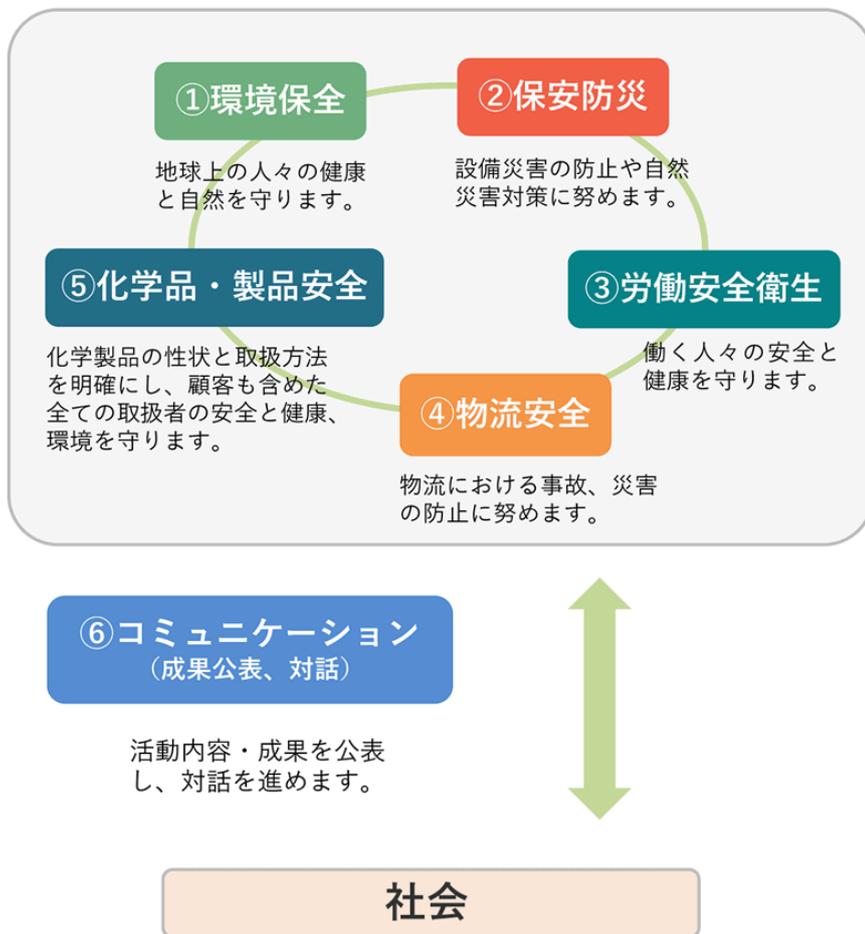
レスポンシブル・ケアとは、化学物質の「開発」から「廃棄・リサイクル」に至る全ライフサイクルにわたって「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主管理活動のことです。

活動の内容は、「①環境保全」「②保安防災」「③労働安全衛生」「④物流安全」「⑤化学品・製品安全」「⑥コミュニケーション（成果公表、対話）」の6分野に分類されております。

🌱 [日本化学工業協会HP レスポンシブル・ケアとは](#)

(2) 当社のレスポンシブル・ケア活動

当社は一般社団法人日本化学工業協会（日化協）のRC委員会を通じて参画し、「環境・安全・健康」を守るため、6つのテーマに取り組んでおり、ステークホルダーや社会に対して企業としての責任を果たすべく、「レスポンシブル・ケア活動方針」のもとに事業活動を進めております。



レスポンスブル・ケア活動方針

理念

住友バークライトグループは、企業活動のあらゆる面で、レスポンスブル・ケアに取り組み、環境の保全と安全・健康、品質の確保に留意して事業活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する。

方針

1. 研究開発段階より、原料調達から廃棄にわたる全ライフサイクルにおいて、環境・安全・健康面の評価を行い、環境負荷の最小化、かつ安全な製品・技術の開発に努める。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、生物多様性の保全にすべての企業活動領域で継続的に取り組む。
3. 環境、安全、品質監査を実施し、環境、保安防災、労働安全衛生管理、品質の管理の維持向上に努める。
4. 環境・安全・健康および化学物質にかかわる法律、規則等を順守し、さらに自主管理規則を制定して、管理レベルの向上を図り、社会、顧客や従業員等の環境・安全・健康の確保に努める。
5. 原料、製品、輸送およびプロセスの安全確保・改善に努め、従業員、顧客等に安全情報と製品情報を提供する。
6. 施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善を進め、従業員および地域住民の安全・健康を保護するよう操業の安全を確保する。
7. 顧客、従業員および地域住民など利害関係者に環境、安全、製品情報を公開し対話に努め、ニーズをくみ取り、相互理解、信頼関係を深める。
8. 環境の保全と安全・健康、品質の確保をするため、従業員へ教育を実施し、活動に必要な人材を育成する。



(3) 国際的なイニシアティブへの参加

レスポンシブル・ケア® (RC) 世界憲章への支持宣言書署名

RC世界憲章は、世界のRC活動をさらに充実・強化させるために、2006年に国際化学工業協会協議会 (ICCA) が制定した化学産業界共通の自主的な活動方針です。

当社は、この活動方針に賛同し、RC世界憲章への支持宣言書に2008年に署名するとともに、2014年5月に改訂された改訂RC世界憲章への支持宣言書にも2014年9月に署名しており、世界中でRC活動を積極的に強化し、取り組みを行うことを意思表示しています。

➤ [RC世界憲章 \(日本語訳\) \(PDF:134KB\)](#)



「国連グローバル・コンパクト」に署名

住友ベークライト株式会社は、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト (以下、UNG C)」に賛同する署名を行い、2024年9月20日付で承認されました。

併せて、UNG Cに署名している日本企業・団体が構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (以下、GCNJ)」にも加入しました。

住友ベークライトグループは、基本方針 (経営理念) 「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進捗及び民生の向上に貢献することを期する」に基づき、パーパス「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」に向かって事業活動を行っています。UNG Cが定める「4分野 (人権、労働、環境、腐敗防止) 10原則」を支持し、実践することを通じて、今後も一層持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

国連グローバル・コンパクト (<https://unglobalcompact.org>)

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (<https://www.ungcnj.org>)



経営の重要課題（マテリアリティ）

経営の重要課題（マテリアリティ）

2030年のビジョンである「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現を目指して、12の「経営の重要課題」を特定しました。ビジョンに直接つながる「環境・社会価値の創造」と、これを推進する4つの「価値創造のアクセラ」と7つの「事業を継続する基盤」を特定しました。



経営の重要課題（マテリアリティ）のKPI

12の経営の重要課題にはそれぞれにKPIを設定し、2030年のありたい姿の達成を目指して、企業価値の向上と事業基盤の一層の強化に取り組みます。

重要課題		KPI		2024年度目標	2030年度目標	
環境・社会価値の創造		① SDGs貢献製品売上収益比率		63%以上	70%以上	
		② 温室効果ガス (GHG) 排出量削減率 ^{※1} 2021年比 (2013年比)		38%以上	48% (57%) 以上	
価値創造の アクセラ	顧客との共創	① 「One Sumibe活動」の成果として、顧客とテーマ化した件数/年		10件		
		② 事業部横断で取り組むインハウス展示会数/年		8回		
	イノベーション	① プロジェクト実施数		5件	5件	
		② 事業利益への貢献		—	100億円	
	人的資本 (人材の活躍) 経営	① 多様性の推進	(1) 女性活躍推進	・女性管理職比率 (単体)	4%	10%
				・男性の育児休業取得率 (単体)	70%	90%
			(2) キャリア採用比率 ^{※2} (単体)	30%	50%	
		② 自律性の強化	360°評価に基づく教育の受講者数	50人	70人	
	③ 組織力の向上	マネジメント教育受講者数	50人	70人		
	DX	① 基幹システムの統合		基幹システムの 構想策定	基幹システムの データ統合 (グローバル)	
② 人生産性 ^{※3}		(1) 生産部門 ^{※4}	1.1	2.0		
		(2) 管理部門 ^{※5}	1.1	2.0		
③ データサイエンティスト育成人数:		(1) 認定者数	50人	150人		

		(2) スキル保有者数	150人	450人
事業を 継続する 基盤	安全衛生	① 重篤な労働災害 (/年)	0件	
		② 火災・爆発による操業停止事故 (/年)	0件	
		③ 外部流出漏洩事故 (/年)	0件	
	製品責任	① 重大品質クレーム (/年)	0件	
	コンプライアンス	① コンプライアンス研修受講率	100%	
		② 重大なコンプライアンス違反 (/年)	0件	
	サイバーセキュリティ	① 重大なインシデント (/年)	0件	
		② 研修受講率	100%	
		③ 対応訓練 (/年) (単体)	2回	
	人権尊重	① 人権デューデリジェンスの実施	リスク抽出、 現状把握	人権DDの実施
サステナブル調達	① サステナブル調達率 ^{※6}	85%	100%	
	② 3TGに関するRMAP ^{※7} 適合精錬所使用率	100%	100%	
コーポレート・ガバナンス	① 取締役会の構成、運営のあり方の観点を含めた実効性の継続的向上	実効性評価の実施と重点課題対応		

※1 Scope1、2を対象

※2 対象は総合職

※3 2023年を1とした比率

※4 主要製品を対象、限界利益/直接人時で算出

※5 管理部門・情報システム部門を対象、対象時間/ (対象時間-削減時間) で算出

※6 JEITA『責任ある企業行動ガイドライン』の自己評価シートを用いて、セグメントごとの購入上位9割の主要サプライヤーのうち、所定の基準を満たす割合

※7 3TG:スズ・タンタル・タングステン・金、責任ある鉱物保証プロセス (RMAP:Responsible Minerals Assurance Process)

重要課題の特定プロセス

重要課題は、下記の特定プロセスのように、まず広く課題を抽出し、その中から重要な課題を絞り込むことによって選定しました。その効果から課題の整理を行い、その内容について経営層の承認を得て、重要課題を特定しました。

STEP1 課題の抽出

広く課題を抽出するため、以下を参考にして抽出

- 社会課題に関する情報
- 国連ガイドライン、外部 ESG 評価機関の項目
- 住友ベークライトグループの方針、各部署の取り組み内容
- 中期経営計画策定過程の議論内容
- ステークホルダーとの対話

STEP2 重要課題案の選定・整理

以下の2軸の観点で重要性の高い課題を選定

- 「社会にとっての重要性」
- 「住友ベークライトグループにとっての重要性」

期待される効果を鑑みて、以下の観点で整理

- 「価値の創造」
- 「価値創造のアクセラ」
- 「事業を継続する基盤」

STEP3 経営層による審議・承認

取締役会の承認を得て、重要課題を決定

特定した重要課題案について、サステナビリティ推進委員会で項目の網羅性と妥当性を確認し、経営会議、取締役会に報告の上議論を重ね、取締役会の承認を得る。

経営の重要課題（マテリアリティ）とESGの関係

	トピックス	E	S	G
環境・社会価値の創造	●	●	●	
顧客との共創	●			
イノベーション	●			
人的資本（人材の活躍）経営			●	
DX	●			
サステナブル調達			●	
安全衛生			●	
人権尊重			●	
サイバーセキュリティ			●	
製品責任			●	
コンプライアンス				●
コーポレート・ガバナンス				●

2023年のマテリアリティと実績

これまでのマテリアリティと2023年度の実績を下記に記載しました。今後（来年度以降）は、経営の重要課題（マテリアリティ）のKPI、サステナビリティサイトや統合報告書の各カテゴリーの記事内で、その取り組みを掲載いたします。

○：目標達成 △：目標未達

マテリアリティ	主要項目	2023年度目標	2023年度実績	達成評価
1.環境負荷の低減	CO ₂ 排出量の削減	国内 2013年度比 64%削減	国内 2013年度比 66%削減	○
		海外 2013年度比 32%削減	海外 2013年度比 36%削減	○
	マテリアルロス発生量の削減	国内 2013年度比 21%削減	国内 2013年度比 21%削減	○
		海外 2013年度比 30%削減	海外 2013年度比 34%削減	○
	化学物質排出量の削減	国内 2013年度比 69%削減	国内 2013年度比 63%削減	△
		海外 2013年度比 46%削減	海外 2013年度比 44%削減	△
2.省資源・省エネルギー化	省エネルギー活動	2022年度同様に、国内は省エネ計画の策定、事業所間での情報共有による省エネ技術のレベルアップ、海外は、国内マザーおよび全社事務局連携による事例等の横展開などによる技術支援を継続。また、CN推進として太陽光発電設備の設置を国内・海外各拠点で検討する。	国内は、具体案の実行により、原油換算2,952kLのエネルギーを削減。CNへの推進の一環として、国内全事業所の購入電力をすべて再生可能エネルギー由来電力での契約は、2023年度も継続。 海外は、事例の横展開推進を継続実施により原油換算4,188kLのエネルギーを削減。	○
3.生物多様性の保全	ピオトープ	・自主保全活動の継続 ・一般公開および外部とのコミュニケーションおよび学校との対話の継続	・自主活動（関係者によるメンテナンス）、全所活動（事業所内美化）による保全を推進した。 ・一般公開を3年ぶりに再開し、113名の来場者があった。 ・学校との対話継続により、校外学習で314名の児童が来場。また、要請により4校（計356名の児童）に対し出前授業を行った。	○
	森林生態系を守る取り組み	「間伐に寄与する紙」（森の町内会）を使用して、主に岩手県の森林の間伐事業支援を継続	「森の町内会」の紙の使用量は、6,316kgで、0.42haの間伐促進に貢献	○
4.安全・保安	労働災害の発生防止	重篤災害：国内 0件	重篤災害：国内 1件	△
		重篤災害：海外 0件	重篤災害：海外 0件	○
	保安防災	重大事故（火災爆発） 0件	重大事故（火災爆発） 0件	○
		外部漏洩事故 0件	外部漏洩事故 0件	○

5.化学物質管理	化学物質管理	各国法規対応の推進：国内および海外の化学物質関連法規の制改定の情報監視と方針策定。安衛法改正に伴う対応の継続実施。EUを中心とした化学物質規制の変化に対応。	<ul style="list-style-type: none"> ・化審法、REACH等の数量集計機能を活用し、含有化学物質確認、2023年報告を実施。 ・欧州ポイズンセンター届出制度が開始され、届出ならびにSDS改訂を実施。 	○
6.製品責任	モノづくり監査	<ul style="list-style-type: none"> ・国内：直轄・関係会社 7事業所 海外：中国・東南アジアおよび北米 ・欧州地区から重点事業所を指定して実施 ・さらなる内部監査の充実に向けてしくみを改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内：直轄・関係会社 7事業所 海外：東南アジア地区の1事業所、北米1事業所で実施 ・内部監査充実のために、設問内容の見直しおよび統一した指摘～是正の導き方を改訂し、深掘りを促進した。 	○
7.CSR調達	CSR調達	<ul style="list-style-type: none"> ・責任ある鉱物調達の継続的な取り組みのため、既存原料の該当サプライヤーへ鉱物調査テンプレートを使用しての調査の実施 ・主要サプライヤーへのCSRチェックシートによる調査の実施 ・グリーンケミカルの安定調達確保 ・グリーン電力調達、太陽光発電導入の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・住友バークライトグループの責任ある鉱物調達方針を策定。該当鉱物を使用の取引先に対しての調査を実施、調査結果も当社HPに掲載 ・主要サプライヤーへサステナビリティ調達アンケート調査を実施、調査結果も当社HPに掲載 ・グリーンケミカルの確保、調査を継続 ・グリーン電力を確保、太陽光発電も導入拡大 	○
8.ステークホルダーの満足向上	顧客満足向上	<p>「顧客満足」から一步踏み込んだ、「顧客感動」を目指して、従業員の意識改革を促すとともに活動の見える化を促進する。</p> <p>「CS最優先」の方針をより徹底させるため、CS委員会でも全社のQCDSの活動を取り上げるとともに、顧客接点が少ない部署や海外・子会社も参加しやすいCS活動を目指す。</p>	<p>意識改革の一環として、キャッチコピー、ポスターを刷新し、海外拠点を含め掲示を行った。</p> <p>CSの観点でのQCDS全社施策の場で報告、内容の全社展開を図った。資料については全社発信を行った。</p> <p>CSアワードにおいては、営業のみならず、製造や研究開発部門などからの発表があり、CS活動への意識向上へつながった。</p>	○
	企業情報の発信・広告	<ul style="list-style-type: none"> ・社外広告、看板、ウェブサイトなどの幅広い媒体による情報発信ツールのコンテンツ整備・刷新 ・企業としての社会貢献活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線車内電光文字広告の刷新継続、野球場の屋外広告の掲載位置の見直し実施。 ・パートナーシップ協定を締結している「障がい者サッカー」や「パラリンアート」への支援継続 	○
	SDGs環境に貢献する製品の開発	<p>SDGs貢献製品・貢献技術の売上収益比率の拡大</p> <p>2023年度目標 50%以上 (2030年度目標 70%以上に向けて推進する)</p>	<p>2023年度実績 61.9%</p>	○
9.人材育成	社内人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・SBスクールSMによる社員教育の継続 ・管理社員に対する教育の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ約67,000名の従業員が受講、延べ約77,000時間の教育を実施。 ・管理社員教育として、ライン部長教育、リーダーシップ開発教育等を継続実施。 	○
	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合職採用における女性の割合を20%以上の継続 ・DE&I推進室の設置 ・女性活躍WGの発足 ・2025年管理社員における女性比率5%を目標とした教育・啓発活動の実施 ・介護や障がい等で就業に制約がある社員や、LGBTQの方などについての活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性採用比率：26%（総合職の新卒採用数27名に対して、女性7名） ・人事本部内にDE&I推進室を設置 ・22名からなる女性活躍WGを発足。各事業所で全女性社員に対し座談会を実施し、制度の改定などの施策に反映。 ・ライン部長に対し、ダイバーシティマネジメント教育を実施。女性社員に対し、リーダー教育やスマートワーク教育を実施。 ・仕事と介護の両立支援教育を実施、また同両立支援ハンドブックを公開。 ・全社員に対し、LGBTQ教育およびインクルーシブ（障がい者が活躍できる企業）教育を実施。 	○

10.ワーク・ライフ・バランス	障がい者雇用	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用率 法定雇用率2.5%以上の維持 (2024年4月より法定雇用率が2.5%へ引き上げ) 障がい者のインターンシップ受入継続 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用率は2.84%であり、法定雇用率を上回る雇用率を維持し、引き上げ後の法定雇用率：2.5%も上回る見込み。 障がい者のインターンシップについても2名受け入れ、うち1名について24年4月入社。 	○
	働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と育児・介護の両立の支援継続 男性の育児休業/出生時育児休業の取得推進継続 在宅勤務時における始業時刻の細分(柔軟)化 年次有給休暇の付与日数増加 生理休暇の拡充 勤務時の服装自由化 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得を促進し、取得率が25.9%⇒65.5%へ向上。 在宅勤務については、7～10時の1時間単位で始業時刻を選択できたところ、30分単位へ細分化し、柔軟な働き方を推進。 年次有給休暇の付与日数を1年目、2年目ともに増加し、生理休暇についてもPMSを取得要件に追加した。 週1回金曜日としていた服装自由化については、週2回へ拡充。 	○
	従業員の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画(疾病重症化防止)継続実施(当社、国内関係会社の一部) 定期健康診断受診率100%の達成継続 特定保健指導率の向上 健康経営優良法人認定の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病重症化防止の取り組みを継続しており、2023年度は指導率100%達成。 定期健康診断受診率についても100%を達成 特定保健指導率は15.0%から27.1%へ向上 健康経営優良法人2024(大規模法人部門)の認定取得 	○
11.コンプライアンス	コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス強調月間における全社コンプライアンス教育(私たちの行動指針、グループ倫理規範や内部通報制度の内容等)の実施 「コンプライアンスマスターへの道！」(4コマ漫画+解説)の社内報への掲載による啓蒙 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年10月コンプライアンス強調月間における全社コンプライアンス教育の受講率：100%(受講人数8740名) 2023年度「コンプライアンスマスターへの道！」社内報掲載回数：12回 	○

※ SBスクールは、新入社員から役員まで全従業員を対象とした社内教育機関です。

SDGs貢献への考え方

当社グループのSDGsの取り組みは、「SDGsの取り組み=社会のニーズ=当社の事業目的・基本方針（社是）」としてほぼ等しくつながっているという理解のもとに行われています。SDGsは当社グループがプラスチックメーカーとして進むべき方向を示してくれる拠り所の一つと考えています。SDGsは17の目標と、それらを達成するための169の具体的なターゲットで構成されていますが、当社グループの事業分野、強みが生かせる目標を重点領域目標として「6+1」と定めています。サステナビリティ推進に向けた経営の重要課題として、環境・社会価値の創造を挙げており、その中でSDGs貢献に取り組んでいます。当社グループの製品・技術・活動のうち、SDGsに貢献するものをSDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動として認定しています。ターゲットが適切に選択されていること、具体的な説明が実データもしくは公開情報に基づき客観的な数値により示されていることを判定基準とし、SDGs推進委員会で認定し、サステナビリティ推進委員会で承認を行っており、売上収益におけるSDGs貢献製品比率は年々高まっています。



SDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動認定の流れ・実績・目標

当社グループは2018年度より、製品・技術・活動のうち、SDGsに貢献するものをSDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動として認定しています。

【認定対象】

下記の（1）～（8）の認定対象の一つ以上満たすものを対象とする。

重点領域のSDGs目標

- (1) 目標3：健康と福祉の促進に資するもの
- (2) 目標7：エネルギー効率の改善、新エネルギー（蓄エネルギー含む）の実現に資するもの
- (3) 目標8：働きがいと経済成長に資するもの
- (4) 目標9：環境に配慮した技術の拡大、産業と技術革新の基盤に資するもの
- (5) 目標12：廃棄物（食料を含む）、有害物質の削減や環境負荷低減に資するもの、リサイクル、省資源化の実現に資するもの
- (6) 目標13：気候変動への対策、気候災害・自然災害への適応能力の強化に資するもの
- (7) 目標14：海洋・海洋資源の保全・利用、海洋汚染の防止・削減に資するもので重点領域以外のSDGs目標
- (8) 上記の目標3、7、8、9、12、13、14以外のSDGs17目標のうち、一つ以上の目標達成への貢献に資するもの

【2023年度実績】

売上収益**1,778億円** 売上収益比率**61.9%**

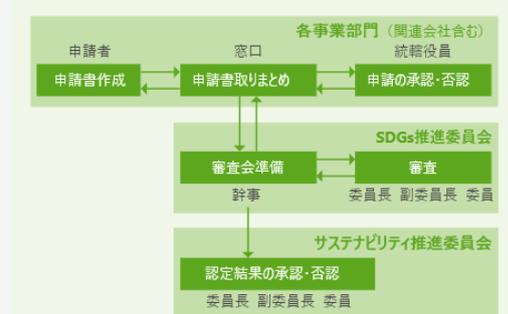
【目標】

2030年度売上収益比率**70%以上**

【認定の流れ】

審査項目と判定基準

- 貢献についての具体的な説明：実データもしくは公開情報に基づき客観的に数値により示されていること
- 貢献するSDGs目標：適切に選択されていること



SDGs貢献製品・貢献技術の売上収益（連結）



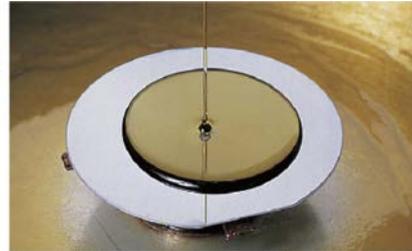
※ 売上収益比率は、SDGs貢献製品・貢献技術の売上収益÷売上収益（国際会計基準ベース）により算定しています。

新たに認定されたSDGs貢献製品

パワー半導体用バッファコート材

パワー半導体の絶縁保護膜としてはこれまでネガ型バッファコートが使用されており、有機溶剤現像液が使用されていました。そのためポジ型バッファコートの課題であった下地材との密着性を改善、アウトガスの発生を解決することでパワー半導体に適用可能となりました。これにより、本製品を適用することで、現像機を有機溶剤からアルカリ水溶液へ置き換えることが可能となり、化学物質の放出削減に貢献します。

12.4 化学物質の放出削減



代表的なSDGs貢献製品

熱線カットポリカーボネートシート

「ポリカエース®」熱線反射グレードは特殊な熱線反射フィラーをポリカーボネート層に練り込むことにより、従来の熱線吸収グレードよりもさらに高い熱線カット効果を実現しました。（熱線カット率79%）

高い熱線カット効果によるプレート下部への熱低減が省エネルギー・快適性に貢献します。また、パネルは光沢のあるシルバー色調で幅広い用途に使用できます。

9.4 環境配慮技術拡大

13.1 気候災害・自然災害に対する適応能力強化

13.2 気候変動対策



パワーモジュール用液状エポキシ樹脂

パワーモジュール（ケースタイプ）の封止を従来のシリコンゲルから本製品にすることで、素材が持つ高耐熱性と低線膨張係数により、常温から高温時の接合部材などへの応力が低減し、パワーモジュールの長期信頼性向上に貢献します。

7.3 エネルギー効率改善

9.4 環境配慮技術拡大

13.2 気候変動対策



イレウスチューブシリーズ

イレウス（腸管の狭窄・閉塞）に対して、鼻・肛門から挿入したチューブを介して腸管内の減圧・吸引を目的に使用される製品であり、特に早期イレウスに対する初期治療で改善が認められます。

未使用時に比較して、保存的治療から外科手術へ移行する割合を大幅に抑制することで患者の術後社会復帰、クオリティオブライフ向上に貢献します。

8.1 一人当たりの経済成長持続



防水シート一体型ソーラーアンカー

本防水アンカーは、防水施工後の取り付けを可能とし、施工が簡易となります。シートと一体化することで、防水の信頼性も高くシート防水と同じ保証年数と長期であり、かつ固定強度もソーラーパネル発電保証強度の2倍以上と十分な信頼性を確保でき、ソーラーパネルの設置信頼度の向上、それに伴う発電に貢献します。

13.1 気候災害・自然災害に対する適応能力強化



グローバルマーケティング本部の取り組み

住友ベークライトの
技術優位性と
マーケットを俯瞰し、
新たな価値創造を目指す

副社長執行役員
グローバルマーケティング本部担当
朝隈 純俊



グローバルマーケティング本部の役割

グローバルマーケティング本部は当社グループが持つ技術優位性や事業領域を熟知したメンバーが幅広い視野を持って、全社製品のマーケティングを行う組織です。「新」にこだわりを持ち、「新領域」への参入や「新市場」の創出を目指しています。そして、そのために重要なのが「顧客との共創」です。新しい分野で先進的な研究開発を行っている顧客を見極めて関係構築を図っていきます。

全社の重点領域にリソースを投入し、One Sumibeでマーケティングに取り組む

グローバルマーケティング本部は日本に加えて、中国、欧州、米国といった当社グループがビジネスを行う主要地域に人材を配置し、さらに、市場拡大が見込まれるインドにも2024年に社員を派遣しました。グローバルに配置されたメンバーが定期的にコミュニケーションを取り合い、一体感を持って取り組んでいます。そして、私たちが特に注目している分野は、全社で重点領域と定めたICT、モビリティ、ヘルスケアと、さらにエネルギーです。これらの領域は市場規模が大きく、DXやGXに関連しているため今後の成長性も期待でき、社会に貢献できる分野です。全社の各部門とコミュニケーションを取り合い、One Sumibeで新しい分野のマーケティングを行います。

ICTでは、AIサーバーなど高速・大容量通信を将来支える光電融合技術に関して、光回路材料を早期に市場へ展開すべく光回路事業開発部とともにマーケティング活動を行っています。

モビリティでは、樹脂化e-Axleやパワーモジュール関連材料で各事業部門と連携を深めながらビジネス拡大に努め、新領域であるeVTOL（電動垂直離着陸機）のモーターなどにも当社技術を展開しています。さらに、安全・安心を支えるADAS（先進運転支援システム）にかかわる光通信でも光回路材料の技術を生かしていきます。

ヘルスケアでは、予防医療や遠隔医療などで期待されるバイタルセンシング技術関連材料へのニーズを顧客よりヒアリングし、研究所へ課題を落とし込み、材料開発に貢献していきます。

エネルギーではカーボンニュートラルに貢献する将来有望な再生エネルギー分野に注目し、グローバルに展開しているメンバーでマーケティングを行っています。

このように各領域で長期的な視点を持って、新たな価値を全社力で創出できるよう進めます。



「顧客との共創」を実現するために顧客との関係を築く

重点領域で「顧客との共創」を実現するために、当社グループは装置メーカーや原料メーカー、アカデミアなどとも協業して、顧客にソリューションを提案し、価値を創造していきます。また、当社グループの技術や製品を顧客に知っていただくプロモーション活動も重要です。具体的には各地域で開催されている大規模な展示会への出展や重要顧客へのインハウス展示会です。これらのイベントは「One Sumibe活動」の一環として各事業

部門とも密接に連携を図りながら、顧客にマッチした展示品や見せ方の工夫を行い、双方にとって有意義な展示会となるよう心掛けています。地道な取り組みとコミュニケーションの工夫が次のステップへとつながっていくのです。

「顧客との共創」により、新たな環境・社会価値の創出へ

地道なマーケティング活動や既存事業の顧客との関係からともに新しい価値を創造する取り組みが始まっています。当社グループは「CS（顧客満足向上）」を20年以上前から謳っており、顧客の声を聞き、ともに課題に取り組む企業風土があります。当社グループが経営の重要課題として掲げた「環境・社会価値の創造」の実現を加速していくために、より多くの顧客と新たな価値の創造を目指していきたいと考えています。

「One Sumibe活動」の取り組み

組織の一体感を醸成し、
全社力を最大化していく

執行役員
One Sumibe 推進協議会 推進責任者
田中 厚



住友ベークライトグループのCS（顧客満足）向上

当社グループは1998年に「CS（顧客満足）向上」を掲げ、顧客の声に耳を傾け一緒に課題解決に取り組み、信頼関係を構築することで事業基盤を強固なものにしてきました。このCSの精神は当社グループの事業運営の基本的な考え方として根付いています。

CS向上のための施策は、社長を委員長とする「CS推進委員会」で議論されています。この3年間の方針は「顧客満足」から一歩踏み込んだ「顧客感動」を目指し、従業員の意識改革を促すとともに活動の見える化を促進することです。この施策の一つが「One Sumibe活動」です。

組織横断で顧客の真のニーズに応えるソリューション提案

「One Sumibe活動」は、2017年にCS向上の考えのもと、各事業部門が横断的に連携し、顧客に当社グループとしてソリューションを提供していくためにスタートしました。「Sumibe」とは、住友ベークライトに愛着を持ってくださっているお客さまや当社グループの従業員が以前から呼んでいる「住ベ（スミベ）」という愛称から取りました。当初は、当社グループがより強固な関係を構築していきたい重要な顧客に対して部門横断のチーム（「重点顧客実践チーム」）を結成し、さまざまな活動をしてきました。従来の部門縦割りの進め方ではなかなか実現できなかった顧客事業所での全社技術・製品のインハウス展示会などで実績を積みながら、多くの顧客との信頼関係を築いてきました。

「One Sumibe活動」は、CS推進委員会のもとで営業本部長や事業部長が参画するOne Sumibe推進協議会で毎年の活動を企画・実行・レビューしています。最初は、顧客との関係構築に主眼を置いた「One Sumibe活動」でしたが、部門横断の活動が社内の活性化につながるようになってきました。重点顧客実践チームで活動したメンバーは声をそろえて、「横のつながりができて良かった」と言うのです。そこで、中期経営計画が新しくなるこのタイミングで、改めてOne Sumibeの理想のありたい姿を見直し「自律的な連携で、新たな価値を創造するOne Sumibe活動」と決めました。この新中期経営計画の目標は「One Sumibeが組織文化として国内外、製販研、拠点問わず、根付いている」状態として、これまでの営業・マーケティングのメンバーを中心とした重点顧客実践チームに加えて、研究や工場のメンバーも参画する「重点領域拡販チーム」や各部門の取り組みの情報共有を進め、グループ内の連携をさらに強く、太くしていく「インフルエンサーチーム」を結成しました。これらの活動を有機的につなげていき、お客さまが感動するような製品・サービスを届けていきたいと考えています。



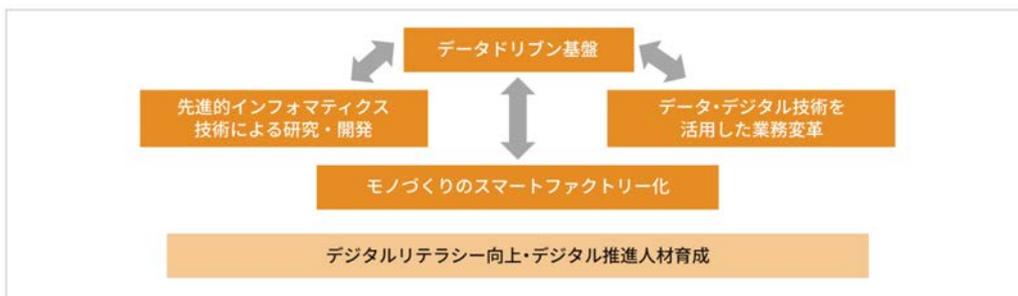
未来に向けて価値創造を加速するDX戦略

当社グループは、前中期経営計画の取り組みを継続、さらに進化させ、「2030年ありたい姿」の実現に向けて、全社横断で経営の重要課題であるDXを推進していきます。

重要テーマである「データドリブン経営を支えるシステム基盤の強化」「先進的インフォマティクス技術による研究・開発力アップ」「スマートファクトリー化による生産性向上」「デジタル技術を活用した業務変革」を実現するためには、全従業員がデジタルを前提に考えるマインドを持つこと、そしてデジタルリテラシーを向上させることが必要であり、それがデータ・デジタル技術を活用して変革を起こす組織風土の醸成につながると考えます。

またDX推進を加速させるためには、デジタルを活用して企業競争力向上に貢献するデジタル推進人材を育成していくことが重要となります。デジタル推進人材の育成においては、事業・業務変革の実現に必要な人材像を定め、スキル・知識向上のための教育のみならず、実践の場をスキル向上の糧とし、成果を上げていくことにつなげていきます。

全従業員がデジタルに精通することでDX推進の土台となり、デジタル推進人材が組織全体のデジタル化を通じて生産性向上とイノベーションをリードし、ともに持続的成果を生み出し、DX推進が今後の当社グループの発展のための一つの手段となることを目指します。



変化に強く、持続可能なデータドリブン基盤を構築する

外部環境や事業環境の変化が激しい中、企業競争力を向上させるためには、迅速な意思決定を行うことが重要となります。そのためには、全社でタイムリーにデータを活用できるデータドリブン基盤の整備が必要です。当社グループでは、人によるデータ集計、加工や編集に頼ることなく、これらを自動化し、現場から経営まで、誰もが、「一貫性のあるデータ」を、「必要なタイミング」で、「ほしいデータ粒度」で、「見える化、分析に活用」できることを目指します。またそれを実現するためには、データを生み出す業務プロセスの標準化と全体最適化も必要です。

ありたい姿として、グローバルを視野に入れながら、まずは国内を対象に、未来に向けて、変化に強く、持続可能なデータドリブン経営の基盤整備を進めていきます。



先進的インフォマティクス技術による研究・開発力をアップする

人とデータとの協奏を通じた社会課題解決力、素材創造力の向上を目指して、データ駆動型の研究・開発を全社で推進しています。

研究所での日々のデータを蓄積し、適正に管理するための「研究・開発データ基盤」の運用を開始し、さらに蓄積したデータを最大限に生かす「材料開発支援のためのウェブアプリケーション」の利用を開始しました。

また、インフォマティクス技術の技術革新が進む中、これまで以上に発展し、成果を創出できるように「自律的に最適条件を探索するシステム」の開発を進めています。

これらに加えて、「プロセスを対象としたインフォマティクス技術」や、「シミュレーションを活用した材料開発技術」などの導入と社内実践を進め、研究・開発力のさらなるアップにつなげていきます。



モノづくりのスマートファクトリー化のさらなる進化を目指す

モノづくりでは、人に頼らない生産システムのさらなる進化を目指し、導入を進めている国内5事業所、海外5拠点の条件設定自動化、オートパイロット制御の進化およびロボティクス活用を実現させていきます。

生産ラインでは、品番ごとの条件設定自動化、生産条件情報（温度、圧力、流量、振動など）を各種センサーを用いてデジタルデータ化し、そのデータを連続的に収集、蓄積し、自動監視、オートパイロット制御、見える化への活用を実現しています。また、ロボティクス技術を積極的に活用し、横持ち移動など付加価値を生まない作業の自動化を本格稼働していきます。製造業では、少子化による採用人数の減少、熟練作業者の退職による技能の損失などが、先送りできない課題となっており、また気候変動による自然災害の発生などをはじめ、不測の事態への備えも必要であり、海外拠点



を網羅した生産情報の一元化などによる、世界規模のモノづくり体制で社会活動を支えていきたいと考えています。

今後は、M&Aなどにより子会社化した欧米生産拠点にも順次展開していく準備段階であり、異なる文化や価値観への配慮を忘れず、適切に検討導入していきます。

全従業員がデジタル技術を活用した業務変革を加速する

生成AIに代表されるように、デジタル技術の進化の速さが今までの予想を上回る中、今必要なデジタル技術を見極め、活用していくことが、企業競争力向上の鍵となるとも言える時代です。

そうした時代の流れに遅れることなく、当社グループの強みを高めていくためには、全従業員のデジタルスキルを向上させ、データ・デジタルを活用する組織風土の醸成（全社力向上）が必要です。当社グループでは、従来のITで業務を改善する、効率化することにとどまることなく、データ・デジタル技術を使って、従業員が自ら業務変革を推進できるよう、RPA、AI-OCR、ノーコードツール、BIなどを活用した自走化(IT部門に頼ることなく自ら開発)を推進しています。各自がデジタルに興味を持ち、デジタルに強くなることで、自身の働き方改革にもつながる業務のDXを推進していきます。



環境方針

SDGs (持続可能な開発目標) が目指す社会の実現に貢献するために、レスポンシブル・ケアに積極的に取り組み、「環境・健康・安全」を確保しその取り組みを継続的に改善・進化させることにより、企業価値の向上を推進します。

- 日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、GXリーグ^{※1}に参画します。また、科学的な根拠に基づき、国際的な目標に整合するグループ全体での目標を設定し、その実現のために「省エネの徹底によるエネルギー効率の向上」と「再生可能エネルギーの導入拡大」の両輪での活動を国内外のグループ全体で推進します。さらに、自らのCO₂排出量削減に加え、グループの事業活動に関わるサプライチェーン全体での排出削減について目標設定し取り組みます。

※1 GX (グリーントランスフォーメーション) に取り組む企業群が一体となり、経済社会を変革するために議論したり市場を創造したりする場

- プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向け、使用する資源の最小化と効率化による廃棄物削減に取り組むとともに、リデュース・リユース・リサイクル (3R)+Renewable (持続可能な資源) に関する新しいソリューションの早期社会実装を目指します。
- 化学物質管理システムを強化することにより、製品のライフサイクルにわたる環境と人々の健康・安全の確保に努め、プロダクト・ステewardシップの継続的改善を推進します。
- 事業活動にともなう環境負荷の低減と化学物質の適正管理により、環境保全 (大気・水質・土壌の汚染防止、騒音・振動などの発生抑制) を推進します。
- 生物多様性保全を重要課題のひとつと位置づけ、地域に密着したビオトープ関連活動を中心に保全活動を推進します。また、生物多様性保全の重要性を広く社会に伝えることを目標に、出前授業やビオトープを通じた地域社会との対話も継続して進めていきます。
- 限られた大切な水資源の重要性を認識し、適切な管理と効率的な利用により使用量を削減し、持続可能な水資源の利用を推進します。

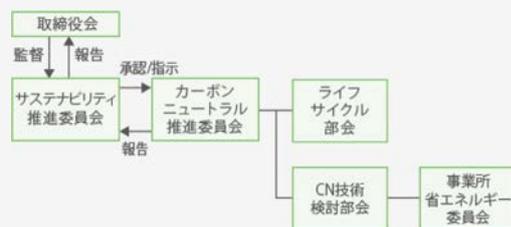
適用範囲：住友ベークライトグループの全事業所

環境マネジメント体制

当社グループは、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した「基本方針」に基づき、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会およびその下部委員会からなる体制で、社会的課題を解決し持続的な成長と価値創造を実現することを目指しています。

環境マネジメントに関しては、当社グループの『レスポンシブル・ケア活動方針』に基づき、自主的に環境安全対策の実行、改善のためのレスポンシブル・ケア活動を進めています。

また、昨今において不可欠となった、カーボンニュートラルへの対応のため、カーボンニュートラル (以下:CN) 推進委員会を組織し、CNの取り組みを当社グループ全体で強化・推進することを目的に、下部組織として「ライフサイクル部会」と「CN技術検討部会」も設置し、CN達成に向けそれぞれの活動を推進しています。



※上記体制図は、環境マネジメントにかかわる委員会のみ抜粋しています。詳細は、サステナビリティ推進体制をご参照ください。

カーボンニュートラル推進委員会の活動

政府の2050年カーボンニュートラル宣言および2030年目標の提示から、当社グループは中長期的な目標として計画を見直していましたが、SBTi認定取得を目指すため、次のように新たに目標を設定しました。

- ・2050目標「カーボンニュートラルに挑戦」
- ・2030目標「GHG排出量48%以上削減 (2021年度比)」

カーボンニュートラル推進委員会では、毎年度末に環境中長期目標に対する活動進捗を総括し、次年度目標を決定し上位組織であるサステナビリティ推進委員会の承認のもとで活動しています。目標達成のため委員会内に2つの部会を設け、環境負荷の低減に向けて取り組んでいます。

ライフサイクル部会では、研究段階から科学的、定量的、客観的に評価をする活動を通じ、環境負荷を最小化する生産方式の確立を目指しています。

カーボンニュートラル実現に向けたグローバルな動きの中で、商品を原材料から使用、そして廃棄に至るまでの長期間にわたる評価を行うLCA (ライフ・サイクル・アセスメント) の観点が必要なものとなっており、顧客、サプライヤーとの対話の中で「LCA」という言葉が一般化してきています。

このような状況を踏まえ、LCAの社会背景、LCA手法の基礎、住友ベークライトグループの取り組みなど、基本的な知識を身に付けるため、2023年度は本社所管社員を対象に、初めてe-ラーニング「LCA基礎」を行い、1,725名が受講しました。

全研究開発部門で実施すべきテーマを決めて、原材料の採取から最終的な廃棄 (Cradle to Grave) までのライフサイクルアセスメント (以下: LCA) を意識して取り組んでいます。2023年度はLCAを理解し製品のカーボンフットプリント (CFP) を計算できる有資格研究開発者を「全研究者の25%以上を維持する」という目標に取り組み、LCA導入コース、LCAトレーニングコース、LCA実践コース (LCAにかかわるすべての教育・個別指導) をオンラ

イン形式で行い、2023年度実績32%と目標を維持しています。なお、2023年度からは有資格者の中から各所で指導係を選び、各所のLCA取り組みのレベルアップを行っています。2024年度も教育機会の充実を継続し、有資格研究開発者25%維持に努めます。

また、2020年10月の日本政府による温室効果ガス排出のネットゼロ宣言以降、顧客からのLCAにかかわる問い合わせが急増していることを踏まえ、2024年度未までに当社グループの全製品について原材料の採取から工場出荷（Cradle to Gate）までのLCAに関する情報をスピーディーに提供できるしくみを確立する計画です。国内の取り組みとしては2023年度末実績93%（計画92%）となりました。2024年度には海外工場も含め取り組みを進めます。

CN技術検討部会では、省エネルギーの取り組みとして、国内では各所の自主推進などにより省エネルギーアイデアを継続的に抽出・実現するしくみを根付かせる活動を行っています。

2023年度は2021年度比で主に都市ガスと電力使用量の削減により、トータルで原油換算2,951kL（114,369GJ）、CO₂換算で5,696t-CO₂の削減を達成しました。海外では国内の活動を準用するとともに、活動手法・事例の横展開推進を継続しています。また、前記に示す2050年目標であるCNへの推進の一環として、国内事業所の購入電力について、主要事業所すべて再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを2022年1月より実施、今後も契約を継続していきます。また、海外グループ会社でも再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。

2023年度は、CN推進委員会の目的に沿い、CN技術検討部会として直近の2030年目標に向けた計画を立案し取り組みます。また、省エネルギーについてはこれまでと同様に、省エネルギー目標を掲げ、事業所単位削減計画の達成も目指した取り組みを継続します。特に、国内事業所間で省エネルギー事例や技術情報を共有し、全社的に省エネルギー技術のレベルアップを図るしくみづくりや、国内マザー事業所と全社省エネルギー事務局が連携して系列事業所を技術支援する省エネルギー活動に取り組みます。

住友バークライトグループの環境ビジョン2050（ネットゼロ）

当社グループが事業を行うためには、地球環境から得られる資源やエネルギーが欠かせません。一方、事業活動を通じて廃棄物や大気への排出、排水などが必ず発生します。このため、環境関連法規を順守し、地球環境に与える負荷を極小化しながら事業活動を行うとともに、製品・サービスを通じて社会全体の環境負荷を低減する取り組みが重要であると考えています。

当社グループでは、政府の2050年カーボンニュートラル宣言（2020年）およびそれに続く2030年GHG46%以上削減（2013年度比）目標の提示に合わせて、2050目標「カーボンニュートラルに挑戦」、2030目標「CO₂排出量46%以上削減（2013年度比）」を2021年度に設定し取り組んできましたが、2023年度にはCO₂排出量削減実績が48%と目標を前倒して達成することができました。SBTi認定取得（1.5°C目標相当）を目指すため、2024年2月にSBTiへのコミットメントを行い、次のように目標を見直しました。

- ・ 2050目標 「カーボンニュートラルに挑戦」
- ・ 2030目標 GHG排出量
「スコープ1+2: 48%以上削減（2021年度比）」
「スコープ3: 25%以上削減（2021年度比）」



環境ビジョン2050（ネットゼロ）

01. GHG排出量（Scope 1、2）を、2050年“ゼロ”に向けて挑戦します。

- 省エネルギー活動・MFCA^{※1}活動・プロセス効率改革により、GHG排出量を削減
- ボイラーの電化、水素アンモニア燃料の導入
- 各国の電力事情の把握を行いつつ、再生可能エネルギー由来の電力の割合を増やす

02. サプライチェーンを含めたGHG削減に貢献します。

- ライフサイクルのGHG削減を考慮した製品開発（高効率、軽量化、高寿命、リサイクル、バイオマス、モノマテリアル化等：LCA活用）
- サプライチェーンとの協力

※1 Material Flow Cost Accounting（マテリアルフローコスト会計）の略で、環境負荷低減とコスト低減の両立を同時に追求することを目的とした環境管理会計の手法です。当社グループでは分析手法として活用しています。

気候変動プログラムへの取り組み・TCFDの取り組み・GXリーグへの参画

CDP^{※1}（本部：ロンドン）は、2000年に世界の機関投資家が連携して設立した国際NGOです。世界の主要企業や自治体に対して「気候変動」「水セキュリティ」「フォレスト」などの質問票を送付し、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを行っています。

CDP2023の調査では、運用資産総額136兆米ドルに達する740超の機関投資家を代表して調査が行われ、23,000社以上の企業が、CDPを通じて環境データを開示しています。

日本においては、2022年からは、気候変動に対する開示要請の対象企業を、東京証券取引所のプライム市場上場企業全社（1,841社）に拡大しています。

当社は、2023年度のCDPの回答要請に対応し、2024年2月、気候変動「A-」、水セキュリティ「B」評価を受けました。2024年度も、気候変動および水セキュリティへの回答要請を受けており、回答を行いました。

また、2021年2月に賛同を表明した、TCFDの取り組みについては、【[TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）](#)】で紹介しています。

新たな取り組みとしては、2022年度経済産業省が公表した「GXリーグ^{※2}基本構想」への賛同の表明に続き、2023年5月に参画企業となった「GXリーグ」については、住友ベークライト国内グループにおける目標値を設定し取り組みを進めています。

(<https://dashboard.gx-league.go.jp/company/9010701005073/>)

当社グループは今後も、気候変動にかかわるリスクおよび機会に関する積極的な情報開示を行い、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たしていきます。

環境負荷低減、省資源・省エネルギー化、化学物質管理、環境に貢献する製品の開発を行い気候変動への対応に貢献しつつ、今後も環境情報の開示を進めます。

※1 CDP：以前の「The Carbon Disclosure Project」。現在は「CDP」が正式名称。

※2 GXリーグ：2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学とともに協働する場。

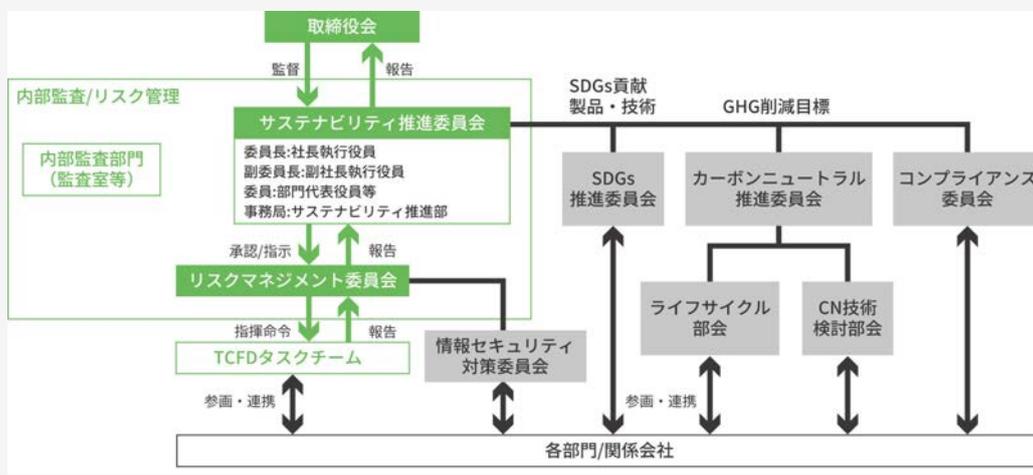
TCFD提言の支持と取り組み

当社グループは2021年2月にTCFD提言への賛同を表明し、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えやSDGs貢献製品の売上比率アップに取り組むとともに、全社横断のタスクチームを編成し、TCFD提言に基づく情報開示を推進しています。

ガバナンス

当社グループは「サステナビリティ推進委員会」（委員長：社長執行役員）をSDGsを含む持続可能社会の実現に貢献する施策の立案・検討・決定を行う上位の委員会と位置付けています。同委員会は気候変動課題についてGHG削減目標の達成、リスクマネジメント、SDGs貢献製品・技術（気候変動課題への貢献を含む）の売上比率目標の達成などに責任を負っています。気候変動対応にかかわる施策執行を行い、その監督は取締役会が担っています。サステナビリティ推進委員会における気候変動課題についての定期報告や重要な決定事項は、社長執行役員から取締役会に報告しています。

継続的なTCFD（情報開示）および開示内容の充実化に取り組むために、サステナビリティ推進委員会下のリスクマネジメント委員会のもとに「TCFDタスクチーム」を設置しています。「TCFDタスクチーム」にかかるガバナンスの詳細については「サステナビリティ推進体制」を参照してください。



戦略（組織の事業・戦略・財務への影響）

TCFDについては、「TCFDタスクチーム」を中心に、2040年（長期）を想定した「気候関連シナリオ分析」を2021年度に実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。その中で、比較的財務影響が大きくなるであろうと想定されるリスクと機会を以下のとおり特定しました。2023年度には、「気候関連シナリオ分析」の「想定しうるシナリオ要素」について、情報のアップデートを行い、「当社グループ影響インパクト評価」に変更がないことを確認しました。

1.5/2°Cシナリオ

<リスク>

カーボンプライスの引き上げによる操業コストと輸送コストの増加、低炭素技術の進展に伴う電力価格の上昇、バイオマス原料の高騰、またガソリン需要の減少に起因するナフサ価格上昇による各種プラスチック原料価格の上昇を重大リスクと特定しました。

<機会>

接触を避けたり、移動費用の負担増を避ける動機付けによって、人やモノの移動がデジタル手段に置き換わっていく社会環境変化は、半導体関連製品の販売拡大機会と捉えています。さらに3R+Renewable（持続可能な資源）関連製品、電池用部材や自動車軽量化素材などの電気自動車（EV）関連製品、そのほかにも常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用フィルムなど、低炭素社会／循環型経済を見据えた新規技術、新製品／サービスの開発を進め、新たな事業機会の創出につなげていきます。

1.5/2°Cシナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
政策および法規制	カーボンプライスの引き上げ	・カーボンプライスの上昇 [※] <1.5°Cシナリオにおけるカーボンプライス（先進国）>	・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク

		2030年：140USD/t-CO ₂ 2040年：205USD/t-CO ₂ 2050年：250USD/t-CO ₂ (2022年IEA World Energy Outlook)		
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力価格上昇	・操業コストの増加	リスク
		・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上昇	・バイオマス原料の高騰	リスク
	低炭素技術の進展に伴うガソリン需要の減少	・ナフサはこれまでの副産品ではなく、主産品としての地位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともに、ナフサは安定的に供給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による売上増加	機会
	低炭素技術の進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3R+Renewable（持続可能な資源）関連製品への切り替え加速	・3R+Renewable製品の早期上市による売上増加	機会
	低炭素技術製品の需要拡大	・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO ₂ 輸送技術の開発やそのインフラ整備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大による売上増加	機会
EV関連需要の拡大（電池用部材、自動車軽量化素材）	・自動車販売台数に占めるEVの割合は着実に増加し、EVの販売台数は増加	・EVを対象とした製品/サービスの販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会	

*カーボンプライスの上昇による操業コストの増加：
2040年度の当社グループのCO₂総排出量を2023年度と同水準の約16万トン/年（Scope1+Scope2）、炭素価格を29,602円/t-CO₂（144円/ドル）と仮定すると、約46億円/年の負担増加と試算される。（昨年：約50億円/年）

4°Cシナリオ

<リスク>

2050年目標「カーボンニュートラルに挑戦」に向け、再生可能エネルギー由来の電力導入を計画的に進めていく前提において、化石燃料（特に原油、天然ガス）価格の変動、GHG排出規制の強化に起因する電力価格高騰による操業コストの増加といった移行リスクの影響が、1.5/2°Cよりも大きくなるものと想定しました。また気温上昇に伴うサイクロンや洪水などの異常気象、甚大な自然災害の発生やその頻度上昇による主要原料の供給停止や自社製造拠点の操業停止を起因とした売上減少を、重大な物理的リスクと特定しました。

<機会>

異常気象や甚大災害に強いレジリエントな都市づくりが推進され、建材向け製品および屋根用防水シート製品の需要増（機能例:軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火など）により、建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加が見込まれます。気温上昇を含む厳しい環境変化により、食肉用家畜が減少し長期保存用食品/加工品包装材の需要増、また農作物の収穫量が減少し青果物包装材の需要増が見込まれ、各種包装フィルム製品の売上増加が期待されます。

気候変動に伴う疾病や移動制限に関しては、特に気温上昇に敏感な幼児、高齢者に対する地域病院や自宅での迅速診断（POCT:Point of Care Testing）の機会増大、さらには治療、投薬など在宅ケアの必要性増大が予想され、各種医療機器、診断薬を含むヘルスケア事業、医療機器・医薬品包装事業の拡大が見込まれるとともに、それら製品のさらなる性能向上、環境適応性を高めることにより、世界規模での社会課題解決に貢献していきます。なお、2030年と2050年のGHG排出削減目標は、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動など（これらは1.5/2°Cまたは4°Cシナリオにおいてリスクとして抽出）への対応策として取り組んでまいります。それら取り組みの前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。

4°Cシナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	・原油、天然ガスは価格が上昇 原油 2021年: 69USD/barrel→2030年: 82→2050年:95 天然ガス 日本 2021年: 10.2USD/MBtu ^{**} →2030年:10.9→2050年:10.6 日本は下落。ほかの地域は上昇 (2022年IEA World Energy Outlook) ^{**} MBtu:百万英熱量	・仕入・調達コストの増加による原料コストの増加 ・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク

物理リスク：急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇 ・主要原料サプライヤー：操業停止 ・自社製造拠点（国内外）：操業停止	・操業の一時停止による売上減少	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される →自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 (要求機能例：軽量／高耐久／耐衝撃／高断熱・遮熱／耐火など)	・建材向け各種シート製品、防水シート製品／サービスの売上増加	機会
		・食用家畜の減少→長期保存用食品／加工品包装材の需要増 ・農作物の収穫量の減少→青果物包装材の需要増	・各種包装フィルム製品の売上増加	機会
	感染症／気温上昇に伴う疾病・移動制限	・地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 ・環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会(診断・治療)の増大→POCT：Point of Care Testing／医療機器の需要増大	・ヘルスケア製品の販売拡大／売上増加 ・医薬品パッケージの需要増	機会

新しい中期経営計画2024-26に基づき、2024年度もサステナビリティ推進委員会/リスクマネジメント委員会が中心となって（本シナリオ分析結果からのバックキャストによる）短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開、スピード感をもって実行・推進しています。中・長期的には、マクロ環境変化を踏まえて適宜シナリオ内容や財務インパクトの見積もりを更新し、低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発を通じて企業価値向上に取り組むとともに、それらの土台となる組織文化の変革、人材の強化などを盛り込んだ経営戦略の高度化を図ってまいります。

リスク管理

TCFD関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しています。詳細については「[リスクマネジメント](#)」のページをご参照ください。

指標と目標

リスクに関しては、1.5/2°Cまたは4°Cシナリオにおいて抽出した、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動などへの対応策として、2030目標「CO₂排出量46%以上削減（2013年度比）」、2050目標「カーボンニュートラルに挑戦」のGHG排出削減目標を指標として進めてまいりましたが、2023年度に2030年目標を前倒して達成（48%）することができました。

右図「GHG排出量“ゼロ”挑戦」にこれまでの実績値を記載しています。



Scope	削減策
Scope 1	プロセス効率改革 再生可能エネルギー由来の電力への切り替え 太陽光発電の導入
Scope 2	ボイラーの電化 水素・アンモニア燃料の導入
Scope 3	サプライチェーンの削減

今回SBTI認定取得（1.5°C目標相当）を目指すため、2024年2月にSBTIへのコミットメントを行い、次のように目標を見直しましたので、

- ・2050目標「カーボンニュートラルに挑戦」
- ・2030目標「GHG排出量48%以上削減（2021年度比）」

これらを新たな指標として取り組んでまいります。

機会に含まれる低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発に関しては、当社グループはSDGsを経営方針の一つとして取り入れることを2018年度に決定し、2019年度にSDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動の認定制度を始めています。気候変動対応（温暖化対策や環境負荷低減など）への貢献はSDGsの目標を達成する機会の一部であり、事業を通じてサステナブルな社会へ貢献したいと考えています。

SDGsに貢献する製品・技術の提供を目指して、経営企画および研究開発部門などで研究開発、販売戦略などを検討し、具体的な目標と計画に落とし込み進捗管理を行っています。SDGs売上収益比率の目標値を2030年度70%以上、2023年度50%以上とすることをサステナビリティ推進委員会において決定し、活動を進めており、SDGs貢献製品の売上収益比率実績は、2022年度実績54.5%、2023年度実績61.9%となり、2023年度の目標を達成することができました。

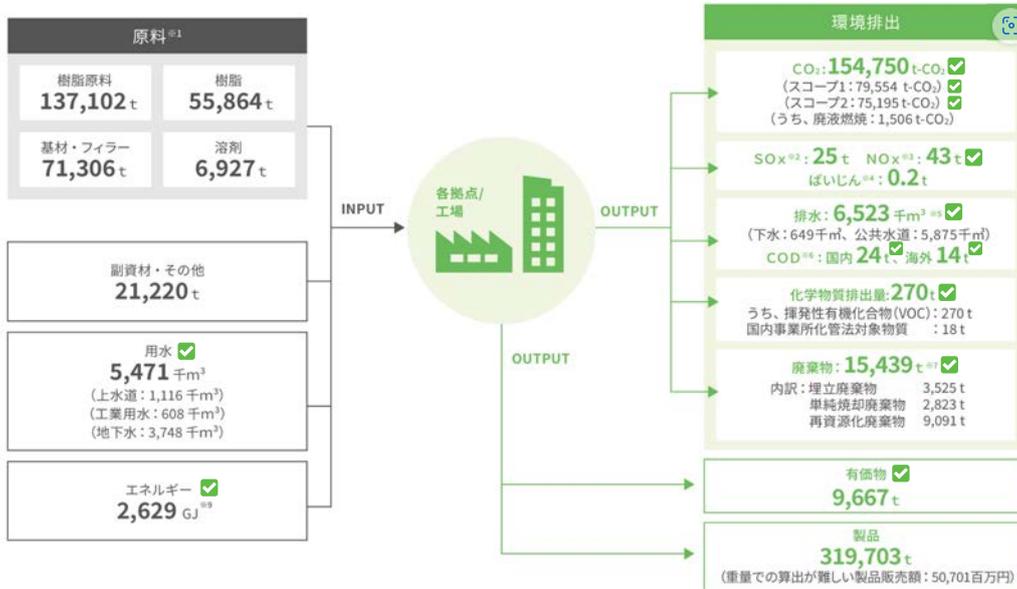
今後、持続的な企業価値向上に資する一連の取り組みを通じて、外部環境や市況の変化を見据えながら定期的に気候関連シナリオ分析において特定したリスクと機会を確認・更新し、それらの影響度、財務インパクトの計数化、指標と目標の具体化・充実化を図りながら、適宜ステークホルダーの皆さまへ情報開示し、説明責任を果たしてまいります。

マテリアルフローと環境対策投資

原料・エネルギーなどのインプットおよび製品・環境排出物などのアウトプットを示しています。

当社グループでは、環境負荷低減のため環境への排出物の削減を図るとともに、省資源の観点から投入する原料・エネルギーおよび用水の節減を進めています。また、カーボンニュートラルへ向けたCO₂排出量削減を推進しています。

今後も継続的な活動により、インプットの増加に対しても環境に影響を与えるアウトプットを削減するような取り組みを行い、温暖化などの気候変動対策へ貢献してまいります。



- ※1 使用原材料に占める再生可能原材料比率は現時点では約2.7%ですが、さらに再生可能原料の使用比率を高めるべく開発段階から取り組みを進めています。
- ※2、3、4、6 用語集参照。SO_x、NO_x、ばいじんは排ガスの測定結果および燃料使用量などから自社で定めた計算方法により算定しています。ばいじんに関しては、海外での測定基準が異なるため、現在のところ国内データのみを集計です。CODは測定濃度と排水量から算定しています。海外のCODに関しては、排水中のCOD測定を実施している事業所を対象としました。また、測定に用いる酸化剤の種類（主に重クロム酸カリウム）が異なるため別表記としました。
- ※5 排水量の把握は、下水への排水は使用量の明細より算出しています。公共水域の排水は、流量計を設置している事業所はその測定値より、設置していない事業所は水使用量より、算出しています。
- ※7 廃棄物中の有害廃棄物の数量は5,972t、非有害廃棄物は9,467tです。なお、有害廃棄物は各国定義による分類で保証対象ではありません。
- ※8 VOC (Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物。
- ※9 エネルギー使用量については、これまで省エネルギー法をベースとした算定および開示としておりましたが、当期より従来の原油換算値(kL)から熱量(GJ)への変更を行っています。また、電力使用量の熱量換算係数についても3.6GJ/千kWhへの見直しを行っています。
- ※ 製品出荷量および製品販売額は、保証対象ではありません。

環境対策投資

当社グループでは2000年度より国内グループ会社の環境保全にかかわる投資額を集計しています。2023年度は合計では3.4億円の投資を実施しました。

2020年度以降、カーボンニュートラルへの対応を踏まえ、本格的に太陽光発電の導入を開始し、2023年度も各事業所へ展開しました。2024年度もさらに導入を進める予定です。

今後もCO₂排出量削減に向け、積極的な投資を推進していきます。

2023年度の環境対策投資額

分類	投資額(百万円)
環境への排出抑制	45
省エネルギー	255
廃棄物処理、削減・リサイクルほか	40
合計	340

環境中長期目標と実績

環境中長期目標

当社グループでは、政府の2050年カーボンニュートラル宣言および2030年目標の提示に合わせ、2030年までの目標を「CO₂排出量46%以上削減（2013年度比）」として削減に取り組んできましたが、2023年度の実績でCO₂排出量48%削減となり、目標を前倒して達成することができました。

現在はSBTi認定取得（1.5°C目標相当）を目指しており、2023年2月にSBTiへのコミットメントを行っています。

2030年までのGHG（Scope1+Scope2）削減中期目標についても、「2021年度比48%以上削減」を新たな目標として再設定しました。

2024年度中にはScope3についても削減目標を設定し、サプライチェーン排出量の削減にも取り組んでいく計画です。

マテリアルロス（廃棄物と有価物）と化学物質排出量の目標についても、基準年を2021年度に統一する形で見直しを行いました。

今後も、マテリアルロス発生量を抑制することにより資源利用率を向上して有効な原材料利用を進め、化学物質排出量の削減とともに計画的に環境負荷低減への取り組みを進めてまいります。

国内事業所の取り組み

CO₂排出量については、国内ではすべての生産・研究拠点で再生可能エネルギー由来の電力への切り替えが完了しており、また太陽光発電の導入も進めていることから着実に排出量が減少してきています。

2024年度以降も、一部に残っている重油の使用をガス化するなど、CO₂排出量削減を進めるとともに、再生可能エネルギー化についても検討を進めていきます。

2023年度は国内の生産量がやや減少しており、マテリアルロス発生量も生産量と連動して減少となりました。

各事業所でのMFCA^{*1}活動によるロスの発見と削減策の推進により、2024年度も引き続き資源の有効活用と無駄の削減を進めます。

化学物質排出量については、2022年度は前年度比の削減率が横ばいの結果でしたが、2023年度は一部の事業所で有機溶剤を使用しない生産方式への切り替えが進み、化学物質排出量は削減に転じました。

^{*1} 用語集参照。

海外事業所の取り組み

海外事業所では、中国・東南アジア地区の3事業所において再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを行いました。また、欧州を含む5事業所で新たに太陽光発電を開始しており、これらの効果により海外でのCO₂排出量削減が前進しました。

2024年度もこれらをさらに拡大していく計画を進めており、CO₂排出量のさらなる削減が見込まれています。

マテリアルロス発生量についても生産量と連動して減少しましたが、国内事業所と同様にMFCA活動を中心とした無駄の削減を進め、前年比削減を目指します。

化学物質排出量については、特定のプロセスで品質維持などのために使用する状況が継続していますが、中長期的に排出量を減らしていくための方策を継続して進めています。

住友ベークライトグループ全体

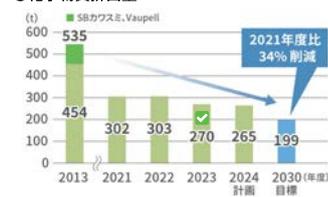
●CO₂排出量



●マテリアルロス発生量



●化学物質排出量



SBTi認証の基準年となる2021年以降のCO₂排出量には、2024年度より当社グループ会社となったSBパックスの排出量実績を加えています。

※集計対象については、[統合報告書の編集方針](#)の対象組織をご参照ください。

※CO₂排出量、マテリアルロス発生量、化学物質排出量の定義・算定方法については[環境パフォーマンスの推移](#)に記載しています。

※化学物質排出量の算定方法について見直しを行い、2013年度以降の遡及修正を行っています。

※化学物質排出量の2022年度の集計において、一部の事業所で誤集計があったため修正を行っています。

省エネルギーとCO₂排出量削減

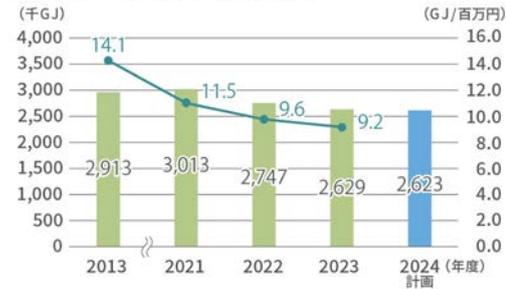
国内事業所では、すべての製造・研究拠点における購入電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えており、2022年度以降はCO₂排出量が大幅に削減しています。

海外事業所においても再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを推進しており、2023年度は中国・東南アジア地区の一部で切り替えを実施しました。

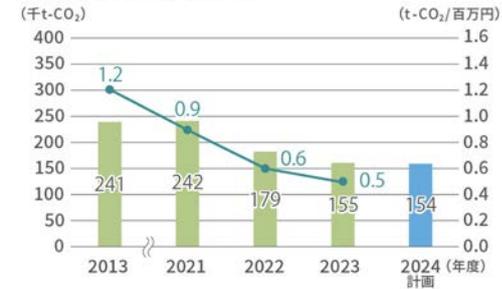
また、太陽光発電の導入を積極的に進めたこともあり、2023年度もエネルギー使用量原単位とCO₂排出量原単位はいずれも削減に向かいました。

2024年度以降も再生可能エネルギー活用の計画を進め、さらなるCO₂排出量の削減を目指します。

エネルギー使用量および原単位^{※1}



CO₂排出量および原単位^{※2}



※1・※2 エネルギー使用量およびCO₂排出量の原単位は次式より求めた売上高原単位です。

・エネルギー使用量原単位=エネルギー使用量[千GJ]/売上高[百万円]

・CO₂排出量の原単位=CO₂排出量(Scope1+Scope2)/売上高[百万円]

※1 当期の開示より、過年度を含めエネルギー使用量の表記を従来の原油換算値(kL)から熱量(GJ)に変更しています。

また、過年度を含め電力使用量の熱量換算係数を3.6GJ/1kWhに変更しています。

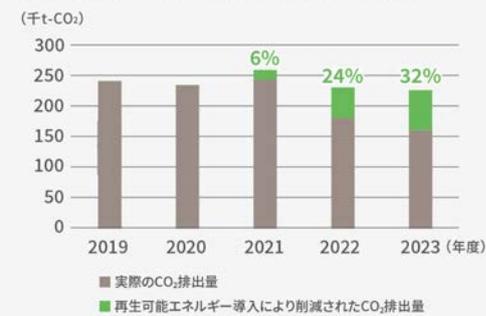
生産・営業段階における排出量削減の取り組み (再生可能エネルギー利用)

国内事業所においては、主な事業所すべての購入電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えました。また、海外事業所においても同様に切り替えを推進するとともに、太陽光発電の導入も積極的に進めています。その結果、再生可能エネルギーの利用により削減されたグローバルでのCO₂排出量は、2023年度実績で全体の32%にのぼります。

使用エネルギー中の再エネ使用量推移



再生可能エネルギーによるCO₂削減量推移



生産・営業段階における排出量削減の取り組み (再生可能エネルギー利用以外)

当社は、早くから石油系の燃料から天然ガスへの燃料転換に取り組んできました。

天然ガスは石油系燃料と比較して、SOxやNOxの削減とともにCO₂排出量も約30%の削減となります。

国内においては2005年頃から順次切り替えを進め、2009年には住友ベークライト直轄事業所のほとんどが天然ガス(都市ガス)へ転換されました。一部インフラの関係で転換が遅れていた関係会社でもガス化への取り組みを進めています。

海外事業所では、北米・欧州の事業所は早くから天然ガスへの転換が進んでいましたが、中国・アジア地区でも天然ガスへの転換を順次進め、2023年にはほとんどの事業所で燃料転換が完了しました。

現在、住友ベークライトグループ全体での燃料使用中の天然ガス等のエネルギー比率は約87%ですが、国内関係会社の転換を進めることで2027年までに90%以上を目指します。

Scope3データの開示

サプライチェーン全体でのCO₂排出量の把握・削減が重要度を増していることから、当社グループでは2015年から国内事業所のサプライチェーンにおけるScope3の算定と開示を開始し、2018年度からは、対象を海外事業所にも拡大しました。

国内・海外ともにカテゴリ1「購入した製品・サービス」が大きな排出量を占めており、これらを削減していくことが今後の課題となります。2024年度には新たにScope3の削減目標を定め、SBTi認証取得に向けた取り組みを加速してまいります。

Scope3のCO₂排出状況と各カテゴリの排出状況
(国内・海外事業所)

No	カテゴリ	排出量 (千t-CO ₂ /年)
1	購入した製品・サービス 	718
2	資本財	65
3	Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	39
4	輸送、配送（上流）	61
5	事業から出る廃棄物	6
6	出張	2
7	雇用者の通勤	5
8	リース資産（上流） ^{※1}	—
9	輸送、配送（下流） ^{※2}	—
10	販売した製品の加工 ^{※2}	—
11	販売した製品の使用 ^{※2}	—
12	販売した製品の廃棄 ^{※2}	—
13	リース資産（下流） ^{※1}	—
14	フランチャイズ ^{※1}	—
15	投資	11
	Scope3 計	907
	Scope1（直接排出）	80
	Scope2（エネルギー起源の間接排出）	75

算定方法:環境省、経済産業省による「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.4）」をもとに、独立行政法人産業技術総合研究所および一般社団法人産業環境管理協会が共同開発したデータベースIDEA ver.3.3、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース、およびサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベースに記載の排出係数を用いて算定。

※1 事業の性質上、該当なし

※2 未算定

※集計対象については、[統合報告書の編集方針](#)をご参照ください。

ライフサイクル全体の化学物質管理

WSSDで合意された2020年目標では、化学物質の製造と使用による健康と環境への悪影響を最小化することを目指して、製品の開発から製造・使用・廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体を通じた総合的な化学物質管理が世界的に求められました。以降、各国で法規制がより厳格化されており、当社グループでも法規制を順守した活動を行っています。

2030年のSDGsの達成に向けて、各国政府が積極的に取り組みを行っています。当社グループ（国内外に展開する各工場、研究所）でもレスポンスブル・ケア活動の一環である化学物質管理を通して、SDGsに取り組んでいます。

当社グループの化学物質管理では製品開発段階から国内外の化学物質関連法規制を事前に調査・審査するしくみを設けて、含有化学物質を管理することで、各国の法令を順守して、製品ライフサイクル全体を通じて環境への悪影響を最小化するよう取り組んでいます。

化学物質情報の提供

当社グループでは、SDS^{※1}の整備に注力し、国内外の法規制対象物質に関する情報を開示することはもとより、自主的に情報公開を行い内容の充実を図っています。特にGHS^{※2}制度については、ExESS^{※3}を導入し、日本を含む46の国と地域の法規制に対応するSDSとラベルを各国公用語で提供しています。2023年4月から日本の労働安全衛生法の対象物質追加のためのSDS改定を実施しています。

- ※1 SDS: Safety Data Sheet (安全データシート) の略。化学物質の安全情報を記載したシートで、ほかの事業者に出荷する際に添付します。
- ※2 GHS: The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム) の略です。
- ※3 ExESS: 多言語でSDSを作成発行するシステム。2020年に導入しました。

● 当社のSDS提供対象の国と地域 (2024年4月1日現在、最新版として提供可能なSDSの件数)

アメリカ合衆国	USA		757	オーストリア	Austria		18	タイ	Thailand		791	ブラジル	Brazil		27	モロッコ	Morocco		21
アイルランド	Ireland		—	オランダ	Netherlands		189	チェコ共和国	Czech Republic		8	フランス	France		112	ロシア	Russia		15
アラブ首長国連邦	UAE		—	カナダ	Canada		24	デンマーク	Denmark		2	ベトナム	Vietnam		217	韓国	Korea		2133
イギリス	United Kingdom		79	コスタリカ	Costa Rica		—	ドイツ	Germany		544	ベルギー	Belgium		131	台湾	Taiwan		1067
イスラエル	Israel		13	シンガポール	Singapore		453	トルコ	Turkey		5	ポーランド	Poland		5	中国	China		2657
イタリア	Italy		185	スイス	Switzerland		36	ニュージーランド	New Zealand		5	ポルトガル	Portugal		27	日本	Japan		7080
インド	India		146	スウェーデン	Sweden		5	ノルウェー	Norway		—	マルタ	Malta		63				
インドネシア	Indonesia		210	スペイン	Spain		17	ハンガリー	Hungary		64	マレーシア	Malaysia		648	成形品	Articles		621
ウルグアイ	Uruguay		—	スロバキア	Slovakia		—	フィリピン	Philippines		453	ミャンマー	Myanmar		1				
オーストラリア	Australia		30	スロベニア	Slovenia		12	フィンランド	Finland		—	メキシコ	Mexico		93				

※ SDS提供対象の国と地域: 46の国と地域 (アジア:12、欧州:23、北米:3、中南米:3、オセアニア:2、中東:2、アフリカ:1)

※ 「—」は、現地法・言語でSDS提供を実施したが、廃番などの理由でなくなったもの。

廃棄物管理

当社グループでは、環境関連法規を順守し、地球環境に与える負荷を最小化しながら事業活動を行っております。廃棄物については廃掃法に基づく処理委託業者の現地確認ルールを設定し、マニフェストの発行をベースとした発生量の管理と集計を継続しています。これらをもとに、発生量の最小化と有効活用（再利用・リサイクル）を推進し、有価物も含めたマテリアルロスの削減活動を進めています。

製品・サービスを通じて社会全体の環境負荷を低減する取り組みも重要と考えており、環境ビジョン2050（ネットゼロ）の「02.サプライチェーンを含めたCO₂削減に貢献します」において「ライフサイクルのCO₂削減を考慮した製品開発」に取り組んでいます。この中で、軽量化（減容化）、高寿命、リサイクル、モノマテリアル化は、CO₂削減とともにサプライチェーンの廃棄物削減に通じた取り組みでもあります。

一方、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、計画的に処分を進めており、高濃度PCBについては、各地域の日本環境安全事業（JESCO）の能力に合わせ順次処分を進めており、2024年度中に処分が完了するよう進めています。低濃度PCBについても、2017年度から計画的な処分を実施しており、法令で定められた処分期限までに処分が完了するよう進めています。

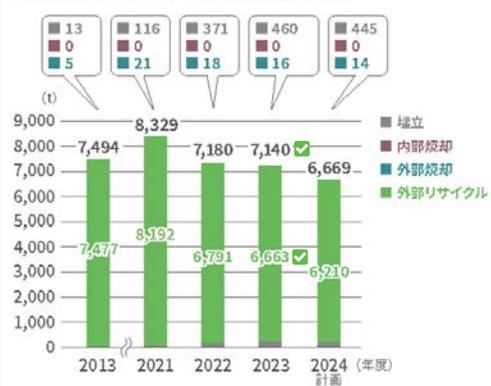
マテリアルロス低減の推進

当社グループは、環境負荷低減は収益向上の機会と捉え資源の有効活用率の向上に取り組んできました。廃棄物と有価物を含めたマテリアルロスの増加は、処理にかかわる負荷の上昇とともに、資源ロスの増加につながります。当社グループは、MFCAへの取り組みを通じて、マテリアルロスの削減による、負荷削減と使用原料の有効利用向上を推進しています。

国内事業所における廃棄物の処理先別の推移を右のグラフに示します。埋立と単純焼却を合わせた廃棄物は各所の削減取り組みにより2013年度には18tまで減少しましたが、その後の海外への廃プラスチック輸出の制限や、国内リサイクル業者の能力不足などにより徐々に増加しています。

引き続きMFCA手法による工程でのロス解析を進め、より一層の削減を目指します。

国内ゼロエミッション対象物の推移



※ カウントしているのは、外部リサイクル、埋立量、内部焼却量、外部焼却量の合計です。2012年度以降は、国内事業所では内部焼却を実施していません。

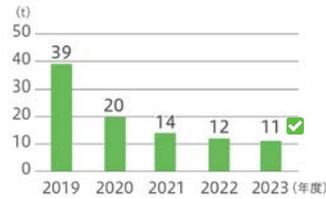
大気への放出

国内事業所では、2004年度から継続してボイラーの燃料転換（重油から都市ガスへ）を進めてきました。2019年途中で静岡工場で重油からの燃料転換が完了したことにより、グループ全体のSOx排出量はさらに減少しました。また、NOxの排出量についても都市ガスの窒素含有率低下や燃焼状態の安定化により大きく削減することができました。

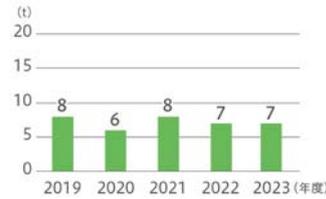
都市ガス供給のない一部の地域の事業所で重油の使用が残っていますが、燃焼条件の最適化に努めることで、SOx、ばいじんともに排出量を低いレベルに抑えることができています。

重油の使用に関しては、現在ガスへの転換についても検討中です。

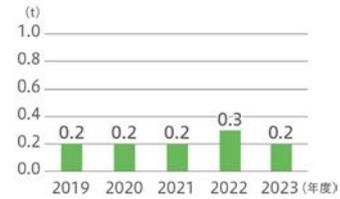
NOx排出量



SOx排出量



ばいじん排出量



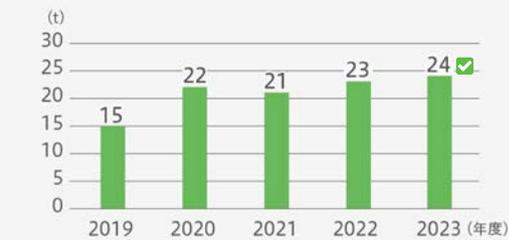
※ NOxの集計対象は、[統合報告書の編集方針](#)記載の国内全事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

水域への排出

工場からの排水のうち、汚水系（生産工程からの排水、生活排水など）については、高精度フェノール回収装置、活性汚泥処理装置などの処理施設の設置と、監視装置による常時監視により、国の排水基準、条例および地域協定の順守に努めています。また、冷却水を含む雨水系への漏洩についてもリスクアセスメントを実施し、突発的な負荷の上昇を予防しています。

代表的な水質の指標であるCOD負荷量は、2023年度は前年度よりわずかに増加していますが、長期的に見て低い排出レベルでの推移となっています。

COD負荷量



※ 集計対象は、[統合報告書の編集方針](#)記載の国内全事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

水資源の保全

当社グループの拠点で使用する水は、国内は地下水の使用比率が大きく、海外では上水道の使用比率が大きくなっています。また、国内の使用比率が全体の78%を占めています。

従来より継続的な水の使用量削減に努めてきましたが、2020年度に水使用量削減の中長期目標として、2030年度に2017年度比25%削減の目標を設定し、活動を加速させました。

現在各事業所で目標達成に向け活動中ですが、特に国内の水使用量の多くを占める静岡工場で意欲的に対策を進め、順調に削減が進んできました。2021年度および2023年は生産量増加の影響で全社での水使用量がやや増加しましたが、各拠点の削減努力により、現在の国内・海外全体の2017年度からの削減率は、6年間で24%と当初の計画を上回る進捗となっています。

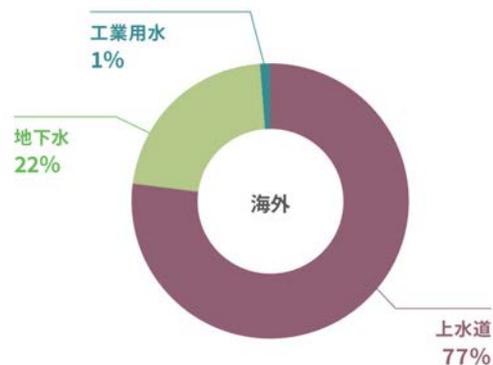
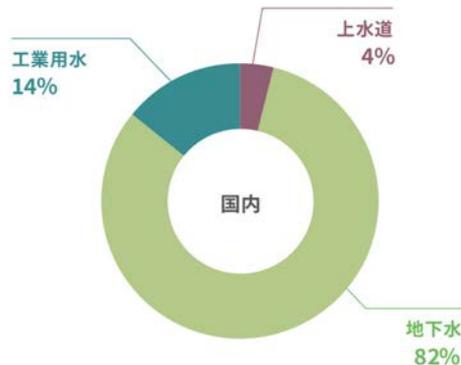
今後も目標達成に向け着実に削減を推進していきます。

水使用量推移



※ 集計対象については、[統合報告書の編集方針](#)をご参照ください。

2023年度水使用種別比率



2023年度水リスク評価

当社では、国内外グループ拠点の立地流域における水リスクについて継続して評価を行っており、国内17拠点・海外27拠点の情報を開示しています。

水リスク評価については、WRI※ Aqueductの調査結果に加え、当社での水使用状況を考慮した独自の調査も行っています。これにより各拠点の事業規模に応じた水使用率の要素も加え、当社グループが展開する地域別のリスクを明確にしています。

海外の事業所については全体的に水使用率の高い事業所はありませんが、東南アジアや中国地区では地域的な水リスクの上昇が顕著で今後も注意が必要な状況です。この結果を参考に、今後もより効果の高い水資源の保全に取り組んでまいります。

※ WRI (World Resources Institute : 世界資源研究所) が開発し公開している水リスクの情報提供ツール。

2023年度水リスク評価

地域		リスクレベル					計
		極めて高	高	中-高	低-中	低	
日本	拠点数			3	3	11	17
	水使用量 (千m ³)			3,752	37	456	4,246
中国 (台湾含む)	拠点数		2	3	1	1	7
	水使用量 (千m ³)		74	124	49	22	269
東南アジア	拠点数		3	1	1	2	7
	水使用量 (千m ³)		346	49	48	25	468
北米	拠点数				2	8	10
	水使用量 (千m ³)				298	100	398
欧州	拠点数			1	1	1	3
	水使用量 (千m ³)			53	3	54	110

土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染への対応

当社グループは、化学物質の漏洩リスクアセスメントを全事業所でを行い、予防的なしくみづくりとその実践を進めています。一方、過去の漏洩事故が原因で汚染が確認された場合は、環境影響・健康被害の拡大を防止するため、自主的な調査と対策を積極的に行っています。

2024年度は、重大な漏洩事故はありませんでした。

土壌、地下水調査結果と処置およびモニタリングの状況

サイト	調査結果	処置、モニタリング
尼崎工場	2009～2010年、土壌含有試験で鉛を検出（最大500mg/kg（基準値150mg/kg以下））。なお、地下水汚染はない。	土壌汚染対策法の基準値を超えて重金属等が検出された左記事業所で地下水のモニタリングを毎年、自主的に継続実施しており、いずれも基準値以内であることを確認している。
秋田住友ベーク株式会社	2005年、土壌溶出試験で鉛を検出（最大0.032mg/L（基準値.01mg/L））。なお、地下水汚染はない。	
山六化成工業株式会社	2016年1月、冷却排水から基準濃度を超える1,4-ジオキサンが検出され、使用していた敷地内取水の井戸水に同程度の濃度を確認した。行政と協議し、取水を中止し循環式冷却に切り替えた。当該物質は同社で使用履歴はない。	定期的に大阪府が行う地下水質継続監視調査に協力するとともに、自主検査も継続している。なお、最新の測定結果は、7.3mg/L（基準値0.05mg/L）であった。

資源循環への取り組み

海洋プラスチック

海洋プラスチック問題については、政府のプラスチック資源循環戦略に基づき、使用する原材料や製造するプラスチック製品についての日常管理や、それらのリサイクルを進め、さらに製品開発の段階からLCAの検討を実施することで、プラスチック海洋ごみの削減に貢献すべく努めています。

現在、化学業界をはじめ流通・小売業界も含め、広くプラスチック製品のサプライチェーンにかかわる事業者が業種を超えた連携を目指して設立したクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）への参画を通じて、サプライチェーン全体でのプラスチック廃棄物の抑制、プラスチック製品の3Rによる資源循環の推進を目指し、さまざまな課題に取り組んでいます。

リサイクル

資源の有効活用のため、リサイクルを推進しています。製品の製造工程でのフェノール樹脂反応廃液からのフェノール回収再利用や、フェノール樹脂積層板・メラミン樹脂化粧板の端材微砕によるフェノール樹脂成形材料用充填材としての使用、成形品副生物（スプルーランナー）を成形材料用原料に戻しての再利用などのほか、活性汚泥排水処理装置の余剰汚泥のコンポスト（有機肥料）としての再利用も行っています。

再生可能原料

当社グループは、従来より主にフェノール樹脂や成形材料の原材料として、非可食の植物由来原料（カシュー・ナット・シェル・オイル、ロジン（松脂）、木粉等）を再生可能原料として使用しており、その比率は全使用原料の約2.7%におよびます。

2022年度はバイオマス原料を使用した食品包装用フィルムおよび医薬品包装用フィルムを、2023年4月には植物由来のリグニンを活用した環境対応フェノール樹脂成形材料をラインナップしました。今後さらに再生可能原料の使用比率を高めるための取り組みを進めていきます。

フロン排出抑制法への対応

2015年4月に施行され2020年4月よりさらに強化された「フロン排出抑制法」について、各事業所への周知を行い、所有している業務用冷凍空調機器の定期的な簡易点検や、定格出力7.5kW以上の機器を対象とした法的な定期点検の実施を確実に進めています。特に事務室用の空調機器は数が多いため、更新時の抜け・点検漏れが発生しないように社内監査で毎年点検するなど、管理面の強化にも努めています。

また、オゾン層破壊の防止・地球温暖化抑制の観点から、オゾン破壊係数ゼロで温暖化係数の低い冷媒への切り替えを推進しています。

既存の機器については「フロン排出抑制法」に則り、毎年の定期検査時にフロン漏洩量を把握し、報告が必要となる量の漏洩がないことを確認しています。

なお、当社は、経産省・環境省とともに「フロン排出抑制法」の順守を啓発・推進する一般財団法人日本冷媒・環境保全機構によるフロン排出抑制法順守への取り組みを評価する「第3回JRECOフロン対策格付け」において、最高ランクの「A」に選出されました。

生物多様性保全の取り組み

当社グループの事業活動は、自然からの恵みに依存しています。当社グループの「レスポンスブル・ケア活動方針」の理念をもとに、生物多様性の保全の重要性を認識し、これらの取り組みの一環として「経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加。指針に示された生物多様性の重要性を認識し経営の基本に反映するため、これらの宣言に沿い、環境負荷低減の推進や調達方針への展開、国内一部の事業所にビオトープを形成するなどの保全活動を通じた社会との対話を推進しています。海外では希少植物の植樹などの地域の取り組みにも参加しています。

[TOPIC] 「生物多様性のための30by30アライアンス」への参画と「自然共生サイト」の認定

2021年6月、英国で開催されたG7サミットにおいて合意された「G7 2030年自然協約 (G7 2030 Nature Compact)」では、「生物多様性の損失を食い止め、回復させる (ネイチャーポジティブ)」というゴールに向け、各国が2030年までに自国の陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全・保護すること (=「30by30 (サーティ・バイ・サーティ)」) について約束しています。

日本でも「30by30」の達成に向け、環境省主導のもと「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しました。このアライアンスでは、国立公園などの保護地域の拡充に加え、保護地域以外の保全されてきたエリアをOECM[※]として認定するしくみを開始します。

当社も2022年6月に「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画し、静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」のOECM認定取得と、2030年までに陸と海の30%の保全への貢献を目標に掲げています。

環境省では「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度が令和5年度(2023年度)から開始し、「自然共生サイト」認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域については、OECMとして国際データベースに登録することとしており、当社は『令和5年度前期「自然共生サイト」』の募集において静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」が評価され認定を取得しました。



ビオトープ「憩いの杜」

※保護地域以外で生物多様性保全に資する地域。Other Effective area-based Conservation Measuresの略。

[TOPIC] 「2023年度 緑化優良工場等表彰制度 (通称：全国みどりの工場大賞)」「関東経済産業局長賞」受賞について

工場とその周辺環境との調和を図ることを目的とする「工場立地法」の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境の向上に顕著な功績のあった工場などを表彰する制度 (総称して「全国みどりの工場大賞」) において、緑地管理のほかビオトープを通じた取り組みが評価され令和5年度緑化優良工場等「関東経済産業局長賞」を受賞しました。



「自然共生サイト」とは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みの一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取り組みを令和5年度から開始しました。本年4月から申請受付をし、有識者審査を経た結果、この度、初めての環境大臣認定を122か所(35都道府県)にて行うことが決定しました。今回認定が決定した122か所の合計面積は約7.7万haであり、これは国土の約0.2%、東京23区を超える大きさになります。

- ② 環境省 令和5年度前期「自然共生サイト」認定結果について
- ② 生物多様性のための30by30アライアンス事務局 (自然環境局 自然環境計画課)

〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2100番地 住友ベークライト株式会社 静岡工場内
見学の申し込みはHPをご確認ください。

▶ [住友ベークライトビオトープ 憩いの杜](#)

[TOPIC]ビオトープおよび出前授業の取り組み

国内外の当社グループ事業所と生物多様性が重要とされる保護地域との関係を調査した結果、当該地域内に立地する事業所はありませんでした。しかし、保護地域ではないものの、静岡県藤枝市に当社が所有・立地する静岡工場は2011年度に行った敷地内生態系調査の結果、地域の絶滅危惧Ⅱ類（VU）のミナミメダカが確認され、生物多様性保全の必要性が高いと判断し、企業ビオトープの形成を行い保全活動に取り組んでいます。ビオトープは、造成・整備が2017年3月に完了し、静岡工場敷地面積287,000m²の約5%におよぶ広さの中に、ミナミメダカ以外にも古代ハスの大賀ハスやヤマトタムシなど、多様な動植物が生育・生息しています。

生物多様性における当社ビオトープの意義を地域へ発信、ビオトープ内に定着し増加しているメダカの近隣各所へのご提供など、地域とのコミュニケーションを継続しています。

2023年度は、一般公開を3年ぶりに再開し、113名の来場者がありました。ビオトープを中心とした生物多様性保全の取り組みについて近隣小学校との対話は継続しており、前年度と同様に前出授業およびビオトープを活用した校外学習、その他の要請に対応しています。近隣小学校3校へ延べ約60匹のメダカの提供、および4校（延べ330名）へ出前授業としてミナミメダカの保全方法、当社におけるSDGsの取り組みなどを紹介しました。また、校外学習としてビオトープへ春・秋の2回に分けての来訪（延べ228名）と出前授業とビオトープ見学のセット学習が昨年度に続き1校（86名）ありました。引き続き近隣小学校を中心とした地域との交流を深めていきます。



ビオトープ（彩りの丘）



ミナミメダカ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））



小学生遠足



小学生出前授業

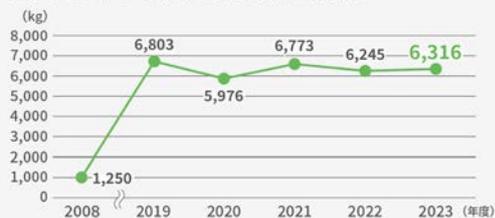
森林生態系を守るための取り組み

当社は、環境NPOオフィス町内会を通じて、間伐事業支援や植林活動など、森林を守ることで生物多様性の保全に貢献しています。間伐事業支援では、2008年度から一般の紙を「間伐に寄与する紙」（森の町内会）に替えることで、主に岩手県の森林の間伐事業を支援しています。

2008年度からの紙の累計使用量は約95,600kgとなり、6.38haの間伐促進に貢献しています。

インドネシアの事業所ではさまざまな海洋生物を守るマングローブの林を育成する植林活動や気候変動を緩和するための活動を行っており、今後も、各事業所が立地する環境に合わせた生物多様性保全を行っていきたいと考えています。

間伐に寄与する紙の当社使用量の推移



森の町内会 ロゴマーク

▶ [「森の町内会」ホームページ](#)

人事担当役員メッセージ

全社力の最大化に向けて、 成長とやりがいを実感できる 人材育成策を実施

執行役員 人事本部長

池山 寧久



当社では、すべての従業員が成長を目指す環境づくりを進めています。具体的には、2021年度には管理社員、2023年度には一般社員を対象に、人事制度を改定しました。実績に応じた処遇とすることや適宜評価のフィードバックが得られることで、若手でも臆せず挑戦する文化の醸成を目指しています。

当社グループはありたい姿の一つに「社員が生き生きと活躍できる会社」を定めています。この実現のためには、従業員各々の心と体の健康が重要です。そこで、健康維持・増進を積極的に支援する「住友ベークライトグループ健康宣言」を実施し、今年3月には「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。認定はあくまで第一歩として、引き続きさまざまな健康支援施策を推進することで、会社の持続的な成長を後押ししたいと思います。

近年では、DE&I推進も重要な課題です。多様な従業員が個性や能力を発揮し、生産性向上やイノベーションの創出につなげていくために、人事本部の中にDE&I推進室を立ち上げました。2023年度は、女性活躍ワーキンググループを発足し、座談会を開いて女性社員の声を集め、人事制度への反映も行っています。

また、当社グループは、エンゲージメントサーベイにも取り組んでいます。その分析結果では当社グループの従業員が、「社会的責任を満たしている」「企業倫理を順守している」の2項目で、日本企業の平均を大きく超えることが示されました。組織の可視化情報から当社グループの人材の強みを再確認するとともに、必要な施策をとり、従業員のパフォーマンス向上を図りたい考えです。

新中期経営計画では、このほかにもデジタル推進人材の育成やキャリア採用の強化も促進し、全社力向上に向けた人材の育成を進めてまいります。

多様性の尊重

イノベーション創出のために多様性の尊重が重要な課題となります。その中でも女性の活躍推進を第一歩として、「女性管理職比率（単体）」、「男性の育児休業取得率（単体）」をKPIとして定めています。また、「キャリア採用比率（単体）」を段階的に増やしていき、多様な人材が活躍する会社を目指しています。



自律性の強化

従業員がお互いに刺激し合い自律性を高めていくため、360°評価を活用した教育プログラムを活用します。「360°評価に基づく教育の受講者数」をKPIに定め、自律性が高く主体的に課題解決に臨む従業員を増やし、新たな価値創造につなげていきます。



組織力の向上

組織の一体感を高めるマネジメントを実践できる人材を育成するため「マネジメント教育受講者数」をKPIの一つに設定しました。組織への影響力が高いマネジャーが環境・社会価値の創造を目指して、組織の一体感を醸成していくことで企業価値を高めていきます。



基本的な考え方・方針

当社グループの事業活動は主に当社グループの従業員で担っています。当社にとって「採用・雇用」は、安定的に事業を継続するために重要であると考えており、新卒採用、キャリア採用を通じて適切な人材確保を目指しています。

また、新卒採用社員の20%以上を女性とする目標を設定しており、女性活躍の推進に貢献しています。昨今の社会状況にも鑑み初任給の昇給を行うなど、制度改善にも柔軟に取り組んでまいります。

さらに、多様な社員が個性や能力を発揮し活躍することで、個人および組織のパフォーマンスが向上するよう、より積極的にキャリア採用を実施していく必要があるとの考えから、新たに経営の重要課題のKPIとしてキャリア採用の比率を設定しました（単体、総合職対象）。2024年度に30%、2026年度に40%、2030年度に50%を目指していきます。

これらの取り組みについては、サステナビリティ推進委員会で報告を行っており、取り組み内容の確認・レビュー、見直しをしています。

当社グループの役員・従業員数

国内・海外別在籍内訳（2024年3月31日現在）

（単位：人）

	役員	執行役員	従業員	臨時従業員 ^{※1}	合計
当社	9	14	1,633	195	1,851
国内関係会社	28	-	1,441	295	1,764
海外関係会社	32	-	4,819	337	5,188
合計	69	14	7,893	827	8,803

※当社の役員は、非常勤取締役を含む取締役の人数です。また執行役員は、取締役を除く執行役員の人数です。

※国内外関係会社の役員数には、住友ベークライトからの出向者を含み、住友ベークライトの役員との兼務者を除外した常勤役員の人数です。

※1 臨時従業員＝パート・アルバイト、派遣社員など

従業員の地域・年齢・男女別内訳（2024年3月31日現在）

（単位：人）

地域	男性			小計 [✔]
	29歳以下	30～49歳	50歳以上	
日本	250	1,134	1,139	2,523
東アジア	105	649	95	849
東南アジア	151	523	136	810
北米	66	195	254	515
欧州	28	153	135	316
合計	600	2,654	1,759	5,013

（単位：人）

地域	女性			小計 [✔]
	29歳以下	30～49歳	50歳以上	
日本	119	240	192	551
東アジア	66	441	41	548
東南アジア	340	848	290	1,478
北米	27	108	117	252
欧州	4	28	19	51
合計	556	1,665	659	2,880

（単位：人）

地域	男性 女性 合計			合計 <input checked="" type="checkbox"/>
	29歳以下	30～49歳	50歳以上	
日本	369	1,374	1,331	3,074
東アジア	171	1,090	136	1,397
東南アジア	491	1,371	426	2,288
北米	93	303	371	767
欧州	32	181	154	367
合計	1,156	4,319	2,418	7,893

※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

臨時従業員の男女・地域別内訳（2024年3月31日現在）

(単位：人)

	男性	女性	合計
臨時従業員数	366	461	827

(単位：人)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
臨時従業員数	490	171	138	21	7	827

※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

2023年度の従業員採用数の男女・年齢・地域別内訳

(単位：人)

	男性	女性	合計	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
人数	441	393	834	387	395	52	834
2024年3月末の従業員数に比した割合	9%	14%	11%	33%	9%	2%	11%

(単位：人)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
人数	99	419	106	176	34	834
2024年3月末の従業員数に比した割合	3%	30%	5%	23%	9%	11%

※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

2023年度の従業員離職数の男女・年代・地域別内訳

(単位：人)

	男性	女性	合計	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
人数	504	375	879	245	413	221	879
2024年3月末の従業員数に比した割合	10%	13%	11%	21%	10%	9%	11%

(単位：人)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
人数	152	340	156	192	39	879
2024年3月末の従業員数に比した割合	5%	24%	7%	25%	11%	11%

※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

当社の社員採用状況（新卒・キャリア採用）

（単位：人）

新卒採用	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 <input checked="" type="checkbox"/>	2024年度 （予定）
社員採用数	37	38	43	55	45	60
新卒採用比率 ^{※1}	90.2%	84.4%	75.4%	83.3%	72.6%	

（単位：人）

新卒採用	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 <input checked="" type="checkbox"/>	2024年度 （予定）
男性	31	34	33	45	34	—
女性	6	4	10	10	11	—

（単位：人）

キャリア採用	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 <input checked="" type="checkbox"/>	2024年度 （予定）
社員採用数	4	7	14	11	17	20
キャリア採用比率 ^{※2}	9.8%	15.6%	24.6%	16.7%	27.4%	
男性	2	7	12	10	16	—
女性	2	0	2	1	1	—

※住友ベークライト単体の数字です。

※1・2 新卒採用比率、キャリア採用比率は母数を当該年度の採用総数（新卒採用数とキャリア採用数の和）としています。

※2 キャリア採用比率は、労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表に該当します。

※他社からの出向者、国内関係会社からの移籍社員は除きます。

※定年再雇用でない嘱託社員を含めます。

※性差なく採用しているため、2024年度予定数の性別内訳数は未定であり、第三者保証の対象外です。

当社の2023年度採用内訳（男女・年齢別）

（単位：人）

	29歳以下	30～49歳	50歳以上
2023年度採用数	47	14	1
男性	36	13	1
女性	11	1	0

※住友ベークライト単体の数字です。

※入社時の年齢をもとにカウントしています。

当社の新卒採用社員の定着状況（入社後3年以内）

（単位：人）

	2019年度	2020年度	2021年度
男性採用数	24	26	25
女性採用数	6	4	6
男性在籍者数	22	24	25
女性に在籍者数	5	2	6
入社後3年以内の定着率（男性）	91.7%	92.3%	<input checked="" type="checkbox"/> 100.0%
入社後3年以内の定着率（女性）	83.3%	50.0%	<input checked="" type="checkbox"/> 100.0%
入社後3年以内の定着率（合計）	90.0%	86.7%	<input checked="" type="checkbox"/> 100.0%

※学士以上の新卒採用社員を対象としています。

※住友ベークライト単体の数字です。

※2021年度の場合、2021年4月1日に入社した社員が2024年4月1日に在籍している割合を示します。

当社の2023年度離職者数と比率（男女・年齢別）

（単位：人）

	男性	女性	合計	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
人数	80	10	90	6	20	64	90
2024年3月末の従業員数	1,411	222	1,633	216	692	725	1,633
2024年3月末の従業員数に比した割合	5.7%	4.5%	5.5%	2.8%	2.9%	8.8%	5.5%

※住友ベークライト単体の数字です。

※退職時の年齢をもとにカウントしています。

当社の男女の平均継続勤務年数（平均雇用年数）の差異

（単位：年）

	2021年度	2022年度	2023年度
男性	22.3	23.1	23.4
女性	21.5	21.3	22.1

※住友ベークライト単体の正社員（嘱託含む）の年度末時点の平均継続勤務年数です。

退職給付債務に関して

退職給付に関する制度は、日本では確定給付型の制度を採用し、一部の海外連結子会社では確定拠出型と確定給付型の退職年金制度を併用しています。2023年度の連結確定給付制度債務は369億円、制度資産は459億円です。

● 有価証券報告書

基本的な考え方・方針

当社グループは、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になるという考えから、人材育成を経営上重要な取り組みであると認識しています。

当社の基本方針とミッションを理解し求める人物像を明確にし、自ら考え行動する従業員に成長するための教育に、積極的に取り組んでいます。当社では人材育成にかかわる教育研修やしくみの体系を“SBスクール”と銘打ち、当社グループ事業の持続的成長に必要な多くのことを学び、体験する場を提供しております。事業活動にかかわる全部門・全階層に対して、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成を行い、当社グループ事業の持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

“SBスクール”は、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になると考え、在籍するすべての従業員を受講対象者としており、在学期間は従業員が当社に入社してから退職するまでのすべての期間です。

求める人材像

当社の求める人材＝育てたい人材は、「基本方針（経営理念）」である「信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」と、ミッション「プラスチックのより高度な機能を創出し、その製品・サービスが顧客の価値を高める役割を担える会社、高機能化学品分野で持続的な成長ができる会社、グローバル・エクセレント・カンパニー（国際優良企業）を目指す。」を理解し、当社の持続的な成長に自立的に貢献できる人材です。

具体的には、次の4つの自立の人材像となります。

住友ベークライトの自立の人材像

1. 仕事に必要な新知識・新技能の習得に意欲的な、成長志向型の人材
2. 現状に満足せず、絶えずもっと良い仕事のやり方を考える、変革志向型人材
3. より高い成果を求め、個人の力と周囲の力のベクトルを合わせるチーム型の人材
4. 知識と技能に優れ、国内外の仕事において通用し成果を生み出すプロフェッショナル人材

[TOPIC]モノづくり強化に向けたSBPSの教育

SBPS活動は、当初は生産現場の改善活動から始まったものですが、現在では「顧客・社会の求める価値づくり」を目指し、全社で取り組む活動へと進化してきています。当社が継続的に発展するために必要な収益・安全（人・設備・環境・品質）を確保する活動であり、具体的に目標（金額・数量・納期）を定め、それぞれ誰がいつまでに達成するのか計画し、遅滞なく実行していく、まさに日々の業務そのものといえます。いつの時代でもそれを進める個人の持つ技術、知識、経験とたゆまぬ改善意欲によって、成果に結びつけられると考えています。こうした趣旨を踏まえ、SBスクールの一環として階層別、レベル別に教育プログラムを体系化しています。教育の企画、運営は社員の自主運営を原則としています。

受講者に対しては、レポート提出に加え、学習した内容を自部門で実践してもらうことに重点を置き、定期的なフォローアップも進めています。階層別教育の一つに、現場監督者育成講座があります。将来の職場リーダーを育成することを目的としたこの講座は、2013年度に開始し、107名の方が受講しています。



現場監督者養成講座の様子

[TOPIC]次世代インターンシップ・会社見学の受け入れ

次世代を担う若者たちの成長をサポートするため、学生のインターンシップや当社グループの事業、工場で行っている業務への理解を深めていただくための説明会・会社見学（工場見学、ウェブ見学）を、積極的に受け入れています。



PT. Indopherin Jaya
インターンシップ受け入れ



本社
大宮ろう学園高等部の生徒を業務体験（インターンシップ）で受け入れ



鹿沼工場
栃木県立特別支援学校の生徒をインターンシップで受け入れ



SBカワスミ株式会社 大分事業所 三重工場
地元中学生職場体験会実施



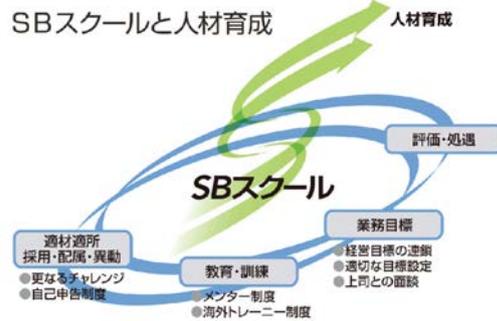
SBカワスミ株式会社 本社・殿町メディカル研究所
大分県の高校の修学旅行企画「企業訪問」受け入れ

社内教育機関「SBスクール」

当社グループは、2007年9月に社内教育機関として「SBスクール」(Sumitomo Bakelite School) を開校しました。

生涯学習を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業活動にかかわる全部門・全階層の従業員を対象に基本方針やCS推進・コンプライアンス・人権・労働安全・品質・環境などの基本知識を周知する「全社員教育」をはじめ、従業員に必要な教育訓練を企画し、体系的かつ計画的に実施しています。

2023年4月から2024年3月までの1年間には、延べ約67,000名の従業員が、延べ約77,000時間の教育を受けました。今後もさらにさまざまな教育プログラムを企画・実施し、最も貴重な経営資源である従業員一人ひとりの能力開発を通じた人材育成に取り組んでいきます。



● SBスクール教育訓練体系

階層	全社員教育	コーポレート部門による教育	特定目的別教育	階層別教育	自己啓発支援	
執行役員	基本方針・コンプライアンス 安全 品質 環境 労働安全 人権	<研究開発> データサイエンス、新商品開発(SBInno)、マテリアル光学、ほか			自己啓発 英会話 資格取得 海外研修	
MG4・5 SPR		<SBPS> 現場監督者養成、思考回路創造、ほか				
MG3 PR		<環境・安全> 安全衛生、LCA、化学品法規、ほか	CS 戦略シナリオ	ライン部長教育（アドバンス）		ライフプラン教育
MG2		<品質> 品質管理責任者養成、QCベースック、ほか	交渉強化	ライン部長教育（ベースック）		
MG1		<知的財産> 特許情報検索、技術契約、知財協、ほか	ファシリテーション	MG2教育		
(職垣長)(リーダー)		<法務> 個人情報管理、機密情報管理、安全保障輸出管理、ほか	英文Eメールライティング (ベースック・アドバンス)	MG1教育（アドバンス） MG1教育（ベースック）		
中堅社員		<経理> 与信債権管理、月次決算入門、税務べからず集	プレゼンテーション (発表編・資料編)	職垣長教育 法定職長教育		
2年目		<人事・勤務> 人事評価、業務目標、メンタルヘルス、ほか	ロジカルシンキング	中堅社員教育		
新入社員	<情報システム> DX基本、情報セキュリティExcel活用、ほか	マーケティング グローバルマインドセット チームビルディング	入社3年目教育 新入社員フォローアップ教育 新入社員教育			

SBスクール（階層別教育）の受講状況（2023年度）

（単位：人）

教育名	受講人数	教育のねらい
ライン部長教育 （ベーシック）	20	自らの意思を持って自組織の方向を示し、経営トップから現場へと目標を連鎖させるマネージャーを育成するための教育プログラム
リーダーシップ開発教育	10	組織の長としてマネジメントを行うために、360度サーベイを通じて現在の自身を振り返り、マネージャーとしてのリーダーシップをさらに高める教育プログラム
MG1教育 （アドバンス）	31	経験を積んだMG1を対象に、マネジメントの原理原則を体系的に整理し、理解を深める教育プログラム
MG1教育 （ベーシック）	34	MG1昇格者を対象に、管理社員に期待される役割について考え、意識変革と行動変容を促すための教育プログラム
職班長教育	24	各事業所の職長、班長を対象に、リーダーとしての行動を考え、現場での活動に活かすための教育プログラム
中堅社員教育	21	若手から中堅となり会社を牽引するステージに入るタイミングで、改めて自分自身を振り返り、新たな気づきを得るための教育プログラム
入社3年目教育	29	2年間を振り返り、これまでの経験を共有し、3年目以降の会社生活をより充実したものにする手かかりを得るための教育プログラム
新入社員フォローアップ教育	27	新入社員を対象に、1年間の振り返りを通して、自分自身の強み・弱みを再確認し、2年目以降のさらなる成長を促すための教育プログラム
新入社員教育	27	新入社員が配属後に、職場の一員として活躍していくための基盤をつくるための教育プログラム
ライフプラン教育	78	定年退職を控えた社員が、さらにキャリアを充実させるために、意識すべき点を検討し、定年後の生活設計を行う学びを得るための教育プログラム
合計	311	

技術討論会の開催

当社が展開している複数の事業・部門の壁を超えて技術を共有し、連携して全社の技術力を高めるため、2023年11月に「技術討論会2023」を開催。オンラインとリアルなハイブリッド方式で実施しました。4日間にわたり研究部門・生産関係部門・マーケティング・営業などの関係者を中心に、国内外から300名以上の従業員が参加しました。視聴した従業員は延べ1,400名以上となりました。2024年度も同様の方式での開催を予定しています。



最優秀賞に選ばれたPromerus

現場改善発表会の開催

各事業所で行っている日頃の改善活動の成果を発表する場として5月に開催されている「現場改善発表会2023」は会場参加とオンライン配信のハイブリッドで実施しました。国内外の生産部門を中心に400名弱の方が聴講しました。



最優秀賞に選ばれた尼崎工場 統轄フィルムシート製造部

品質管理のスキル向上

品質意識の高揚、品質問題の未然防止、品質技術の向上を目指し、9のプログラムをSBスクールに設けて品質教育を実施しています。また、品質月間の11月には、毎年全従業員を対象にe-ラーニングでの品質教育も行っています。

技術系2年目社員教育を当社教育とし、研究部門や生産技術部門などに配属された従業員が初期から、当社の品質方針・品質保証に対する考え方、規則、品質マネジメントシステム、問題解決手法（FTA、FMEA、なぜなぜ・深掘り分析）、統計手法などについて、講義と演習を実施しています。品質一般、規則、マネジメントシステムなどは、事務系社員も教育対象としました。

昨今の変動が激しく、不確定要素が多く、複雑で曖昧さの多いVUCAの時代の中で、経験だけでは対応できない都度の局面において適正に判断できる人材の育成を念頭に、「品質管理責任者育成講座」のカリキュラムの充実を図りました。品質管理責任者として即戦力になるような人材の確保に力を入れています。

また、IoTが進み工程情報がビッグデータで提供される時代に対応するため、ビッグデータの見える化と分析活用への取り組みを進めています。

環境教育

当社の研究所・工場では、さまざまな化学物質を取り扱っています。周辺地域の環境保全と作業時の従業員の安全のためには、化学物質の性質をよく理解するとともに化学物質に関連する法令についても内容を深く理解する必要があります。このため、新入社員など多くの従業員を対象に、定期的に集合教育を行っています。

さらに、集合教育とは別に6月を環境強化月間と定めており、毎年全社員を対象としたe-ラーニングによる環境教育を実施しています。

昨今、グローバル展開している企業では、サステナビリティを軸にした情報発信が増えています。サステナビリティとSDGs、CSR、レスポンシブル・ケア、ESGなどの関連性や概要を学んだ上で、当社が取り組んでいるさまざまな環境や安全に関する活動について学習し、理解を深めています。

エンゲージメントサーベイ

当社は、プラスチックの可能性を広げ、お客さまの価値を創造することを通じ、未来に夢を提供する会社を目指して、機能性化学分野における「ニッチ&トップシェア」を実現し、事業規模の拡大を図るための施策を現在進めています。

これらの施策をより効果的なものとするためには、個人と組織の現状を把握し、問題に対して解決のための対策を打つ必要があると考えています。

そこで2019年7月に初めてエンゲージメントサーベイを実施し、調査結果をもとに、挑戦する文化の醸成や人事制度の見直し、働き方改革、各事業部門において立案した各種アクションプランに取り組みました。

2023年3月には第2回のエンゲージメントサーベイを実施しており、第1回からの推移や新たな課題を把握し、今後も調査結果に応じた効果的な取り組みを実施していきます。

基本的な考え方・DE&I方針

2022年9月に住友ベークライトグループとしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進に取り組むことを宣言し、DE&I方針に基づき、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとで生き生きと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでいます。

女性の活躍推進を第一歩として、介護や障がいなどで就業に制約がある社員や、文化的背景が異なる外国人、LGBTQの方など、多様な人材が活躍できる会社にしていきます。

DE&I推進により、多様な視点を持つ人材が、異なる意見を持ち寄り、柔軟な発想を生かすことで、イノベーションを創出します。



DE&I方針

1. 「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進」を住友ベークライトグループの経営における課題の一つとして取り組む。
2. 女性の活躍推進を第一歩として、多様な人材の活躍に視点を置いた取り組みを推進していく。
3. 多様な人材の活躍を図るために、ワーク・ライフ・バランスや、ライフイベントとの両立支援を中心とした多様な働き方の実現を目指す。

推進体制

人事本部内にDE&I推進室を専門部署として設置しています。国内の各事業所およびグループ会社からも担当者が所属し、住友ベークライトグループ全体でDE&Iを推進します。

なお、重要な内容については、取締役会の監督のもとサステナビリティ推進委員会で報告しています。



女性の活躍推進

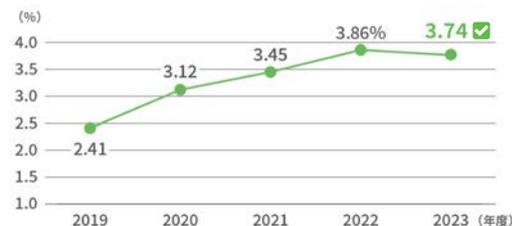
女性社員が自身のライフイベントとキャリアを両立できるよう、下記の実現を目標に取り組んでおります。

- ① 安定的、長期的に働き続けることができる
- ② 高いパフォーマンスを発揮することができる
- ③ 高い職位を目指すことができる

2023年3月の女性管理社員数は37名となり、女性管理社員比率は3.74%になりました。また、2020年4月に策定した行動計画では、総合職における女性の割合が少ないという課題に対して、「総合職採用における女性の割合を毎年20%以上とする」という目標を定めて、取り組んでおります。

2023年度の本社採用社員の新卒採用では、女性採用比率は26%（総合職の新卒採用数27名に対して、女性7名）でした。

管理社員における女性比率の推移



- ※ 執行役員を除く管理社員を対象としています。
- ※ 住友ベークライト単体の数字です。
- ※ 管理社員の資格を有した出向者を含みます。
- ※ 各年度3月末時点のデータになります。

定年者の継続雇用

当社は、「高年齢者雇用安定法」に伴い、60歳定年後も引き続き嘱託社員として勤務できる制度を導入しています。従業員が長年培ってきたさまざまな知識、技術、ノウハウを生かして、定年後もさらに活躍できるしるみを整えています。

定年後の継続雇用状況

(単位：人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定年退職者数	17	38	34	34	69
再雇用嘱託員数	16	34	28	23	53
再雇用率	94%	89%	82%	68%	77%

- ※ 再雇用率は、小数第一位を四捨五入しています。
- ※ 住友ベークライト単体の数字です。

障がい者雇用

当社は、法令に定めるとおり障がい者を雇用していくことを、企業の社会的な使命の一つと捉えています。障がいがありながら仕事をしていくために必要な配慮を行いつつ、ほかの従業員と同様に安全・安心な職場で、その能力を継続的に発揮・育成できる環境づくりに努めています。また、障がいのある学生をインターンシップとして受け入れるなど、個人に合った仕事や働き方を見つける機会を提供するとともに、継続的な採用活動に取り組んでいます。

最近5年間の障がい者雇用率推移



※各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しています。

*2021年3月（2020年度末）から法定雇用率は2.3%に上がりました。

具体的な取り組み

1. 女性活躍ワーキンググループ

2023年度に女性活躍の推進の一環として、ワーキンググループを発足し、国内の全事業所で女性従業員を対象とした座談会を開催しました。女性社員同士がそれぞれの考えや意見を共有し、相談できる関係の構築を促すとともに、参加者の声をもとに、制度の改定・啓発活動の強化など、女性の活躍につながる有効性の高い施策を実施しました。

- 在宅勤務制度の拡充（介護・育児中の社員の在宅勤務の上限日数拡大など）
- 健康課題への対応（不妊治療休暇制度の新設・啓発の実施・積立年休の使用要件拡大など）
- 生理休暇の取得課題の改善（エフ休暇への名称変更・使用要件の拡大・理解促進教育の実施）

2024年度は、女性社員と男性社員の相互理解を深めるための座談会を開催し、女性の活躍を推進するための課題を共有し、性別にかかわらず、仕事と生活の双方を充実させて働ける風土を醸成していきます。



2. 障がい者の活躍支援

〈手話班の活動〉

2022年4月に手話班を発足しました。

本社で活躍する聴覚障がいの社員が講師を務め、指文字や手話単語、文章の表現方法を学んでいます。

聴覚障がい者への理解促進、手話のスキルアップ、部署を超えた社員同士の交流深化を目指し、今後も活動を続けていきます。

〈ろう学校・特別支援学校インターンシップの実施〉

本社・鹿沼事業所・静岡事業所では、障がいのある高校生を対象にインターンシップを実施しています。

Excel演習を行ったり、生産現場の実習を体験するなど、当社の業務を体験するプログラムとなっています。

障がいによって就職の選択肢が狭まることがないように、今後も機会を提供していきます。



手話班勉強会の様子

〈仕事と障がい者スポーツの両立支援〉

中野さんは鹿沼工場製造部で製品を梱包する作業を担当していますが、その堅実な仕事ぶりで同僚から厚い信頼を得ています。スポーツ万能な中野さんは高校時代、陸上競技で全国大会へ出場しリレーで2位、100メートル競走で2位など、好成績を収めました。高校卒業後は、高い身体能力を買われて障がい者サッカーの社会人チームに入り、毎年栃木県の代表選手として招集がかかるほどの腕前になっています。中野さんがプレーするチームは、令和4年度の第22回全国障がい者スポーツ大会で、強豪の東京都に次いで見事準優勝を果たしました。チームでは選手をまとめる最年長のキーパーとして、職場では製造現場のムードメーカーとして、活躍されています。住友ベークライトはこれからも中野さんを応援します。



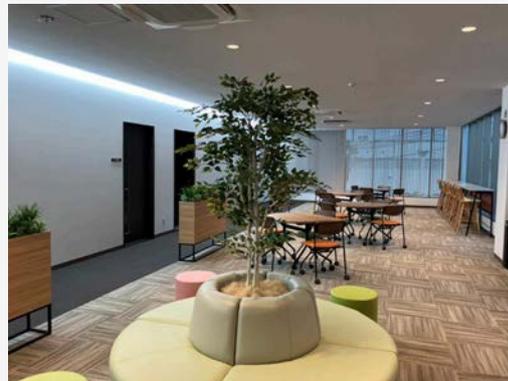
中野さん

3. 新たな厚生施設の完成

尼崎事業所では、2024年2月に新しい食堂棟がオープンしました。コンセプトは、「従業員のエンゲージメント・コミュニケーション向上による事業活動の活性化」です。部門を横断したメンバーから成るチームで意見を持ち寄り、コンセプト立案やエリア設計を行いました。社内外の方が利用できるコミュニケーションエリアの設置、健康に配慮したメニューの導入、多様な方が利用しやすいバリアフリートイレやエレベーターの設置など、DE&Iの推進を意識した施設ができました。社員やお客さまが、快適に安心して過ごすことができるよう、より良い環境づくりに力を注いでいきます。



外観



コミュニケーションエリア

4. 周知・啓発活動

多様な価値観を受容して、従業員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整えるため、DE&I推進の重要性や支援制度の周知など、各種啓発活動を行っています。

DE&Iの理解促進教育①	役員および主管者、副主管者を対象に、経営視点でのDE&I推進の重要性について学びました。(2022年11月、67名受講)
DE&Iの理解促進教育②	全従業員を対象に、DE&I推進の必要性や、多様な人材の活躍できる組織を実現する意義をe-ラーニングで学びました。(2024年8月、3,369名受講)
ダイバーシティマネジメント教育	ライン部課長を主対象として、ダイバーシティ・女性活躍の必要性を理解するとともに、個別マネジメントの具体的な方法について学びました。(2022年12月-2023年12月、63名受講)
アンコンシャス・バイアス教育	ライン部課長を対象として、アンコンシャス・バイアスの悪影響を抑え、多様な部下が生き生きと活躍できる職場環境づくりについて学びました。(2023年12月、17名受講)
仕事と育児の両立支援教育	子育て世帯の社員が仕事と育児の両立を図り、周囲もそれをサポートする職場とすべく、男性育休の必要性や、育休取得によって仕事に好影響となることなどを学びました。(2023年11月、140名受講)
女性リーダー教育	女性管理社員を対象に、リーダーとして求められている役割と、リーダーが身に付けるべき具体的なスキルを学びました。(2023年10月、18名受講)
スマートワーク教育	女性非管理社員を対象に、これからの働き方やキャリアを多面的に考え、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働くための考え方を学びました。(2023年12月、17名受講)
女性の健康支援教育	個人差が大きく理解を得にくい女性の健康課題について、社内の理解を深めました。(2024年2月、3,287名受講)
仕事と不妊治療の両立支援教育	不妊治療を希望する社員が安心して働き続けられる職場づくりのため、配慮のポイントなどを学びました。(2024年1月、3,245名受講)

仕事と介護の両立教育	仕事と介護を両立するために、介護の基本的知識と仕事との両立のポイントを学びました。(①心構え編 2024年5月、102名受講 ②制度活用編 2024年8月、104名受講)
LGBTQ教育	全従業員を対象に、LGBTQへの理解を深め、「誰もが働きやすい職場環境」をつくるために必要な意識をe-ラーニングで学びました。(2024年9月、3,429名受講)
障がい者が活躍できる企業へ	インクルーシブな社会の実現を目指し、障がい者が働きやすく、力を発揮できる職場環境に向けて、理解を深めました。(2024年3月、3,308名受講)

ワーク・ライフ・バランスの考え方

① メリハリの利いた仕事の仕方を推進し、残業削減・年休取得を促進して、そこから生み出される時間を自己啓発、家族や地域社会とのかかわりなど、仕事以外に使えるようにする

② 従業員が結婚・出産・育児といったライフイベントに直面しても、乗り越えていくことのできる働き方の多様性を確保して次世代育成に資する

ことを目的として有効な方策について検討し、順次実行しています。

各休暇制度の拡充を図り、2023年6月1日から年次有給休暇の付与日数を増加させ、4月入社であれば入社時8日付与から14日付与、入社2年時（暦年時）は15日付与から20日付与とし、以降毎年20日付与としました。

2023年10月からは、不妊治療休暇の新設、その取得にあたっては1日単位、もしくは10分単位での利用を認めるなど、柔軟な働き方の支援をしているほか、一定の条件を満たした育児・介護該当者については在宅勤務の月上限日数緩和（8日⇒12日）より効率的な働き方を後押ししています。今後もより一層のワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいきます。

一般社員の平均残業時間と平均休暇取得日数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
平均残業時間（年間）	131.0	102.8	121.9	117.0	✓103.2
平均年休取得日数	14.4	12.6	12.9	15.1	✓15.0

※ここでいう一般社員とは、当社単体における管理社員を除く常勤勤務の社員です。

さまざまなライフイベントに対する就業支援

当社は、従業員の出産・育児といったライフイベントと仕事を両立することができる環境づくりに力を入れています。また、制度の積極的な活用も促進しており、育児休業や介護休業からの職場復帰率は制度開始以降ほぼ100%となっています。2023年度の育児休業取得者は女性4名、男性19名、介護休業取得者は女性1名でした。そのほか、法定基準を上回る制度を実施し、就業支援の充実に努めています。

男性の育休取得促進

男性の育休取得促進

当社では、2022年10月の法改正により新たに創設された「出生時育児休業」について、初めの5日を有給（100%）としています。

仕事と育児の両立教育や男性育休取得者の声を社内へ紹介するなどの啓発活動により、男性従業員が柔軟に休暇を取得できる職場環境づくりに取り組んでおります。

2023年度の男性の育児休業取得率は65.5%となり、前年度25.9%に比べ大幅に向上しました。今後もさらなる向上に取り組んでまいります。



育 いくぎょう 業

※東京都 こどもスマイルムーブメントが推進する「育業」応援企業・団体に登録しました。性別を問わず、誰でも、必要に応じて、育児休業ができる会社風土の醸成につながる教育、啓発活動を実施します。

ライフイベントに対する就業支援の制度利用者の声

育児休暇の取得で家族の絆が深まり、自分自身の成長も実感できた

2023年1月に第一子が誕生し、2024年4月までの1年3か月間、育児休暇を取得しました。長期間にわたり職場から離れることには不安もありましたが、同じ部署の皆さんの「生まれたばかりの大切な時期は今しかないのだから、家族で過ごしておいで」という温かい後押しを受け、決断しました。男性がこれだけの期間、育児を取得することはまだまだ世間的にも珍しいようで、親戚、友人や、出産・育児を機に知り合った皆さんから驚かれるとともに、「子育てに理解ある会社で素晴らしい」とのコメントをいただきました。

実際の育児は想像していたよりも大変でしたが、寝返りからハイハイ、伝い歩き、そして歩き始めと、日々成長していく子どもの様子を見守ることができました。同時に、育児の中で新たな視点を知り、気づきや学びを得たという実感、そして、妻と二人三脚で親として少しずつ成長することができたという実感もあります。

復職後は時短勤務をしており、限られた時間の中で業務を行いつつ、同様に復職した妻とともに育児を分担しています。子どもも保育園に通うようになり、急に体調を崩すなどまだまだ慌ただしい日が続いていますが、休暇やテレワークも活用しながらワーク・ライフ・バランスの充実を目指しています。



総務本部 総務法務部 木戸さん

情報発信と相談窓口

<ハンドブックの創刊>

仕事との両立について、ポイントをまとめたハンドブックを創刊しました。

- キャリアと育児の両立支援（女性社員向け・男性社員向け・上司向け）
- 仕事と介護の両立支援

<相談窓口の設置>

育児や介護中の従業員が安心して働ける環境を整えるため、専門家への相談サービスを導入しました。

- 介護相談窓口
- 健康相談窓口（小児科・産婦人科）

啓発・情報発信

<健康情報の発信>

性差による気を付けたい病気や対処法の違い、年齢とともに注意したいこと、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに関する情報を発信しています。

- 健康動画配信（男性版・女性版）
- VIVA健康！極力定期便（重病リスクの低減編・生産性の維持向上編・職場風土の醸成編）

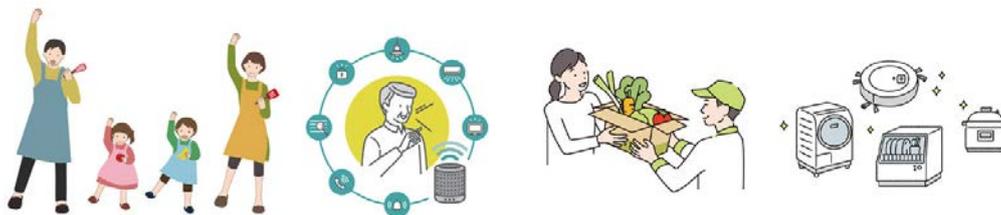


ViVa健康！極力定期便

<両立の工夫の紹介>

ワーク・ライフ・バランスを実現維持するために実施している『両立の工夫』を従業員から募集し、ポータルサイトで紹介しています。育児・介護・病氣などと仕事の両立についても、具体的なノウハウを知ることができます。

- 育児との両立：家電の活用、家族の協力など
- 介護との両立：スマートホーム化、宅配介護食など
- 治療との両立：食材の通販など



「くるみんプラス」に認定

当社は、子育てと仕事の両立に関する取り組み、および、不妊治療を支援する取り組みが総合的に評価され、「くるみんプラス」認定を受けました。

2023年度は、男性従業員が育休を取得することができる風土を醸成すべく、育児と仕事の両立支援教育や、当事者の声の紹介を実施しました。また、不妊治療を受けながら安心して働き続けることができる環境を整備するため、不妊治療休暇制度を新設したほか、e-ラーニングにより、職場の上司・同僚の理解促進に努めました。



次世代育成支援認定マーク「くるみんプラス」

※くるみんプラス認定とは

「くるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。「くるみんプラス」は、2022年に新設された制度で、不妊治療と仕事の両立に取り組む企業を認定する制度です。

就業を支援する諸制度

出産・育児に関する諸制度

法定以上の制度	内容
出生時育児休業制度	男性の育児休業取得促進のため、初めの5日を有給（100%）とする（産後8週間以内）。 育児休業とは別に取得可能。
育児休業制度	子どもが2歳になるまで取得可能
始業時刻の変更	始業時刻を1時間を上限として30分単位で繰り上げ、あるいは繰り下げることができる（小学校6年生まで）
短時間勤務	所定内労働時間を2時間の範囲内で短縮可能（小学校6年生まで） フレックスタイムとの併用可
子どものための看護休暇	子どもが一人のときは年5日分、二人以上のときは年10日分 年次有給休暇および看護欠勤とは別に与える（小学校6年生まで） (1) 負傷、疫病のとき (2) 予防接種や健康診断を受けるとき 積立年次有給休暇の使用が可能
通院休暇	妊娠中、出産後に保健指導、健康診査のために休暇の取得可 積立年次有給休暇の使用が可能

出産休暇、時間外労働免除、時間外労働の制限、深夜業の制限は法定どおりとする

介護に関する諸制度

法定以上の制度	内容
介護休業制度	合計休業期間は1年とし、3回まで分割取得が可能。
始業時間の変更	始業時刻を1時間を上限として30分単位で繰り上げ、あるいは繰り下げることができる
介護のための短時間勤務	所定内労働時間を2時間の範囲内で短縮可能 フレックスタイムとの併用可。
介護休暇	対象家族が一人のときは年5日分、二人以上のときは年10日分を10分単位での取得可能 積立年次有給休暇の使用が可能

時間外労働免除、時間外労働の制限、深夜業の制限は法定どおりとする

不妊治療に関する制度・働きやすさに資する諸制度

法定以上の制度	内容
不妊治療休暇	年5日分を10分単位で取得が可能 積立年次有給休暇の使用が可能
在宅勤務制度	原則1か月につき8日まで自宅での勤務が可能 ただし、下記のは1か月につき12日までとする ・小学校6年生までの子をもつ者 ・要介護状態の家族の世話をする者
積立年次有給休暇	次の場合に使用可能 ・連続3日以上私傷病により休むとき ・がん治療による通院等については1日単位で使用可能 ・子のための看護休暇・通院休暇・介護休暇・不妊治療休暇・看護欠勤 ・各種検診の受診により休むとき 人間ドック、子宮がん検査、乳がん検査、再検査、精密検査など
エフ休暇	生理日およびPMS（月経前症候群）による就業困難な女子社員を対象とし、月2日の休暇手当を付与

その他、時間単位年休制度やフレックスタイム制度を設けている

従業員の健康への取り組み

当社は社員一人ひとりの心と体の健康が重要であると考え、さまざまな健康支援施策を推進しています。

住友ベークライトグループ健康宣言

当社は、社員一人ひとりが安心して、心身ともに健康で生き生きと働きがいを持って活躍できる職場づくりが、企業ビジョンを実現し、そして会社の持続的な成長につながるものと考えています。そのためにも、社員の健康維持・増進へ積極的な支援を行います。

代表取締役社長
藤原 一彦

健康支援施策の推進体制

当社では、人事部門担当役員を健康経営®の推進責任者とし、全社施策の運営を人事本部勤労厚生部および各事業所の産業医・保健スタッフが担っています。毎年度の活動内容および結果は、代表取締役社長以下、各役員に報告しています。各工場の労務担当部長とは定期的に施策内容、課題点について議論し、連携して従業員の健康維持・増進策を進めています。また、健康保険組合と各種情報の共有、施策の効果的な実施方法について協議を行っています。労働組合とも従業員の健康に関する企画運営について意見交換・議論を行い、施策の実施運営を進めています。



※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

戦略マップ

健康経営で解決したい経営課題と各健康支援策・指標のつながりの見える化のため、健康経営戦略マップを作成しています。毎年度の活動結果は代表取締役社長および各役員へ報告し、結果を踏まえ翌年度の活動につなげています。

● [住友ベークライト健康経営戦略マップ \(PDF 279KB\)](#)

「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されました

当社の健康に関する取り組みが総合的に評価され、健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されました。

今後も社員一人ひとりが安心して、心身ともに健康で生き生きと働きがいを持って活躍できる職場づくりに取り組んで参ります。



※健康経営優良法人認定制度とは

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省により創設された制度です。

健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループ（日本健康会議健康経営・健康宣言10万社WG合同開催）において定められた評価基準に基づき、日本健康会議により認定されます。

社員の健康管理・健康維持・増進の取り組み

社員の健康管理は、主に定期健康診断の結果に基づいて行っています。特に30歳以上の希望者にはがん検診（胃・腸）、40歳以上の希望者には腹部超音波検査を実施しています。

社員の健康維持・増進のため、住友ベークライト健康保険組合が所有する健康関連データからまとめられた情報を踏まえつつ、住友ベークライト健康保険組合などの関係機関と協働・連携して、以下の取り組みなどを実施しています。

疾病重症化防止計画の実施

健康診断の結果により病的な状態であることを知りながら放置している社員を減らし、重症化を防ぐことに力を入れています。具体的には、心電図検査、血液検査、胸部レントゲン検査などの基準から支援対象者を「就業判定保留者」「重点指導対象者」「指導対象者」の3つのランクに分け、保健スタッフからランクに応じた指導を行っています。支援対象者への指導実施率100%を目標に掲げています。

また、各事業所の産業医の意見を踏まえ、指導完了基準を定め、支援対象者の指導完了率が70%を超えることを目標にしています。

指標	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
重症化防止の指導率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
疾病重症化指導完了率	90% (2030年度)	74%	74%	63%	68%	84%

※住友ベークライト株式会社単体（健康管理・労務管理を同一とする関係会社を含む）の率

メンタルヘルス対策

健康増進のためには、社員一人ひとりが予防についての意識を持つことが重要との認識から、従業員への教育を強化しています。早期の「気付き」が重要とされるメンタルヘルスについては、全従業員に教育を実施し、知識の習得・ブラッシュアップに役立てています。

毎年1回の、ストレスチェックの受検率は2023年度は86.4%で、希望者への医師の面談を実施し、検査結果に基づく必要な措置を行っています。

メンタルヘルスの相談窓口は各事業所の保健スタッフが担当し、メンタルヘルス不調者に対しては、支援および再発防止に関する取り組みを「職場復帰支援プログラム」として定めています。メンタル不調者への保健スタッフによるフォロー面談実施率目標を100%に掲げ活動しています。

復職にあたっては、上司・労務担当者・産業医など保健スタッフが連携し、スムーズな職場復帰と再発防止に努めています。

受動喫煙防止・禁煙補助への取り組み

望まない受動喫煙防止を図るため、屋内は原則禁煙とし、屋外の喫煙スペースは限定して健康障害リスク低減に努めています。

また、禁煙したい喫煙者を支援することで、喫煙者の卒煙、非喫煙者の受動喫煙防止につなげ、社員の健康増進を図るため、禁煙外来治療の費用を補助しています。

指標	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
喫煙率の低下 [※]	24.5% (対2019年度比20%減)	30.6%	29.0%	28.0%	26.2%	26.8%

※住友ベークライト株式会社健康保険組合被保険者の率

運動習慣、生活習慣改善意欲への支援

データヘルス計画に基づき、社員の運動習慣・生活習慣改善意欲の向上への行動変容支援のため、健康ポータルサイトを導入し、個別の情報提供やインセンティブを活用した健康イベントを展開しています。

指標	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運動習慣率の向上 [※]	27.4% (対2019年度比15%増)	23.8%	24.3%	25.1%	26.2%	26.2%

※住友ベークライト株式会社健康保険組合被保険者の率
(1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、2年以上実施している者の割合)

有所見者率の改善、欠勤・休職日数の低減、プレゼンティーズムの改善

上記などの健康支援施策や各種活動を通じ、健康診断の結果指標の一つである有所見者率の改善や、欠勤・休職日数の低減などにつながるよう努めています。

指標	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
有所見者率の改善 [※]	62.6%未満 (対2019年度比10%減)	69.5%	72.8%	71.4%	69.7%	71.6%

※住友ベークライト株式会社単体（健康管理・労務管理を同一とする関係会社を含む）の率

指標	目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
欠勤・休職日数の低減**	1.0日未満 (対2019～2021年度 平均比10%減)	1.3日	0.9日	0.8日	1.0日	1.7日

**住友ベークライト株式会社正社員（出向者含む。契約社員除く）の一人当たり平均（欠勤日数、休職日数、公傷病休暇日数の合計を人数で除したもの）

指標	目標	2024年度
プレゼンティーズムの改善**	85%以上	84.1%

**住友ベークライト株式会社直接雇用社員（出向者含む）の平均値

SPQ（東大1項目版）を用いて測定。「病气やけががないときに発揮できる仕事のできを100%として過去4週間の自身の仕事を評価してください」への回答
2024年度より測定開始。上記は2024年度の直近値。

[TOPIC] 健康教室のオンライン開催で、健康意識を向上

2023年度、厚生労働省の指針により推進しているデータヘルス計画において、住友ベークライト健康保険組合と当社が協働し、従業員の生活習慣の改善・健康意識向上を目的とした健康教室を開催しました。

オンラインの動画配信サービスを活用し、2か月間、従業員の都合や体調・レベルに合わせて、ピラティスやダンスフィットネスなど健康増進につながるプログラムを受講できるよう整備しました。

今後も、従業員の健康増進を図るプログラムの実施を予定しています。



オンライン健康教室の様子

※写真はイメージです

労使関係

当社は「会社の発展には明るい、働きがいのある快適な職場づくりが不可欠であり、そのためには良好な労使関係の維持・向上と労使の協力した取り組みが重要」と考えています。2024年3月末時点の住友ベークライト労働組合（以下、住ベ労組）への一般社員の加入率は、当社および国内関係会社で100%となっています。当社の団体交渉協定の対象となる全従業員の割合は、55.9%です。

年2回、当社経営陣と住ベ労組の代表者が本社に集まり「中央定例懇談会」を開催し、事業環境や経営状況などについて忌憚のない意見を交換し、良好な労使関係を構築する場としています。また、主要事業所においても毎月1回は「労使定例懇談会」を開催し、各部の状況について情報共有しています。

安全衛生に関しては、労働協約の定めに基づき、労使一体となって安全で快適な職場づくりを目指しています。年1回、全国の住ベ労組の安全担当者を集め開催している「安全衛生労使懇談会」は、2023年度は住ベシート防水(株)奈良工場にて対面での開催とし、活発な意見交換を行いました。また、労働安全衛生は、特に労使間で確認すべき重要なテーマであると認識しており、労働組合が組織されている当社および国内関係会社のすべてで、当社・労働組合間の正式な合意を定めた労働協約には安全衛生に関する内容を記載しています。

海外事業所においても良好な労使関係の構築に努めており、2024年3月末時点で、27の海外事業所のうち16事業所に労働組合があり、そのうち15事業所で協定を結び、8事業所で安全衛生に関する取り決めを定めています。

人権に関する基本的な考え方・方針

当社は、当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みの指針とするため、2024年2月1日付けで「住友ベークライトグループ人権方針」を制定しました。本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範や日本国の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に則ったものであり、当社サステナビリティ推進委員会を経て、当社取締役会にて承認されたものです。

住友ベークライトグループ人権方針（2024年2月1日制定）

1. 目的

住友ベークライト株式会社は、「基本方針（経営理念）」、「私たちの行動指針」、「住友ベークライトグループ倫理規範」等とともに、住友ベークライト株式会社およびその子会社（以下、「当社グループ」）の事業活動における人権尊重への取り組みの指針とするために住友ベークライトグループ人権方針（以下、「本方針」）を以下の通り定めます。

2. 人権に関する基本的な考え方／人権に関する国際規範の支持・尊重

当社グループは、「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」等に定義される国際的に認められた人権、および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」等の国際的に認められた人権に関わる国際規範を支持・尊重し、これらの人権に関わる国際規範に則って事業活動を行います。

当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。各国・地域の法令と人権に関する国際規範との間に矛盾がある場合には、人権に関する国際規範を最大限に尊重するための方法を追求します。

3. 人権に関する基本的な考え方／事業活動を通じた人権尊重

当社グループは、当社グループの事業活動から影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、当社グループの事業活動において人権に対する負の影響を引き起こしたまたはこれを助長したことが明らかになった場合には是正に向けた適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たします。

当社グループは、事業活動に関連する以下を含む人権課題へのコミットメントが、人権尊重の責任を果たすための重要な要素であると認識しております。

(1) 児童労働の禁止

当社グループは、児童労働（特に、武力紛争への強制的徴集、児童の健康・安全・道徳を害する労働等の「最悪の形態の児童労働」）を容認しません。

(2) 強制労働の禁止

当社グループは、強制労働、債務労働（借金返済のために使用者の下で働かざるを得ない状況での労働）や人身売買などの形態の現代奴隷を容認しません。

(3) 差別の禁止

当社グループは、雇用や就業などの場面において、性別、年齢、国籍、民族、人種、宗教、思想・信条、性的指向・性自認、障がいの有無等によるいかなる差別も容認しません。

(4) ハラスメント・暴力の禁止

当社グループは、ハラスメントおよび精神的、肉体的であるかを問わず相手を傷つけるような言動を容認しません。

(5) 労働基本権の尊重

当社グループは、労働基本権（結社の自由、労働者の団体交渉権など）に関する法令の遵守に加え、これらの権利を支持・尊重します。

(6) 過重労働時間の削減

当社グループは、労働時間・残業、休日、休暇に関する法令の遵守・適切な管理に加え、過重労働時間の削減を図ります。

(7) 適切な賃金・手当の支払い

当社グループは、法に定められた最低賃金を上回りかつ生活賃金(基本的な生活を送るために必要な賃金)を満たす賃金と適切な手当を支払います。

(8) 安全で健康的な労働環境の確保

当社グループは、「安全をすべてに優先させる」という安全理念のもと、安全で健康的な労働環境の確保に積極的に取り組みます。

4. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用します。加えて、当社グループは、当社グループの事業活動・製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナーの皆様に対しても、本方針を理解し支持していただくことを期待しています。

5. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権デュー・ディリジェンスの体制・仕組みを構築し、当社グループの事業活動から影響を受ける人々に与える人権への負の影響を特定し、その防止および軽減を図るよう努めます。

6. 教育・研修

本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、当社グループの役員・従業員に対し適切な教育を行うとともに、当社グループの事業活動から影響を受けるビジネスパートナー等の皆様への理解浸透に努めます。

7. ステークホルダーとの対話・協議

当社グループは、人権尊重における取り組みにおいて、人権に関する専門家、労働組合、ビジネスパートナー等のステークホルダーの皆様との対話・協議を行い、専門知識や幅広い考え方を踏まえて包括的な施策を推進します。

8. グリーバンスメカニズム(苦情処理メカニズム)

当社グループは、社内外からの救済へのアクセスのために既に設置されている内部通報窓口や相談窓口を維持するとともに、さらに実効的なグリーバンスメカニズム(苦情処理メカニズム)の整備運用に取り組んでいきます。

9. 情報開示

当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイト等を通じて定期的に情報開示します。

本方針は、住友バークライト株式会社の取締役会において2024年1月31日に決議されております。

以上

 [住友バークライトグループ人権方針 \(PDF 191KB\)](#)

 [私たちの行動指針、住友バークライトグループ倫理規範](#)

人権デュー・ディリジェンス (DD) 推進体制、人権DDの実施

2024年度から、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範や日本国の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に則った人権デュー・ディリジェンス(人権DD)に着手しました。

当社では、リスクマネジメント委員会(委員長:社長、委員:各部門統轄役員・個別リスク主管部の長)の中に、部門横断的な「人権DDワーキンググループ」(リーダー:人事担当役員)を設置し、リスクマネジメント委員会の監督のもと、人権DD実施計画の立案・推進をしています。2024年度は、当社グループの事業活動が人権に与える負の影響の特定・評価を進めています。2025年度以降は、この評価で抽出された人権課題について優先順位を付けた上で対処していく予定です。



人権に関する社内教育

毎年、12月の「人権週間」に合わせて、当社および日本国内の関係会社の全従業員および海外の関係会社の一部の従業員を対象に人権に関するeラーニング教育を実施しています。

2023年度は、「ビジネスと人権」、「ハラスメント防止教育」の二つの教育を実施しました。

「ビジネスと人権」は、ビジネスと人権を取り巻く世の中の動き、企業による人権への取り組みの必要性と当社の取り組み状況に焦点を当てた教育です。

「ハラスメント防止教育」では、「パワーハラスメント」「セクシュアルハラスメント」「妊娠・出産・育児休業等へのハラスメント」など各種ハラスメントを正しく理解し、その予防に取り組むことを呼びかけています。また、万一ハラスメントを受けたときに取るべき対応にも触れ、解決や救済のプロセスの周知を行っています。



パソコンで社内教育を受ける様子

 [サステナビリティ関連詳細データ\(社会\) > 人権関係](#)

サプライチェーンに対する人権尊重の取り組み

当社は、国内外の法令、規則や社会規範の順守に努めていますが、企業に対する社会的な期待の変化に対応し、当社だけではなく当社の取引先も含めて企業の社会的責任を果たしていくべきという考え方のもと、取引先に対しても同様のお願いをしています。

具体的には、原則として原材料などを購入の取引先とは取引基本契約書の締結をお願いしており、その中で人権の尊重を含む内容を双方が順守することを取り決めています。

また、当社の調達方針として下記を定め、人権に配慮した調達活動を行っております。

サステナブル調達方針（抜粋）

サステナブル調達について

人権・労働、安全衛生、倫理、環境などの項目に関し、現地の法規制の遵守に加え国際的な基準も尊重した調達活動を行います。同時にお取引先にも同様の対応をお願いしていきます。

主なサステナブル調達項目

(1) 人権・労働・安全衛生

- 児童労働・強制労働・差別・ハラスメント等の非人道的待遇の禁止
- 適切な賃金（最低賃金を上回りかつ生活賃金を満たす）と手当の支払い
- 適切な労働時間管理と休日の確保
- 結社の自由および団体交渉権等の尊重
- 責任ある鉱物調達の実施（原産地と流通過程の把握、認証された精錬・加工業者からの調達の推進）
- 労働安全衛生の確保

(2) 倫理・情報セキュリティ

- 公正で自由な競争の推進（独占禁止法の遵守等）
- 腐敗防止（贈収賄防止、マネーロンダリング・テロ資金供与規制遵守、反社会的勢力との関係排除等）
- 個人情報保護、機密情報の漏洩防止

(3) 環境

- 地球環境の保全
- 環境負荷低減・気候変動対策への取り組み
- エネルギー消費の削減および温室効果ガス排出の削減
- 汚染防止（大気・水質・土壌）
- 持続可能な水資源の利用
- 廃棄物削減と資源の有効活用（リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））
- 生物多様性の保全への取り組み

主要サプライヤーに対して人権・労働・安全衛生等の内容を含む、サステナブル調達アンケート調査を実施し、サプライチェーンでの人権取り組み状況を確認しております。

また、責任ある鉱物調達の継続的な取り組みのため、「住友バークライトグループ責任ある鉱物調達方針」を制定し、スズ、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカを使用・添加した原材料・部品を取り扱う調達取引先に対してRMIの発行する紛争鉱物調査テンプレート（CMRT）/拡張鉱物調査テンプレート（EMRT）を使用した調査を実施しております。

調達方針・サステナブル調達アンケート調査・責任ある鉱物調達への対応の詳細については以下のリンク先をご覧ください。

- [サステナブル調達](#)
- [サステナビリティ関連詳細データ（社会）>サステナブル調達関連](#)

苦情処理メカニズム

当社グループでは、当社グループが人権への負の影響を引き起こし、または助長している場合における救済の手段として、当社グループの役員および従業員に加え、退職者、採用応募者、取引先を含む当社グループの利害関係者すべての方々が利用できる通報・相談窓口（コンプライアンス通報制度）を設置しています。加えて、住友バークライトおよび日本国内の関係会社では、ハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」を設置しており、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。また、一部の日本国外の関係会社においても、独自の内部通報制度・苦情処理メカニズムを保有している会社があります。当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

- [当社グループへのコンプライアンス通報制度について](#)

「Myじんけん宣言」に賛同

当社グループは、法務省・全国人権擁護委員連合会による「Myじんけん宣言」プロジェクトの趣旨に賛同し、「Myじんけん宣言」を公表しました。「Myじんけん宣言」とは、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動を取ることを宣言し、それによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みです。



法務省「Myじんけん宣言」

サステナブル調達について

- サステナブル調達方針
- サステナブル調達の体制
- サステナブル調達の取り組み
- サステナブル調達アンケート調査
- 責任ある鉱物調達

サステナブル調達方針

環境・社会的な側面を考慮して、当社では住友ベークライトグループの各社による調達活動に適用されるサステナブル調達方針を策定・公表し、持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、当社グループのみならず取引先にも方針に合わせた行動をお願いしています。企業に対する社会的な期待の変化に対応し、今後も定期的な方針の内容をサステナビリティ推進委員会で確認し、必要に応じ内容を見直す予定です。

サステナブル調達方針（2024年11月1日 改正）

住友ベークライトグループの調達部門は、事業における社会的責任を果たすため、原材料・設備の調達に際し、サプライチェーンのお取引先の皆様のご協力を得て、以下の方針に基づく社会に配慮した調達活動を行います。

サステナブル調達について

- 人権・労働、安全衛生、倫理、環境などの項目に関し、現地の法規制の遵守に加え国際的な基準も尊重した調達活動を行います。同時にお取引先にも同様の対応をお願いしていきます。

主なサステナブル調達項目

- (1) 適切な労働時間管理と休日の確保
 - 結社の自由および団体交渉権等の尊重
 - 責任ある鉱物調達の実施（原産地と流通過程の把握、認証された精錬・加工業者からの調達の推進）
 - 労働安全衛生の確保
 - (2) 倫理・情報セキュリティ
 - 公正で自由な競争の推進（独占禁止法の遵守等）
 - 腐敗防止（贈収賄防止、マネーロンダリング・テロ資金供与規制遵守、反社会的勢力との関係排除等）
 - 個人情報保護、機密情報の漏洩防止
 - (3) 環境
 - 地球環境の保全
 - 環境負荷低減・気候変動対策への取り組み
 - エネルギー消費の削減および温室効果ガス排出の削減
 - 汚染防止（大気・水質・土壌）
 - 持続可能な水資源の利用
 - 廃棄物削減と資源の有効活用（リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））
 - 生物多様性の保全への取り組み
- 環境負荷低減の取り組みの一環として、「グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達を実施します。

- [グリーン調達ガイドライン（PDF 122KB）](#)

公正な商取引について

- 取引先の選定は、公平・公正に行います。
- 取引先とは対等で相互信頼関係を築くとともに維持し、相互の利益となる取引を目指します。

安定調達について

- 材料・設備の調達に当たっては次の項目を重視します。
 - (1) 適正な品質を維持し技術の向上に努めていること
 - (2) 納期を遵守すること
 - (3) 市場競争力のある価格であること
 - (4) 供給の安定性が確保されていること
- 事業継続計画（BCP-Business Continuity Plan）については、原材料の調達リスクの事前低減、発生した場合の対応を別途規則で制定します。

情報の維持管理について

- 取引に必要な情報は可能な範囲で積極的に開示します。

- お取引先から入手した購入に関する情報は、厳格に管理し機密保持に努めます。

知的財産権の保護について

- 知的財産は重要な経営資産であるため、自社の権利を保護するとともに他社の知的財産を尊重します。

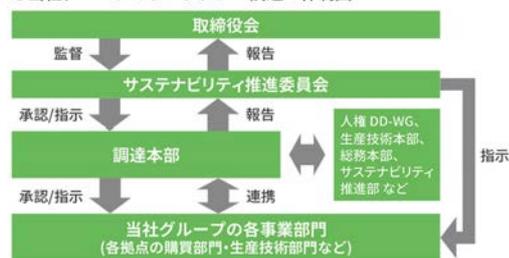
RBA行動規範について

- RBA（責任ある企業同盟）行動規範は、電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者に対する敬意と尊敬を持って処遇すること、さらに環境への責任とともに、業務を倫理的に行うための基準で、電子機器業界のデファクトスタンダードです。住友ベークライトグループはRBAのメンバー企業ではありませんが、多くの顧客が電子産業に属しています。このため上記で規定した独自の方針に加え、RBA行動規範に沿った調達活動に努めます。
- サプライチェーンのお取引先の皆様にもRBA行動規範に沿った事業活動をお願いしていきます。

サステナブル調達の体制

- サステナブル調達の推進に関しては、調達本部は、サステナビリティ推進委員会の管理のもと、関連するコーポレート部門等と連携しながら取り組みを推進しています。

● 当社グループのサステナブル調達の体制図



サステナブル調達の取り組み

取引先との関係

- 当社工場ならびに国内外グループ会社の所管原材料、燃料、建屋設備機械の購入全般は、調達本部が総括、調達を行っています。
- 当社では、原材料・設備などを購入する取引先の選定は、社内規則で選定基準を定めており、すべての基準を公平、公正に判断したうえで定められた手続きにより取引開始を決定しています。取引先の選定基準には、企業の社会的責任、環境負荷低減の取り組みを掲げています。取引先とは常に対等かつ相互信頼関係を構築し、取引が双方に利益をもたらすことが重要と考えています。

コンプライアンスへの対応

- 業務遂行にあたっては、国内外の法令、規則や社会規範の遵守に努めるとともに、取引先に対しても同様のお願いをしています。
- 原則として原材料・設備などを購入する取引先とは取引基本契約書の締結をお願いしており、その中で、人権・労働・安全衛生・倫理等に関わる法令遵守、環境の保全、および企業の社会的責任を双方が果たすことを取り決めていきます。
- 原材料が国内外の化学物質規制に適合しているかについては、新規原材料採用の際に確認するという社内ルールを設けており、適合しなければ採用しません。化学物質規制については、社内関係部署で連携して調査し、違反とならないよう取り組んでいます。
- 取引開始にあたっては、「下請代金支払遅延等防止法」に該当するかどうかの確認も行い、該当する場合は同法ならびに社内ルールに従って対応し、また、既存の取引が同法に該当することが判明した場合は、速やかに適法に対応しています。

カーボンニュートラルへの対応

- カーボンニュートラルへの対応として、2024年分の国内各事業所向けのグリーン電力の確保、契約まで完了しており、2025年分の確保契約に向け作業を進めています。太陽光発電についても関係部門と協業し、主要な国内事業所については導入済み、または導入中となっているほか、海外各事業所でも導入を進めております。
- カーボンニュートラルに影響を受ける原料の調査、代替品の評価も開始しました。グリーンケミカル調達については、バイオPEの確保、リグニン、フルフリルアルコールの供給枠確保、バイオフェノールやバイオメタノールの市場調査を実施しています。また、持続可能な原料調達を目指し、一部原料について、動物性油脂から植物性油脂への素原料変更も実施しました。

安定調達への取り組み

- 当社の調達本部では、原材料製造者の監査を実施しています。多くの場合、生産・品質部門が行う品質監査と同時に実施しますが、監査項目、判定基準は調達本部独自のものです。供給安定性の調査を行っています。会社全体、該当事業、原料調達、設備、立地、製造現場、作業員、当社との関係などの状況を調査し、総合的に判定します。改善が必要と判断した場合は、文書で改善項目を提示し期限を定めてご回答いただくようお願いしています。
- また、当社の調達本部では、原材料製造者のBCP確認をするとともに、原材料の製造工場所在地のリストを作成・更新しており、災害発生時には、取引先工場の被災状況の確認と対応策の策定を行います。

調達部門の従業員に対するサステナブル調達に関する教育

- 2024年10月に、当社の調達本部のメンバー17名を対象として、サステナブル調達の意義やメリット、サプライチェーンにおける社会・環境課題の事例（児童労働・強制労働・劣悪な労働環境・贈収賄・環境破壊など）、サステナブル調達の手順・手法についての教育を実施しました。

サステナブル調達アンケート調査

- 2023年度の取り組みとして、セグメント毎の原材料購入実績上位90%を占める主要サプライヤー114社に対しアンケート調査を実施し、107社より回答を入手しました。
- 調査票は JEITA（電子情報技術産業協会）が策定した「責任ある企業行動ガイドライン/自己評価シート詳細版」を用い、「1.法令遵守・国際規範の尊重、2.人権・労働、3.安全衛生、4.環境、5.公正取引・倫理、6.品質・安全性、7.情報セキュリティ、8.事業継続計画、9.管理体制の構築」の9分野にて各項目100点満点での自己評価をつけてもらう形で実施しました。
- 調査の結果、一定基準を下回る項目がある対象16社に対しては当社より改善要望を出し、より適切な調達ができる体制を整えていきます。

調査結果

	対象	実績	(目標)
		2023年度	(2024年度)
サステナブル調達率 (%) ※1	グループ※2	82%	(≥85%)

※1 セグメント毎の原材料購入実績上位9割を占める主要サプライヤーのうち、サステナブル調達アンケートの回答が所定の基準を満たすサプライヤーの割合

※2 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社

項目	2023年度 平均点	項目	2023年度 平均点
1. 法令遵守・国際規範の尊重	92	6. 品質・安全性	99
2. 人権・労働	86	7. 情報セキュリティ	78
3. 安全衛生	87	8. 事業継続計画	76
4. 環境	96	9. 管理体制の構築	82
5. 公正取引・倫理	91	全項目平均	88

- サステナブル調達アンケート調査については、下記リンクもご覧ください。

[データ集>サステナビリティ関連詳細データ（社会）](#)

責任ある鉱物調達への対応

責任ある鉱物調達の推進

- コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国などの「紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）」で採掘されるスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの鉱物の使用が、武装勢力への資金供与、強制労働や児童労働を含む人権侵害、環境破壊、マネーロンダリング、汚職、脱税など（OECD Annex II リスク）不正行為につながる事が懸念されています。
- 当社グループでは、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD DD ガイダンス）」に基づいた適切な評価（デュー・ディリジェンス）を実施することで、不正行為につながる鉱物を当社グループの製品に使用しないよう取り組んでいます。

住友ベークライトグループ責任ある鉱物調達方針（2023年10月1日制定）

- 住友ベークライトグループでは、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国等の「紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）」における「武装勢力への資金供与、強制労働や児童労働を含む人権侵害、環境破壊、マネーロンダリング、汚職、脱税など（OECD Annex II リスク）」の防止のため、当社グループによるスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの鉱物を含む原材料・部品の使用にあたり、以下に挙げた責任ある鉱物調達を推進します。
 - 「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD DD ガイダンス）」にしたがって、サプライチェーンを適切に管理します。
 - 調達取引先に対し、「責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）」が推進する「責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」に準拠した製錬/精製所から対象鉱物を調達するよう要請します。
 - CAHRAsから産出または精錬/精製された対象鉱物の全てを使用しないということではなく、CAHRAsから産出または精錬/精製された対象鉱物であってもOECD Annex II リスクに関わっていない対象鉱物は使用します。
 - サプライチェーンにおいてOECD Annex II リスクの可能性を発見した場合は調達取引先を通じて是正要請を行い、是正状況に応じて取引停止も含めた検討を行います。
 - 調達取引先と当社グループの「調達方針」及び「責任ある鉱物調達方針」を共有し、サプライチェーンを通じて製錬/精製所に関する情報提供を調達取引先にお願いとするとともに、CAHRAsにおけるOECD Annex II リスクの排除、軽減に貢献するよう調達取引先と対話や協働に努めます。

取り組みのフレームワーク

- 当社グループはOECD DD ガイドラインによる「鉱物サプライチェーンにおけるリスクに基づいたデュー・ディリジェンスのための5ステップのフレームワーク」に沿った取り組みを行っています。

【ステップ1：強固な管理システムの構築】

- 当社グループは、「住友ベークライトグループ責任ある鉱物調達方針」を定め、業界標準である手法RMIの発行する紛争鉱物調査テンプレート（CMRT）/拡張鉱物調査テンプレート（EMRT）およびRMAPを利用し、自社製品に含有する対象鉱物のCAHRAsにおけるOECD Annex II リスクの有無について管理するしくみを構築しています。

【ステップ2：サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価】

- 当社グループは、定期的に、購入している原材料・部品から調査が必要なものを抽出し、RMIの発行するCMRT/EMRTを利用した精錬所/精製所の調査を行っています。また、調査ではスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの意図的添加・使用の有無、原産国の確認、製錬所/精製所の特定など（RMAP適合製錬/精製業者リストに掲載されているかどうかの確認も含む）を行っています。
- CMRT、EMRTともに、回答単位を①会社全体②製品別③指定対象から選択できるように設計されていますが、住友ベークライトグループの製品に使用される部品・材料に含まれる鉱物の製錬業者/精製業者を確実に確認するため、調達取引先に対して、納入製品を特定した回答を要請しています。
- また、当社グループは、新規原材料採用時にも、上記と同様の調査を実施しています。

【ステップ3：特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施】

- 当社グループは、継続的なリスク軽減を行うため、定期的に、責任ある鉱物調達調査計画を策定し、最新情報のアップデートと再調査を行います。
- 当社グループは、調達取引先がOECD Annex II リスクの高い製錬/精製所を使用している場合はそのリスク内容を伝達し、改善に向けた適切な対応を調達取引先と協議しながら進めます。また、OECD Annex II リスクとの関係が明確になった場合は、当該調達取引先と取引停止に向けた検討を行います。

【ステップ4：独立した第三者による精錬/精製業者のデュー・ディリジェンスの監査を実施】

- 当社グループは、調達取引先に対し、RMAP適合製錬/精製業者リストに掲載された精錬/精製所から対象鉱物を調達するよう要請します。なお、RMAP適合製錬/精製業者となるための監査は独立した第三者による監査である必要があります。

【ステップ5：サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告】

- 当社グループの責任ある鉱物調達に関する活動報告を、WEBサイトで公表します。

調査結果

- 2023年度 責任ある鉱物調達 調査結果

【スズ・タンタル・タングステン・金（3TG）】

- 当社グループでは、スズ・タンタル・タングステン・金（3TG）を使用・添加した原材料・部品34品番を取り扱う調達取引先16社に対しCMRTを用いた調査を実施しました。CMRT回答率100%、RMAP適合精錬所使用率は100%でした。

【コバルト・マイカ】

- 当社グループでは、コバルト・マイカを使用・添加した原材料・部品8品番を取り扱う調達取引先8社に対しEMRTを用いた調査を実施しました。EMRT回答率は100%でしたが、法令対応ではないことを理由に精錬/精製所の情報の開示にご協力いただけない調達取引先があること、コバルト・マイカ（特にマイカ）はRMAP適合精錬/精製所の数自体が少ないことなど、当社グループのみでは対応困難な課題があります。

	対象	鉱物	実績		（目標）
			2023年度	2024年度	2024年度
責任ある鉱物調達 調査結果 3TG（スズ・タンタル・ タングステン・金）	グループ ^{※1}	3TG 合計	原材料・部品数	34品番	-
			CMRT回答率	100% (16社/16社)	(100%)
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (101か所/101か所)	(100%)
		スズ	原材料・部品数	31品番	-
			CMRT回答率	100% (13社/13社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (98か所/98か所)	-
	タンタル	原材料・部品数	0品番	-	
		CMRT回答率	-	-	
		RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	-	-	

		タングステン	原材料・部品数	2品番	-
			CMRT回答率	100% (2社/2社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (2か所/2か所)	-
		金	原材料・部品数	1品番	-
			CMRT回答率	100% (1社/1社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (1か所/1か所)	-
責任ある鉱物調達 調査結果 コバルト・マイカ	グループ ^{※1}	コバルト	原材料・部品数	4品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	-
		マイカ	原材料・部品数	4品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	-

※1 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社（2023年度の調査ではVaupell Holdings Inc. およびその子会社、北海太平洋プラスチック株式会社、住ベテクノプラスチック株式会社を除く）

※2 RMAP: 責任ある鉱物保証プロセス（Responsible Minerals Assurance Process）

RMAP適合精錬所使用率=RMAP適合精錬所数/精錬所総数*100

同一調達取引先・同一原材料で、複数の精錬/精製所を使用する場合があります。

- 責任ある鉱物調達の調査結果については、下記リンクもご覧ください。

[📄 データ集>サステナビリティ関連詳細データ（社会）](#)

基本的な考え方・方針

当社グループでは、従業員の安全の確保を事業活動の根幹と位置付けています。「安全はすべてに優先させる」という安全理念のもと、「機械安全指針」「安全行動指針」を定め、職場のあらゆる危険・有害要因を排除するために、当社従業員および協力会社の従業員を含め、全員参加で無事故・無災害の実現に取り組んでいます。

安全衛生方針

- 「安全をすべてに優先させる」という安全理念のもと、事故および労働災害ゼロを追求し、安全・安定操業を継続する。
- リスクに基づき、労働安全衛生、保安防災などの安全に関する継続的改善を行い、従業員や地位社会を含むステークホルダーの安全を確保する。

適用：住友ベークライトグループの国内外の全事業所および関係会社

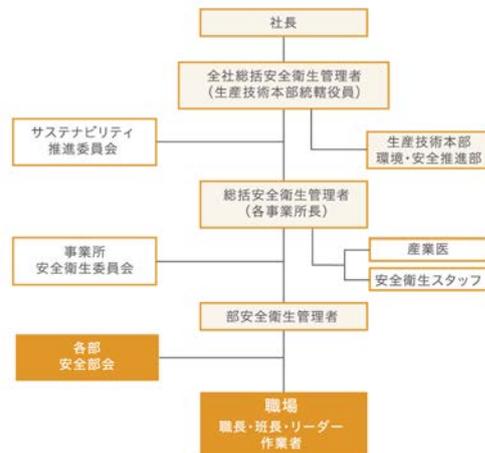
労働安全衛生マネジメント体制

当社グループでは、社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。本委員会では、安全衛生方針および事故・災害発生防止のための重点施策を決定し、それに従って安全衛生活動を全社に展開しています。

また、2019年10月に全社統一の「安全理念：安全をすべてに優先させる」と3つの「安全行動指針」を制定、2023年12月に「機械安全指針」を追加し、死亡・重篤災害発生の撲滅を進めています。

各事業所では事業所長の責任体制のもと、全社共通の枠組みにおいて、各事業所の職場実態に即した取り組みを展開しています。毎月開催される安全衛生委員会では、安全衛生管理活動の点検、関連法令順守の徹底、リスク低減のための設備投資の検討などが行われています。

2009年に国内工場と主要関係会社、2010年から海外関係会社でISO45001の認証取得を進めています。現在、国内6事業所、国内3関係会社および海外16関係会社の合計25事業所で認証を取得しています。



機械設備のリスク低減活動

国内の工場および関係会社では2008年から、海外関係会社では2009年から、新規機械設備をISO12100に準拠して設計しています。既設設備については、設備の改造、作業方法などの変更発生時にリスクアセスメントを行っています。より一層の安全化を進めるため、「機械安全指針」を制定し、機械設備の本質安全化を図っています。

化学物質のリスク低減活動

2012年から国内の工場および国内外の関係会社で化学物質リスクアセスメントを導入しています。化学物質の危険有害性情報、作業方法などの変更発生時にリスクアセスメント結果を再検証し、化学物質暴露による従業員の健康障害の防止と、化学物質による爆発火災事故発生の防止を図っています。

行政体・自治体・地域社会からの苦情について

国内事業所および国内外の関係会社では、環境保全のための予防対応、法令順守などを行っています。

2023年度については、海外工場の近隣住民から騒音に関する苦情が1件あり、騒音発生原因の分析した後、改善を行い、騒音測定値が法的基準内になったことを確認、改善結果を役所に連絡するなど、適切な対応を行っています。

安全衛生教育

物質のリスク低減活動と並行して、危険予知トレーニングや指差呼称、ヒヤリハット活動を推進しています。安全基本行動を学ぶために各事業所で導入している「安全道場」では、安全意識の向上とリスク抽出スキルの向上を進めています。

事業所長が率先垂範する安全衛生活動を基本とし、管理社員への安全専門教育、中堅社員への法令教育、新入社員への安全教育など階層別の教育に加え、全従業員がアクセスできるウェブ上に設けた「安全ポータルサイト」を活用し、災害・事故情報を公開し、タイムリーに情報共有を図っています。また、安全理念、安全行動指針の考え方を解説した動画や、VR機器などの動画教材も導入し、全事業所で安全教育が展開されています。



新入社員への安全教育の様子

労働災害の推移

当社および国内外関係会社の度数率の推移

国内外の関係会社を含めた度数率と強度率^{*1}を下のグラフに示します。国内では、休業災害減少により度数率は改善しましたが、重篤災害発生により強度率が悪化しています。一方、海外は、休業災害件数増加により度数率が悪化しましたが、強度率は横ばいです。

*1 度数率 = (死傷者数 / 延労働時間数) × 1,000,000
強度率 = (延労働損失日数 / 延労働時間数) × 1,000

* 対象期間は各年とも1~12月

* 延労働時間実績

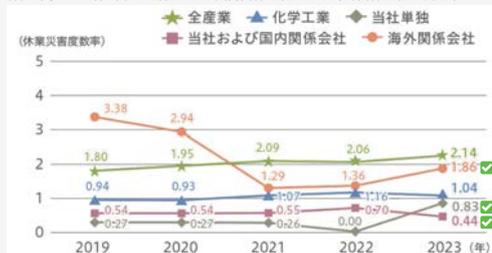
当社単独: 3,265,203時間

当社および国内関係会社: 6,884,572時間

海外関係会社: 12,370,807時間

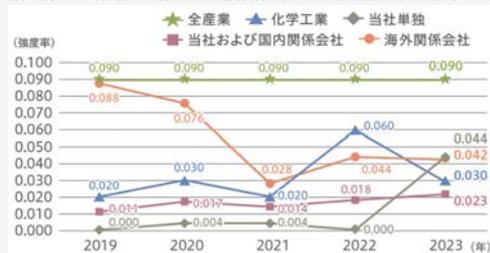
●当社および国内外関係会社の休業災害度数率

*保証対象は、当社単独、当社および国内関係会社および海外関係会社の度数率です。



●当社および国内外関係会社の強度率

*保証対象は、当社単独、当社および国内関係会社および海外関係会社の度数率です。



当社および国内関係会社の労働災害推移

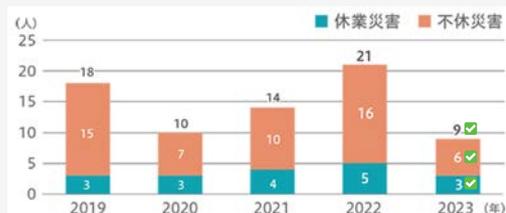
労働災害による負傷者数

国内の関係会社を含めた労働災害による負傷者数を、下のグラフに示します。

2023年協力会社で発生した労働災害は休業災害1件のみです。なお、2023年は回復に6か月以上要した傷害および障害が残る災害が1件発生しました。

*協力会社の延労働時間数：626,230時間

●労働災害による負傷者数（国内）



*対象期間は各年とも1~12月

2021年からSBカフスマ株式会社（国内3工場）のデータを追加しています。

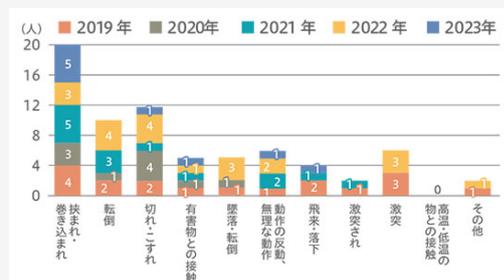
型別労働災害発生状況

国内の事故の型別労働災害発生状況を、下のグラフに示します。

2023年は機械の安全対策が不十分による挟まれ・巻込まれ災害が多く占めるため、「機械安全指針」を制定し、ISO12100に準拠した安全対策の取り組みを進めています。

また、災害発生時は原因調査結果に基づくリスク評価と是正措置を行い、同種、類似の災害の再発防止に努めています。

●型別労働災害発生状況（国内）



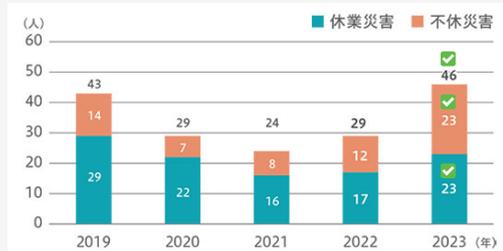
海外関係会社の労働災害推移

労働災害による負傷者数

海外の関係会社の労働災害による負傷者数を下のグラフに示します。
2023年協力会社で発生した労働災害は休業災害1件のみです。なお、2023年は死亡災害、障害が残る災害事例はありませんが、回復に6か月以上要する傷害が1件発生しました。

※海外の協力会社の延労働時間数:653,284時間

●労働災害による負傷者数（海外）



※対象期間は各年とも1~12月

2021年からSBカワミ株式会社（海外2工場）のデータを追加しています。

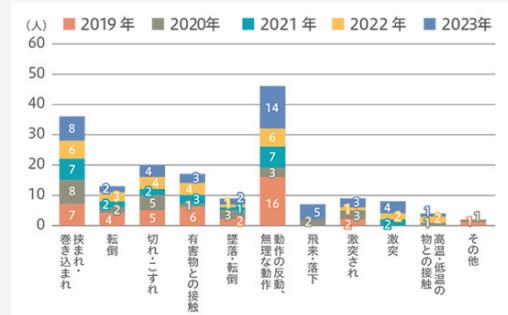
型別労働災害発生状況

海外の事故の型別労働災害発生状況を下のグラフに示します。

2023年「無理な動作」といった人の行動起因の災害が多く占めるため、安全教育資料の多言語化（英語、中国語版）、安全行動指針の解説動画活用による全従業員への周知を進め、日本国内と同レベルの安全意識向上を目指しています。

また、災害発生時は原因調査結果に基づくリスク評価と是正措置を行い、同種、類似の災害の再発防止に努めています。

●当型別労働災害発生状況（海外）



[TOPIC] 無災害表彰

下記の事業所において、それぞれ、安全対策に取り組んだ成果が表彰され、藤原社長よりウェブ表彰式にて表彰状が授与されました。

- 上海住友電木有限公司 ⇒ 無災害1年間 & 100万時間を達成
- 威派塑胶模具（东莞）有限公司と东莞住友電木有限公司 ⇒ 無災害1年間 & 100万時間を達成
- Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. ⇒ 無災害100万時間を達成
- Kawasumi Laboratories (Thailand) Nava Nakorn工場 ⇒ 無災害2年間 & 300万時間を達成

今後も引き続き当社グループの安全理念・安全行動指針に沿った取り組みを実施して、従業員一体となって改善を進め、さらなる無災害を目指していきます。



上海住友電木有限公司のウェブ表彰



Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.の皆さんの記念写真

保安防災

保安防災は、事業所の最優先課題です。当社グループの事業所は地域社会から信頼され、従業員の安全を確保し、お客さまにも安定して製品をお届けできる「安全・安心事業所」を目指しています。すべての事業所で無事故・無災害を達成するため、防災委員会を開催し、計画的に活動を進めています。また、万一の事故に備えて被害の最小化のための防災対策と訓練も実施しています。



Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. 防災訓練



蘇州住友電木有限公司 フォークリフト技能競技大会



Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd. (Korat Plant) 防災訓練



Durez Corporation (Niagara Falls Plant) 緊急対応訓練（密閉空間救助の実践訓練）



Durez Canada Co., Ltd. 緊急対応訓練（化学物質流出時）



静岡工場 水防訓練



南通住友電木有限公司 応急処置トレーニング（AED講習の様子）

品質保証の基本方針と体制

当社グループでは、ISO9001を基本とする品質マネジメントシステム（QMS）を構築して認証を継続取得（2024年3月末日現在、計43拠点）しています。お客さまが満足し、安心していただける製品とサービスを提供することが当社グループにとって重要な社会的役割と考えており、これらを提供するために、製品企画、研究、設計開発、生産準備、生産、販売・サービス、品質保証の全プロセスで、関連部門が製品の安全性確保の重要性を認識して連携し、製品安全と品質維持向上のしくみをつくって適切に実施・管理しています。当社グループのすべての従業員がQMSに則って製品安全と品質保証の取り組みを組織的に実施するため、品質管理方針を定めるとともに、「品質管理責任者育成講座」として品質管理者候補生に対して教育を実施しています。



※ 用語集参照

2023年度品質管理方針

基本方針

顧客第一・品質第一を念頭に品質形成の良い流れを作って本質改善することにより、収益向上に貢献し、同時にSDGsを推進し社会に貢献する。

One Sumibe / Zero Defect / Proactive

施策：SDGs目標12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する（つくる責任／つかう責任）

1. 安全・安心の品質確保への取り組み（品質保証部門としての姿勢）
2. 既存事業の品質向上活動（CS向上に向けたクレーム対応、Fコストの低減）
3. 新製品・新規事業のリスク低減
4. 日々の点検・検証及びモノづくり監査による全プロセスの改善
5. 次世代を担う品質管理責任者の育成

●QMSの認証取得一覧

認証規格	事業・製品
ISO9001	クオリティオブライフ製品（食品・医薬品包装用フィルム、建材、防水関連製品・防水施工など）
	高機能プラスチック（成形品を含む）
	半導体関連材料
IATF16949	高機能プラスチック（成形品を含む）
	半導体関連材料
	熱可塑性プラスチックシート
ISO13485	医療機器、体外診断用医薬品
ISO15378	医薬品包装用フィルム
FSSC22000	食品包装用フィルム
AS9100またはJIS Q9100	航空機用製品
ISO17025	分析事業（電気試験）

●新製品開発・製品化プロセスのあるべき全体像



既存製品の品質向上

当社グループでは、迅速なクレーム対応や再発防止策・未然防止策、厳正な4M変更管理などにより、既存製品の品質向上を図っています。重大クレームはもとより、軽度のクレームについても短期間で解決するために組織横断的に対応しています。クレームや工程異常の再発防止と未然防止に向けた「なぜなぜ・深掘り分析」など、それらの現象・原因・対策などを自部門や他部門がいつでも参照して使えるような知識として整理する活動も推進しています。さらに状況をタイムリーに把握するため、データドリブンによる品質管理を促進し、「観る目」の強化、原因究明、予兆管理などに役立て、能動的な品質管理を積極的に進めていきます。また、クレームやFコスト情報をビジネスインテリジェンス（BI）ツールを用いてダッシュボード化し、見える化する取り組みを進めています。

新規事業のリスク低減

新製品開発では、製品設計と工程設計のアウトプット品質（完成度）を向上させること（最適化）、手戻りを極力少なくして開発期間を短縮すること（最短化）が求められます。当社グループでは、このニーズに応えるため、「機能保証」の観点から品質管理システムを常に改善・向上させる取り組みを行っています。

① 新製品開発の期間短縮と業務品質向上の取り組み

新製品開発においては、さまざまな問題によって手戻りが発生しやすく、当初の計画から遅れがちです。そうならないよう、計画の初期段階から全関係部門が連携してPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回しながら設計品質の完成度を上げ、開発期間を短縮する取り組みを行っています。また、発生した問題を次の開発業務で再発させないために、以下の取り組みを進めています。

- (1) 時系列的に開発過程を振り返ってレビューして問題点を抽出する「振り返り分析」
- (2) その問題点について、発生と流出に至った技術上・管理上の真の原因および発生と流出を防止できなかった組織・機能分担・システム・しくみ・文化上の真の原因を究明して、再発防止/未然防止対策を導く「なぜなぜ・深掘り分析」

② 各種品質管理技術の積極活用

製品設計や工程設計の各段階での設計審査（DR）はもとより、顧客を含む製品にかかわる人々への安全衛生面でのリスク分析、潜在的な故障や不具合を予測して的確に未然防止する「FMEA（Failure Mode and Effects Analysis）」、設計変更点や条件・環境の変化点に着目した設計審査「DRBFM（Design Review Based on Failure Mode）」を実施し、すべてのDR、FMEA、DRBFMおよび新原材料採用時の技術検証においてリスク低減対策を展開しています。また、事故や不具合に対して階層を追って論理的に解析し、真の発生原因と再発防止の根本対策を求める「FTA（Fault Tree Analysis）」などに取り組んでいます。

故障モードの抽出モレ（想定外）をなくす活動として、機能保証（機能を細分化したブロック図）の考え方を導入して、各種品質教育の中で普及させています。

品質情報の管理システム「QPIT」

当社グループの品質クレームは、「QPIT」システムで管理しています。QPIT（Quality & Production Information Tools）とは、品質・生産情報を一括管理するシステムで、全社イントラネット内に構築しています。当社グループ内の品質・生産情報の伝達スピードを向上させ、経営陣との迅速な情報の共有化、情報レベルの整合化を行い、情報の有効活用を促進するために導入、運用しています。QPIT情報をもとに事業部門にクレーム統計データのフィードバックを行い、クレーム再発防止効果を確認し、クレーム対応時間を短縮することで、素早く的確なクレーム対応を、効率的に行うことができます。

また、QPITに蓄積したクレームやお客さまのご要望などの各種品質情報を、CS向上に生かしています。クレームやお客さまのご要望には、類似のものや他部門の業務で参考にできるものもあり、そのような情報の内容や傾向の分析を行い、対策を取るとともに改善のしくみを構築して社内でも共有することで、さまざまな部門での顧客満足を目指します。

2023年度は、これまでデータ記録の目的であった苦情データベースを統計解析用として活用するために、これらのデータをBIツールを用いてダッシュボード化し、見える化を進めてきました。2024年度は、これらのデータを分析・解析してクレームやFコストの未然防止に生かす取り組みを進めていきます。



化学物質総合管理システム

安全性確保の観点から、当社グループが取り扱う原料、製品を構成するすべての化学物質について各国法規への準拠を確認しています。その化学物質を一元管理するために「化学物質総合管理システム」の構築を推進しています。このシステムの導入により迅速な各種調査（各国のイベントリの確認、製品や原料の安全性、法規情報など）が可能となり、正確な情報を提供できる体制が整いました。アークティクル^{※1}製品の生産工場へも水平展開し、数量管理を日本の化審法、安衛法、欧州REACH^{※2}に加えて、台湾、韓国、米国向け製品へも適用拡大しています。今後も管理システムの機能充実を図り、さらにきめ細かい化学物質管理体制を構築していきます。

※1 成形品。一般的に「形があって寸法が測れるもの」全般を言い、機器本体、電子部品、紙および包装材などの成形された製品・部品などが該当します。

※2 用語集参照

●化学物質総合管理システム



品質監査と日々の点検・検証

2023年度の品質監査は、2017年度から実施している生産技術本部による安心、安全（人・設備・環境・品質）なモノづくり構築を目指して多角的な視点で監査（下記参照）を継続実施しました。

また、品質保証推進部では日々顧客視点で、各研究部門での研究開発活動への支援（設計審査への参画、FMEAの協働など）、各事業部門での生産活動への支援（変更管理、FMEA、FTA、なぜなぜ・深掘り分析、品質会議や設計審査への参画、品質情報や品質データの維持・管理、クレーム対策の妥当性の確認など）を通して点検・検証するとともに、品質向上の啓発活動を行っています。

モノづくり監査

モノづくり監査の目的と方法

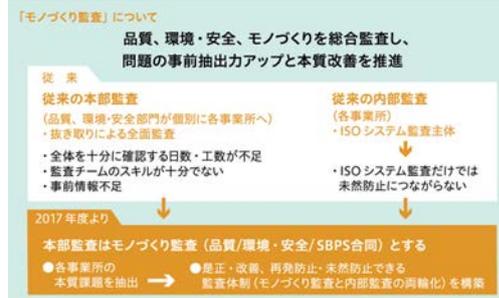
従来、各事業所に実施してきた品質または環境・安全の監査では、工数、スキル、事前情報不足などにより事業所が抱える本質課題に迫ることが困難であり、また各事業所の内部監査はマネジメントシステム主体であったため、本質課題の抽出から再発防止、未然防止活動にはなかなかつながりませんでした。各事業所の本質課題を抽出して、是正・改善し再発防止・未然防止できる監査体制（モノづくり監査と内部監査の両輪化）を構築しています。

- (1) 前年度発生した品質/環境・安全/生産上の問題や予兆になりそうなポイントを取り上げ、チェックシートへ反映することにより監査内容を充実させて点検する。
- (2) 各事業所の内部監査では、監査で深掘りして課題を抽出し、PDCAを回して是正・改善へ導くため、事前に内部監査員に対し、真因追究と本質的対策に関する教育指導を行う（課題の抽出力向上）。
- (3) モノづくり監査では、生産技術本部による安心、安全（人・設備・環境・品質）なモノづくり構築を目指して多角的な視点で内部監査結果や是正・改善状況、および重要事項について点検し、フォローアップを行う。
- (4) モノづくり監査で抽出された重要な課題について、他部署、他事業者へも水平展開（点検・是正）を行い、その結果のフォローでモノづくりプロセスが各事業所の日常活動のしくみのもとで適正に運用されるよう指導する。

2023年度も、内部監査員教育を充実させるために内部監査前から本部監査後までSTEPに分け、細分化して教育計画を立てて実施しました。

モノづくり監査結果

2023年度は、国内直轄4事業所（静岡工場/鹿沼工場/尼崎工場/宇都宮工場）、関係会社3事業所（九州住友ベークライト株式会社/秋田住友ベークライト株式会社/SBカワスミ株式会社大分事業所）および海外はタイのKawasumi Laboratories (Thailand) Co.,Ltd.を現地監査、北米のSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.をリモート監査で実施しました。2024年度は、コロナ禍でリモートでしか実施できていなかった海外事業所の現地監査を中心に継続実施していきます。



CS（顧客満足）向上

CS推進活動

当社グループは1998年からCS推進活動に取り組んできました。社長を推進委員長とするCS推進委員会において、方針や施策を議論するとともに、全社CS向上活動の推進支援を行っています。現在は国内外拠点、グループ会社でCSを意識した活動が実践されています。

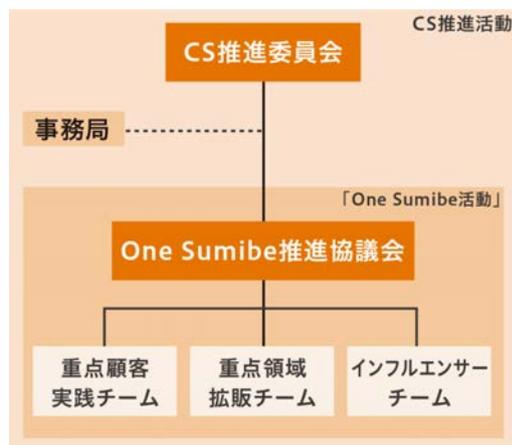
社内では、CSアワードを年1回開催し、優れた活動内容の共有と従業員の意識向上を図っています。また、各事業所・部門では毎年CS5か条宣言を定め、CS向上を意識した、さまざまな取り組みを実施しています。

例年実施しております商社さま向けの事業説明会においては、新中期経営計画について説明させていただき、各事業セグメントの概況については統括役員・担当役員から新たな取り組みを中心にご紹介させていただきました。

私たちは、これまでの活動に満足せず、「顧客満足」から一歩踏み込んだ「顧客感動」の実現に向けてグループ一体となってこれからも事業活動に取り組んでいきます。



●2024年CS/One Sumibe体制



One Sumibe活動の推進「組織の横断」

当社グループはCS活動の一環として「One Sumibe活動」に取り組んでいます。この活動はお客様に対し、全社部門横断で、価値やうれしさを提供することを目指しています。

One Sumibe推進協議会では、この中期計画期間で、『部門間が連携し、お客さまとの価値創造に繋がる活動』として、営業部門に限らずOne Sumibe活動が組織文化として国内外、製販研、拠点を問わず、根付いている状態を目指します。本年度は、その推進を担うインフルエンサーチームを結成しました。インフルエンサーチームは営業部門に加えコーポレート部門（総務、研究開発、生産技術、IT推進）のメンバーをコアメンバーとして、自律的連携の土台作りや新たな価値創造の仕掛けづくりを推進していきます。また、部門を横断した取り組みや、貢献に対する感謝の意を送り合い、全社力の結集に向けた啓蒙・文化の醸成を進めています。

重点顧客実践チームでは、全社視点でソリューションを提供し、お客さまの課題解決に貢献してまいります。

CS推進、One Sumibe活動は、『経営の重要課題』のうち、『顧客との共創』に位置付けられています。今後も、全社力を結集し、お客さまとともに新たな価値創造を目指します。

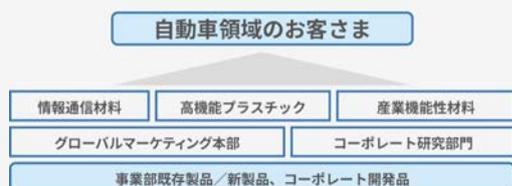


●「One Sumibe活動」とは

部門間が連携し、お客さまとの価値創造につながる活動

●2024年度からの新たな取り組み

- ・インフルエンサーチーム
One Sumibeをより製販研の枠を超えた活動にしていきたいために結成。事業や各部署の活動を相互に知り、連携を強化していくための企画を行う。
- ・重点領域拡販チーム
課題創造型でより長期的視点で重点領域に取り組む活動。
- ・重点顧客実践チーム（自動車領域の場合）



次世代育成に関する取り組み

未来を支えることもたちのために理科教育の支援活動を行っています。

藤枝市理科教育支援プロジェクトの活動

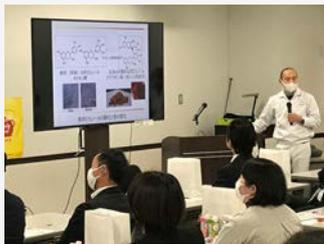
近年、理系教科における学力や意識に関する国際比較において、先進国での「理科離れ」が指摘されており、日本も例外ではありません。それは日本の強みである「モノづくり」や「イノベーション」の基盤を危うくする懸念をはらんでいます。

このような状況をふまえ、私たちは、教育のプロである「理科の先生」に対する支援活動として、実社会において理科が果たしている意義や役割などを、直接先生方に知っていただき、未来の日本を担う子どもたちに伝えていただきたいという思いから、『藤枝市理科教育支援プロジェクト』活動を静岡工場がある藤枝市をモデル地区として実施しており、当社が主体となって、静岡県藤枝市に工場を置く企業と協力しながら、中学校の理科の先生方へ産官学連携による次世代教育支援活動を2009年から継続して行っており、自治体、学校関係者の皆さまから高い評価をいただいています。

最近の主な活動をご紹介します。

理科教育交流会 — 2024年

2023年度は三井農林株式会社さまの協力を得て、4年ぶりに現地での工場見学を催しました。工場見学では、主力商品の紅茶について、産地や品種の特徴、製造工程、品質維持や環境負荷低減への取り組み、味や香りの感じ方やポリフェノールに関する科学的な内容まで、試飲を交えながらご紹介いただきました。参加された先生方からは、「お茶の酸化による色の変化、味や香りの感じ方など、すごく勉強になった。教えの中にも取り入れていける。」とのコメントをいただきました。



三井農林株式会社での工場見学の様子

過去の「理科教育交流会」の活動内容

社会に対する取り組み

寄付

当社グループでは、基本方針（経営理念）の考えのもと、交響楽団などの文化・芸術活動、自然保護や生物多様性の保全に積極的に取り組む「経団連自然保護評議会」などの環境保全活動に協力しています。『企業版ふるさと納税』として、秋田県、静岡県（南アルプス環境保全事業）、福岡県直方市（カーボンニュートラルの推進へ貢献）、藤枝市に引き続き、2023年度は尼崎市への寄付を行いました。また、2023年度は、秋田市豪雨災害に対する寄付、能登半島地震災害に対する寄付も行いました。

また、『2025年日本国際博覧会協会』、学校・教育、学術振興、研究開発、地域振興など、広範囲にわたって、直接ならびに特定の団体を通じて寄付などを行っており、より良い地球環境づくりのお手伝いをしています。これからも、人々の明るい未来を創出するための支援を続けていきます。

障がい者支援

多様性を尊重し、さまざまな人々が互いに支え合う社会の実現に貢献するために、「一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）^{※1}」とパートナーシップ協定を締結し、障がい者サッカーの発展を支援しています。2023年度は、JIFFの主催の「JIFFまぜこぜウォーキングフットボール」や「JIFFインクルーシブフットボールフェスタ2023」が開催され当社社員がボランティアとしてイベントに参加しました。また、2022年から「Paralym Art」^{※2}の理念と活動に賛同し、障がいを持つアーティストが描いた作品を企業カレンダーへ採用したり、パネルを応接室に展示したりして、アーティストの社会参加と経済的自立を支援しています。今後も障がい者と健常者の共生社会を築いていく活動をサポートしていきます。



©画像提供:JBFA日本ブラインドサッカー協会

^{※1} 7つの障がい者サッカー競技団体を統括する機関。「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」を理念に掲げ活動しています。

^{※2} 「障がい者がアートで夢を叶える世界」の実現を目指し、民間企業と個人の協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業として、障がい者アーティストの作品を企業・団体がアート利用するための橋渡しを担い、採用されたアーティストや障がい者施設へ報酬を支払うことで、彼らの社会参加と経済的自立を推進しています。



JIFFのロゴマーク



Paralym Art®のロゴマーク



障がい者アート作品を用いたカレンダー

◆ 当社内での障がい者支援の取り組み

藤枝MYFCとのオフィシャルパートナー契約

当社は2018年度より、JリーグJ2に所属するプロサッカークラブ「藤枝MYFC」とシーズンオフィシャルパートナー契約を締結しています。同チームが当社静岡工場のある静岡県藤枝市の榑原地区をホームタウンとしていることから、サッカーを通じて町おこしを推進している藤枝市への協力や、地域貢献、従業員のモチベーションアップを目的に、パートナーとしての支援を行っており、2023年度は、11月に「住友ベークライトスペシャルマッチ」が開催されました。



2023年度のスペシャルマッチデーで特別賞を授与©2023 FUJIEDA MYFC



エスコートキッズ©2023 FUJIEDA MYFC



キックセレモニー©2023 FUJIEDA MYFC

近隣住民との交流、地元行事への参加

近隣の住民との交流や地元の行事に積極的に参加し、地域との結びつきを一層強めるよう取り組みとともに、ボランティア活動・寄付行為などを通じて、地域の福祉向上に努めています。

そのほか、工場で行っている業務への理解を深めていただくための説明会、会社見学（工場見学）を積極的に受け入れています。



Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV
がん撲滅のためのフランダースの大規模な募金イベントである100kmチャリティ・ランに参加しました（850チームが参加）。



Promerus, LLC
アクロン・カントン地域フードバンクにボランティア活動しました。チームは8,680食を提供するのに十分な食料を集め、ケータリングランチとコーンホールトーナメント（アメリカで生まれたパーティースポーツ）を楽しみました。



Nava Nakorn Plant, Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.
ナワナコンに近い盲学校に、点字教材として使用するため古いカレンダーを寄付しました。



Korat Plant, Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.
コラート工場隣接の小学校2校へ、ジュース・飲料水などの寄付を行いました。



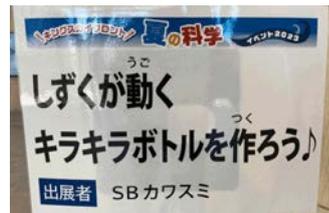
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
MBPG（バシルグダン地方政府）主催でダイナミックランが開催されました。



宇都宮工場
宇都宮工場にある果樹園では梨を栽培しており、お客さまや近隣企業だけでなく市役所を通じて福祉施設や保育園などにお届けしました。

[TOPIC] SBカワズミ本社・殿町メディカル研究所で、キングスカイフロント夏の科学イベント

「キングスカイフロント夏の科学イベント」が開催され、当社には3班に分かれて総勢40名の小学生（+保護者等）がMediSkyに来所されました。当社は、「しずくが動くキラキラボトルを作ろう♪」をテーマに、水と油の重さの違いで分離する性質を学んでもらいました。この性質は血液の分離にも通じており、当社製品としては血液分離バッグが関連している為、日本赤十字社さまにイベント趣旨をご理解賜り、ハンドブックなどの資料をご提供頂きました。また、当日ご協力頂いた関東甲信越ブロック血液センターの2名がイベントを視察されました。



公益財団法人住友財団との連携

当社は、公益財団法人財団住友財団を通じて、研究発展、文化芸術振興の活動などの地域・社会への貢献を支援しています。

● [住友財団Webサイト](#)

環境に対する取り組み

環境・社会貢献活動

当社は、環境・社会貢献活動領域を拡大する目的および教育活動、社会貢献活動の一環で、NPO法人アースウォッチ・ジャパンのコーポレートパートナーとして、同法人の主催する環境調査プログラムに参加しています。

2023年度は、9月に静岡県菊川市の茶草場で行われた「ふじのくにの里山 - 植物と昆虫のつながり」と、同月に長野県木曾町の開田高原で行われた「木曾馬文化と草原の再生」の2つの調査プログラムに社員を研究調査派遣しました。

[アースウォッチ・ジャパンのホームページ](#)

【参加した社員のコメント】

産業機能性材料営業本部 機能性材料営業部 阿部さん

世界農業遺産の茶畑で昆虫多様性の調査に参加しました。本エリアでは、旨味のあるお茶をつくるため、茶草場農法という伝統農法がとられ、茶葉と併せてススキなどを育成し、これが動植物の多様性に寄与しています。茶草場農法で生産されたお茶は、証となるシールが貼られて販売されず。背景が見える茶葉を選ぶことから、環境問題や日本の伝統を意識していきたいと感じました。



昆虫採集風景

採取したトンボ

経理企画本部 経理部 眞銅さん

開田高原では、日本在来馬の一つである木曾馬を、草刈りと火入れにより手入れされた採草地の草を飼葉（かいば）として育ててきました。今回参加した、採草地を伝統的手法で維持管理する取り組みは、かつては日常的だった一連の流れ（木曾馬文化）の保存と、その採草地にしか生息できない希少な昆虫の保護を目的としています。人が手を加え続けることで維持される自然環境があることを学びました。



刈り草立て

木曾馬

工場近隣の環境保全・美化活動

当社各工場では、近隣環境の保全と美化のため、地域の環境保全活動や不法投棄撲滅運動への協力、地元主催の清掃・美化行事などに参加しています。



SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
熱帯シマカの繁殖を防ぐための住宅地の清掃を行いました。



静岡工場
瀬戸川河川敷清掃活動に参加し、地元企業との交流をしながら、ゴミ拾いを行いました。



住バテクノプラスチック株式会社（本社）
児玉工業団地クリーン作戦に参加しました。



秋田住友バーク株式会社
敷地境界清掃を行いました。



SBカワミ株式会社（本社・殿町メディカル研究所）
近隣のキングスカイフロント周辺の清掃を行いました。



SBカワミ株式会社（大分3工場）
大分県豊肥振興局より小規模集落応援隊の依頼があり、地元の方々和市道の草刈りと片付けを実施しました。

コンプライアンス

- 基本的な考え方・方針
- コンプライアンス体制
- コンプライアンス教育
- コンプライアンス重点簡条
- 漫画を使ったコンプライアンス教育
- 腐敗防止に関する方針・取組み
- 競争法遵守に関する方針・取組み
- 監査・モニタリング
- 内部通報制度

基本的な考え方・方針

当社グループは、事業活動を進めるにあたって、法令および企業倫理を順守することが極めて重要であると認識し、コンプライアンス重視の経営を推進しています。

当社グループが誤りなく事業活動を行うための行動規範である「私たちの行動指針」、当社グループ各社の役員および従業員が業務遂行にあたって準拠すべき法令および企業倫理順守の観点での具体的倫理規範・行動基準としての「住友ベークライトグループ倫理規範」を定めています。

「私たちの行動指針」と「住友ベークライトグループ倫理規範」などのコンプライアンスに関する主要な方針の内容は下記リンクをご覧ください。

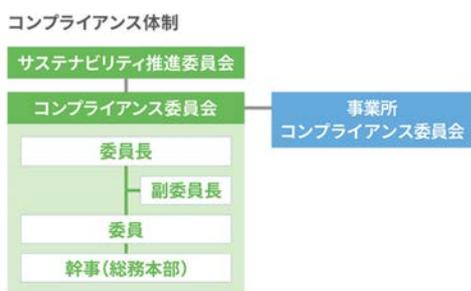
- [私たちの行動指針、住友ベークライトグループ倫理規範](#)

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス違反リスクの極小化、コンプライアンスのためのしくみづくりの推進、コンプライアンス意識の啓蒙活動の推進を行うため、当社では「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反事例の有無を確認しています。

「コンプライアンス委員会」の活動の状況や、経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反事例の有無などの情報については、下記リンクをご覧ください。

- [サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>コンプライアンス関連](#)



コンプライアンス教育

毎年10月のコンプライアンス強調月間の活動の一環として、当社グループの全ての役員・従業員を受講対象とし、「私たちの行動指針」と「住友グループ倫理規範」の内容（腐敗行為の禁止、カルテル禁止、差別・ハラスメント禁止を含む）、内部通報制度の概要などについて、e-ラーニングまたは職場内教育を実施しています。

さらに、当社では、新入社員向けのコンプライアンス教育や、個別分野（個人情報管理、安全保障輸出管理、下請法など）のコンプライアンス教育も適宜実施しております。

コンプライアンス教育の実績などの情報については、下記リンクをご覧ください。

- [サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>コンプライアンス関連](#)

コンプライアンス重点簡条

当社の各部門の職場では、コンプライアンスをそれぞれの日常業務に落とし込み、順守すべき重点項目を決め、「コンプライアンス重点簡条」として制定しています。制定した項目は各部門で異なりますが、職場内に掲示し定期的に唱和させるなどして従業員への周知を図っています。国内外の関係会社についても、同様の取り組みを行っています。

漫画を使ったコンプライアンス教育

当社では、毎月発行する社内報に「コンプライアンス・マスターへの道！」と題した記事を載せています。これは4コマ漫画をベースにコンプライアンスについてわかりやすく解説したもので、これまでの連載記事をまとめた冊子も2回発行しています。冊子は従業員に配布し、コンプライアンス啓発に活用しています。



漫画キャラクター：まもる君

みんなから頼られる中堅社員として大活躍。昨今、企業の不祥事が大きな問題となっている中、コンプライアンス・マスターとして社内でのアドバイスを続けている。

腐敗防止に関する方針・取り組み

当社グループでは、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」において、贈収賄や利益供与の強要を一切容認しない姿勢を示すとともに、役員および従業員の行動基準・順守事項など定めています。また、関係会社の所在国における贈収賄防止関連法令、所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いを踏まえて、贈収賄防止に関する取り組みを推進しています。

また、「住友ベークライトグループ倫理規範」では、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引など、個人や組織の利得のために自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止しています。グループ各社の就業規則などの社内ルールでも、これらの腐敗行為を禁止しています。

「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」、腐敗防止に関する各種データについては下記リンクをご覧ください。

- [腐敗防止に関する方針・取り組みについて](#)
- [サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>コンプライアンス関連](#)

競争法遵守に関する方針・取り組み

当社グループでは、「住友ベークライトグループ倫理規範」において、競争法（独占禁止法等）の取引規制の遵守を定めるとともに、競合先とのカルテル・談合、販売店などに対する再販売価格の維持の要求（法令で例外的に許容された場合を除く）、優越的な地位を濫用した取引先への不当な要求などを禁止しています。

また、当社では、競争法遵守プログラムとして、価格審議委員会による審議、価格決定・改定伺、同業者面談伺による稟議を運用しております。

監査・モニタリング

監査室、生産技術本部などの内部監査を担当する部署では、「内部統制システム構築の基本方針」「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制基本規程」「モノづくり監査規程」などにに基づき、当社および海外を含む関係会社を対象として、実地での往査、オンライン（リモート）監査、被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせる監査・評価を行っています。

監査・評価は、各部門における業務の適法性および各種基準への適合性の観点から行っており、発見され指摘事項として挙げられた不備については、当該部門に対して書面による是正報告を求めます。

内部監査の実績などの情報については、下記リンクをご覧ください。

- [サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>コンプライアンス関連](#)

内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはその恐れを知った場合に、社内窓口（監査室長）または社外窓口（弁護士）に通報できる、内部通報制度（当社グループでは「コンプライアンス通報制度」と称しています）を導入しています。当社グループの役員および従業員だけでなく、当社グループのステークホルダー（退職者、採用応募者、取引先を含む）も通報できます。通報により通報者が不利益を被らないよう、プライバシーは厳重に保護されます。

また、当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」とは別に、所在国の法令上の要求や会社の規模などを考慮した上で、独自の内部通報制度を設置している関係会社もあります。

当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」と関する詳細と内部通報制度への通報実績などについては下記をご覧ください。

- [住友ベークライトグループのコンプライアンス通報制度について](#)
- [サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>コンプライアンス関連](#)

贈収賄防止に関する方針・取り組み

当社グループでは、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」において、贈収賄や利益供与の強要を一切容認しない姿勢を示すとともに、役員および従業員の行動基準・順守事項など定めています。また、関係会社の所在国における贈収賄防止関連法令、所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いを踏まえて、贈収賄防止に関する取り組みを推進しています。

住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー

- (1) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、贈収賄防止関連法令を遵守しなければならない。
- (2) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、公務員等に対して、直接または代理店等の第三者を通じて、贈賄行為および「営業上の不正の利益」を得ることを目的とした金品その他の利益の供与を行ってはならない。
- (3) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、取引先に対して、金品その他の利益の供与を自ら要求してはならない。
- (4) 取引先より住友ベークライトグループ各社の役員、従業員に対する贈答や接待をしたい旨の申し出があった場合で、その贈答や接待の内容が商慣習上の一般的儀礼の範囲を超える場合は、住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、当該申し出を辞退しなければならない。
- (5) 住友ベークライトグループ各社は、自社の所在国における贈収賄防止関連法令、自社の所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いに応じて、適切な贈収賄防止コンプライアンス体制の整備運用に継続的に取り組まなければならない。

なお、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」は、当社のコンプライアンス委員会での承認、当社の取締役会への報告を経て制定しております。

住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程

当社グループ各社の役員・従業員が贈収賄またはその疑いのある行為に直面した場合の行動基準・遵守事項、および当社グループ各社が会社としてとるべき施策・取組事項について、当社グループ共通の枠組を定めるものとして、「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」を制定しています。

● 住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程

その他の腐敗防止に関する方針・取り組み

「住友ベークライトグループ倫理規範」では、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引など、個人や組織の利得のために自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止しています。また、グループ各社の就業規則等の社内ルールでも、適宜これらの腐敗行為を禁止しています。

住友ベークライトグループ倫理規範（抜粋）

III-4 マネーロンダリング・テロ資金供与規制遵守、反社会的勢力との関係遮断

- 私たちは、マネーロンダリング（犯罪等で得た不正資金の浄化）およびテロ資金供与を規制する各国・地域の法令を遵守します。私たちは、取引を行う過程でマネーロンダリングやテロ資金供与に当社グループが利用されることがないように十分注意します。
- 私たちは、暴力団等の反社会的勢力からの不当な要求には絶対に応じません。また、反社会的勢力を絶対に利用しません。私たちは、取引を行う過程で反社会的勢力に当社グループが利用されることがないように十分注意します。

III-7 インサイダー取引の防止

- 私たちは、自社または他社の株価等に重要な影響を与える可能性のある未公表の情報（インサイダー情報）を知り得た時から、当該インサイダー情報の正式な公表がなされるまでの間、自社または当該他社の株式等の売買（インサイダー取引）を自身または他者（自身の親族や友人等）を介して行いません。また、自社または他社のインサイダー情報は、業務に知る必要のある者以外に伝えません。

IV-1 競争行為や利益相反取引の制限

- 私たちは、業務の遂行において、当社グループの最善の利益のために行動や意思決定をするよう努めます。私たちは、業務の遂行において、当社グループの利益よりも自身、自身の親族や友人の利益を優先させる競争行為や利益相反取引を行いません。
- 私たちは、所定の事前承認手続を経ずに、競争行為や利益相反取引（以下に典型例を示しますがこれに限りません）を行いません。

競争行為の例：

- ・ 当社グループの競合他社または取引先の役員、従業員、コンサルタントとなること

利益相反取引の例：

- ・ 自身、自身の親族や友人が、直接または間接に所有・経営している取引先に当社グループの仕事を与えること

- 私たちは、取引先との取引条件を優遇したり、不当に価格を上げたりしてキックバックを受け取りません。

IV-2 会社資産の流用禁止

- 私たちは、有形・無形を問わず、会社の資産（現預金・有価証券・金券・製品や原材料・自動車・事務機器・情報機器・備品等）を私的に利用したり、不正に利用したりしません。

● 住友ベークライトグループ倫理規範

腐敗行為に対する内部通報制度

当社グループの内部通報制度であるコンプライアンス通報制度の通報対象行為には、贈収賄、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引などの腐敗行為も含まれます。コンプライアンス通報制度については、以下のページをご覧ください。

[▶ 当社グループの内部通報制度について](#)

腐敗行為に関する処分・罰金等について

当社グループの役員・従業員に対する贈収賄・腐敗行為に関連した有罪判決の件数、罰金・課徴金・和解金などの額、解雇・懲戒処分が確認された件数などについては、以下のページをご覧ください。

[▶ データ集>サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）](#)

当社グループのコンプライアンス通報制度について

住友ベークライトグループ「コンプライアンス通報制度」について

はじめに

住友ベークライトグループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、社内窓口または社外窓口に通報できる、いわゆる内部通報制度（住友ベークライトグループでは「コンプライアンス通報制度」という）を導入しています。

コンプライアンス通報制度の概要

通報対象行為の範囲は？

コンプライアンス（法令や社内ルールや「住友ベークライトグループ倫理規範」の遵守）に違反する行為またはそのおそれがある行為

通報制度を利用できるのは誰ですか？

- 住友ベークライトグループの役員及び従業員（契約社員、臨時社員、嘱託社員、派遣社員、出向者、パート及びアルバイトを含む）
- 住友ベークライトグループの利害関係者（退職者、採用応募者、取引先を含む）

誰が通報窓口ですか？

下記のうちどちらの通報窓口も選ぶことができます。

● 社内通報窓口

住友ベークライト株式会社 監査室長

電子メール : compliance@ml.sumibe.co.jp
(監査室長のみ自動的に転送されます。)

郵送先 : 〒140-0002 東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル

電話 : 070-4088-7054

● 社外通報窓口

田宮合同法律事務所

住友ベークライトグループコンプライアンス通報制度 担当弁護士

電子メール : bcl60683@nifty.com
郵送先 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー3階
電話 : 03-3592-1341

通報するにはどうすればよいですか？

- 通報は、別紙「コンプライアンス通報票」（下記からダウンロードしてください）に所定事項を記入の上、窓口へ電子メールもしくは郵送により送付することによって行ってください。
- 窓口への電話や面談により口頭で行うこともできますが、その場合は本制度に基づく通報である旨を明らかにして行ってください。
- 通報者は自らの氏名を伏せて（匿名）通報することも可能ですが、調査・是正措置に限界があるため、自らの氏名を明らかにしたうえで（顕名）通報を推奨しています。

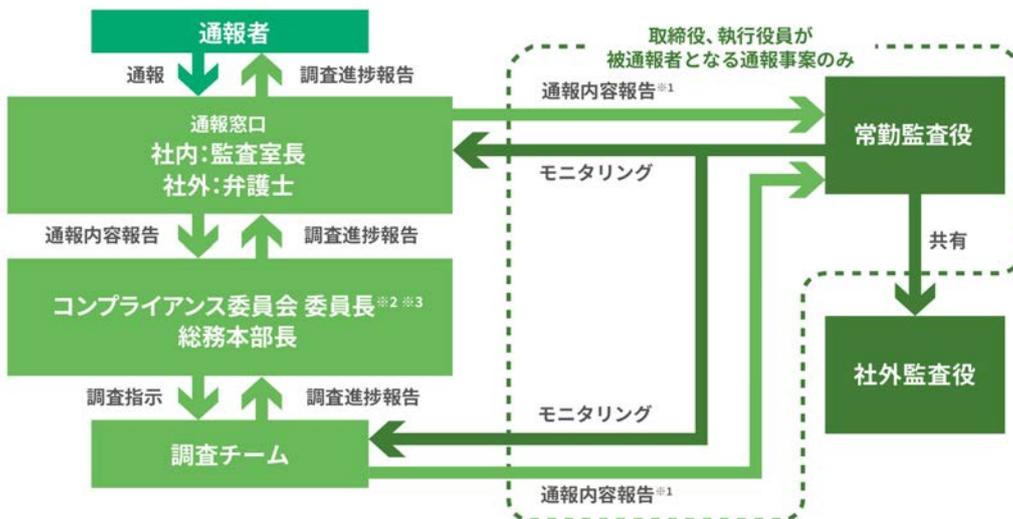
● [コンプライアンス通報票](#)

通報受付、報告、調査等

- 通報の内容は、通報窓口から住友ベークライト株式会社のコンプライアンス委員会委員長[※]と総務本部長へ報告されます。コンプライアンス委員会委員長[※]が関連する部署のメンバーからなる調査チームに指示し事態を調査するとともにその対応策の検討を行います。
- 通報窓口、コンプライアンス委員会委員長[※]、総務本部長、調査チームの構成員に、調査の対象となる事実関係に利害関係を有する者がいる場合は、報告、調査等のメンバーから除外されます。
- 住友ベークライト(株)の取締役、執行役員が調査の対象となる事実関係に利害関係を有する場合に限り、取締役、執行役員からの独立性を確保するため、通報内容、調査等の内容は住友ベークライト(株)の常勤監査役のモニタリングを受けます。なお、その際、匿名化などにより通報者の特定につながり得る情報について取り除いたうえで常勤監査役に通報内容、調査等の内容は共有されます。
- 匿名による通報などで通報者に連絡が取れない場合などを除き、通報者には通報を受け付けた旨の通知、調査結果と対応策の報告がなされます。

※ 委員長（社長）が被通報者となる場合は副委員長が代行

コンプライアンス通報制度における対応フロー



※1 通報者を特定できる情報は除外して報告

※2 社長

※3 委員長が被通報者となる場合には、副委員長が代行

※ 通報窓口、コンプライアンス委員会委員長、総務本部長、調査チームの構成員に、調査対象となる事実関係に利害関係を有する者がいる場合には、報告・情報共有の対象から除外

※ 通報者に了承を得たうえで調査進捗報告を調査チームから通報者に直接行う場合あり

秘密の保護

- 通報窓口、コンプライアンス委員会委員長、総務本部長、調査チームの構成員は、通報者の特定につながる情報を、通報に係る調査および是正措置等の検討・実施のために必要と認められる必要最小限度の範囲の者を除き共有・開示しません。また、目的外利用も致しません。

通報者探索および不利益取り扱いの禁止

- 通報者が誰であるかを探索することは禁止されています。
- 通報をしたことや、調査に協力したことを理由として、通報者及び調査協力者に対する不利益取り扱い（解雇、懲戒処分、降格、減給、不利益な配転・出向・転籍、退職勧奨、労働契約の更新拒否、事実上の嫌がらせなど）をすることは禁止されています。
- これらに違反した当社グループの役職員は、就業規則その他の懲戒処分について定めた社内規程に従って懲戒処分等を課されます。

不正の目的による通報の禁止

- 不正の目的の通報（虚偽の通報や他人を誹謗中傷する目的の通報など）は禁止されています。一方、当社グループは、上記を悪用し不正の目的ではない通報を妨げるような運用を行いません。
- これらに違反した当社グループの役職員は、就業規則その他の懲戒処分について定めた社内規程に従って懲戒処分等を課されます。

通報窓口への「相談」

- 通報に先立ちまたは通報に関連して必要な助言を受けるため、通報窓口へ「相談」することもできます。「相談」の場合は、通報ではなく「相談」であることを明らかにしてください。
- 「相談」の場合は、調査・是正措置等を含む処理・対応は行いませんのでご了承ください。
- 「相談」の場合も、相談者の特定につながる情報は保護され、また、「相談」したことによる不利益取扱いは禁じられています。

通報件数等について

当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」および当社の関係会社独自の内部通報制度への通報件数等については下記をご覧ください。

- [データ集>サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）](#)

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」とパーパスを定め、顧客をはじめとしたさまざまなステークホルダーの価値の創造に貢献したいと考えております。そのためには、社会から信頼され、社会に必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる体制の構築を進めています。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2002年	社外取締役1名を選任
2004年	経営の意思決定迅速化・経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役の員数を17名から8名に削減
2005年	取締役の任期を2年から1年に短縮
2015年	社外取締役を1名から2名に増員
2016年	取締役の指名・報酬について独立社外取締役の意見聴取を行う仕組みとして、指名・報酬諮問委員会を設置
	社外取締役を2名から3名に増員
	社外監査役として女性監査役1名を初めて選任
	取締役会実効性評価を開始
2018年	社外役員との情報交換・認識共有を図る場として、社外役員会を設置
2021年	社外取締役として女性取締役1名を初めて選任
	独立社外取締役3名体制（取締役の1/3）
	指名・報酬諮問委員会の権限を強化し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に改組
2023年	役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

経営体制

取締役会

当社は、監査役設置会社であり、2024年6月25日現在、取締役9名（うち独立社外取締役3名）、監査役4名（うち独立社外監査役2名）を選任しています。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めています。

例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役から重要な業務についての進捗などが報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しています。なお、競争取引や利益相反取引に該当する場合には、あらかじめ取締役会で承認を得るとともに、事後適宜にその結果を報告することとしています。

2023年度においては、合計13回開催され、法令、定款または当社の取締役会規則などで定められた重要な業務執行に関する事項について決議を行うとともに、業績および各事業セグメントの概況報告ならびにサステナビリティ推進委員会をはじめとする各種の社内委員会の審議内容の報告のほか、ESGにかかわるサステナビリティの推進に関する事項、当社を取り巻くリスクおよびその対応策などのリスクマネジメントに関する事項、DE&Iに関する取り組みや従業員に対するエンゲージメントサーベイの調査結果の検証などの人的資本の活用に関する事項、取締役会の実効性評価結果に基づく実効性の向上に関する事項などについて、報告・審議を行いました。また、2024年度から開始される新中期経営計画の策定に関して複数回にわたり重点的に審議を行ったほか、中期経営計画でも掲げたビジョン「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現に向けて、取締役会の決議により、新たな経営の重要課題（マテリアリティ）を定めました。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されており、財務・会計・法務に関する知識を含む適切な経験・能力を有する者から成る多様な構成を維持し、公正不偏で効率的な監査活動を実施していく方針です。また、監査役の指揮命令下で、監査室との兼務で内部監査に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）1名が監査役会および各監査役の活動を補佐しています。監査役会は、法令、定款および監査役会規程の定めに従い、監査に関する重要事項について決議、協議、報告および検討を行っており、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催することとしており、2023年度は19回開催し、開催時間は平均1時間21分でした。

監査役会は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることができる良質な企業統治体制の確立に資するため、環境の変化に柔軟に対応し、公正不偏で透明性のある監査を実施することを基本方針としています。その上で、実効性向上のために毎年度監査活動を振り返り、その実効性の評価・検証を全監査役で議論しています。前年度の評価・検証の結果、各事業活動の現場の調査の有用性を確認したことから、2023年度も2022年度に続き可能な範囲で実地の往査に注力することにしました。その上で、当社が抱えるリスクを検討し、当社グルー

が重要な経営課題として取り組んでいるサステナビリティ活動を支える「当社グループのガバナンスおよびリスク管理の状況の確認」、「当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の確認」ならびに「当社グループの法令、定款、規程等の遵守状況の確認」の3点を監査の重点項目とする当事業年度の監査計画を定め、2023年6月22日開催の取締役会にその概要を報告し、取締役の協力を得て監査活動を進めました。さらに監査役会は、次のような活動を行っています。

- 代表取締役社長執行役員と原則、四半期ごとに会合を持ち、監査活動の報告や会社経営をめぐる諸課題について意見交換を行いました。
- 会計監査を行う有限責任 あずさ監査法人との間で、年間を通して会合を持ち、年間監査計画、リスクの評価と監査の重点領域、監査上の主要な論点、監査職務の遂行状況などに関して情報共有や意見交換を行い、四半期レビューや会計監査人監査報告書についての報告を受けています。また、2022年度までにその有用性が確認されたことを踏まえ、引き続き常勤監査役が会計監査人の国内往査の監査講師への立ち会いや中国および欧州の重要な子会社4社に対する往査への同行などを行い、相互連携を深めながら、総合的に会計監査人の監査の相当性を確認しています。なお、会計監査人が過去の他社の監査に関連して当事業年度に日本公認会計士協会などから受けた処分についても適時に報告を受け、当社への影響が軽微であることを確認しました。特に、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人から候補として提示された海外子会社ののれんの評価などに関連した具体的なテーマ数件について、2023年度の監査計画、期中の四半期レビュー結果報告、期末の監査報告等の各段階で、監査の進捗に合わせて数度にわたり会計監査人と議論したほか、海外往査での子会社との議論にも立ち会うなど、慎重に検討しましたが、意見の相違はありませんでした。
- 取締役会や監査役監査の実効性をより高めるため、社外取締役との連携も重視しており、取締役会の前に後述の社外役員会に全監査役が出席し、M&Aを含む重要な投資案件、重要な事業再編、サステナビリティ活動といった取締役会の議案や報告事項、取締役会の実効性の評価などについての意見の交換や経営に関するさまざまな情報の共有を行っております。さらに、監査役会は、国内事業所、子会社への往査を、可能な範囲で希望する社外取締役と協働で実施することとしています（2023年度は1か所協働で訪問）。
- 内部監査部門との連携にあたっては、社長と並行して監査室長から対面で個々の内部監査の結果の報告を受けているほか、監査室が行う内部監査の監査講師や往査への立ち会い、さらには監査室と定期的な交流会を通じて、監査計画、監査アプローチ、結果報告、監査後のフォローの各段階について、その実効性の確保に向けた助言や意見交換を行っています。常勤監査役は、それらの状況を適宜取締役会に報告するほか、年に1度は社外監査役も監査室との定期交流会に参加するなど、監査役会と監査室は緊密な連携を保っています。

各監査役は、監査計画に基づいて、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、代表取締役社長と定期的な会合を行う（原則四半期ごと）などの監査活動を行い、監査活動を通じて気づいた事項について、取締役や業務執行部門に適宜課題提起や提言を行います。その中で、常勤監査役は、積極的に監査の環境整備および社内的情報収集に努め、常勤者としての業務分担に従って、重要な起案決裁や経営会議の資料の回覧を受けているほか、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの重要な会議への参加や、リスクアプローチで選定した事業所や子会社への往査および会計監査人の会計監査往査や監査室が行う内部監査往査への立ち会いを積極的に行っています。2023年度は、当社のサステナビリティ活動の高まりを踏まえ、新たにサステナビリティ推進委員会にも参加し、マテリアリティや人権方針の制定などについて積極的に提言を行いました。また、社外監査役は、監査役会での活動に加え、取締役会以外の、役員連絡会、業務連絡会、予算会議などの重要会議に参加するほか、事業所や子会社の往査にも可能な範囲で参加し、その専門的な知見を踏まえた提言を行っています。

執行役員制度・役員連絡会

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員は業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮・命令のもとで業務を執行しており、2024年6月25日現在、執行役員17名（取締役兼務者6名を含む）を選任しています。

毎月1回取締役、執行役員および監査役で構成する役員連絡会を開催し、取締役会で決定された方針や重要事項が周知されるとともに、業績の報告、各執行役員からの業務の執行状況の報告がなされ、重要事項のレビューや情報の共有が行われています。

執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化が図られています。監査役は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査しています。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たすことにより、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応え得る企業統治がなされております。

なお、2024年6月25日時点における当社の役員（取締役、監査役および執行役員）24名のうち男性は20名、女性は4名であり、女性の比率は約17%となっています。なお、監査役1名を除き、全員50歳を超えています。

社外取締役・社外監査役

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。

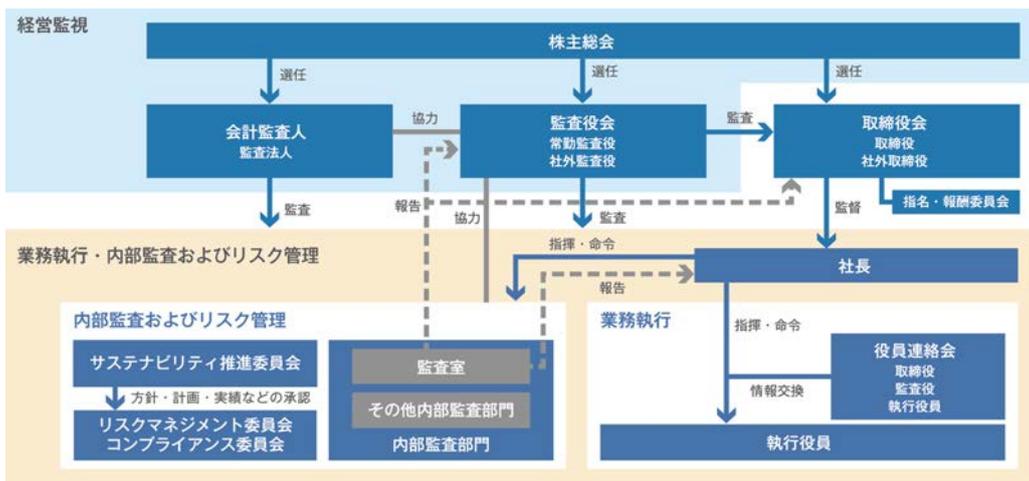
社外取締役若林宏之氏は、大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタルなどを担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。

社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。

社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。

なお、当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めており、上記の社外取締役および社外監査役の各氏は、同基準に基づき独立性を有していると判断しています。また各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出を行っています。

また当社では、社外取締役、社外監査役、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、常勤監査役、総務本部および経理企画本部から構成する社外役員会を毎月開催しています。社外役員会では、当社グループの決算概況の報告、各セグメントの担当役員からの事業紹介、取締役会の議題に関する事前説明などを行っており、社外取締役および社外監査役との間で、当社グループの事業戦略や経営課題に関する情報の交換や認識の共有を図っています。



2024年6月25日現在

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出を行っている取締役をいいます）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬などの額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。2024年6月25日現在、委員長：代表取締役社長藤原一彦、委員：独立社外取締役松田和雄、永島恵津子、若林宏之）を任意に設置しています。

指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしています。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬など（制度・方針を含む）に関する事項について決定を行うこととしています。

2023年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、取締役候補者の選定および新たな取締役体制に基づくスキル・マトリックスの設定などについて審議を行い、取締役の報酬に関しては、各取締役に対する個別の月額報酬支給額および賞与の役位別の支給額ならびに株式報酬支給額および割り当て数を決定しました。

なお、同委員会は、2023年度において合計4回開催され、構成員の全員がそのすべてに出席しました。

役員報酬

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績や株主価値と連動した報酬体系を構築することとしており、具体的には、役位に応じた固定報酬として「月額報酬」、事業の年度計画の達成への意欲を高めるための短期インセンティブとして「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして「株式報酬」により構成しています。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとなっています。月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢などを総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定しています。賞与は、事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位や職責などに応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出しています。株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を割り当てることとしており、その譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までとしています。当社の取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬などの総額に対する各報酬の割合は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責などに応じて適切に定めることとしています。

なお、2023年度の実績報酬は、賞与の支給総額については取締役会が決定し、取締役の個人別の月額報酬、賞与および株式報酬の額については、取締役会決議により指名・報酬委員会に決定を委任しています。

監査役報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

2023年度における役員報酬は、取締役（社外取締役を除く）7名に対して総額426百万円（月額報酬235百万円、賞与162百万円、株式報酬28百万円）、監査役（社外監査役を除く）3名に対して総額55百万円（月額報酬55百万円）、社外役員5名に対して総額58百万円（月額報酬58百万円）を支給しています。

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、PDCAのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしています。

2023年度の実績報酬に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス・評価方法

- ・2023年12月開催の社外役員会において、前年度の実効性評価結果に基づく課題の改善に向けた取り組みの進捗を確認するとともに、2023年度の実効性評価の実施方針・方法について議論を行い、定点観測およびPDCAのサイクルを回す観点から、前年度に続きアンケートに基づく自己評価を行うのが妥当であるとの結論に至りました。
- ・その結果を踏まえて、2024年1月開催の取締役会において、2023年度の実効性評価の実施方針・方法等を確認した上で、2024年2月にすべての取締役および監査役を対象に、アンケートを実施いたしました。
- ・アンケートでは、前年度に続き、「取締役会の構成」「取締役会の運営」「付議事項」「情報提供」を大項目として設定し、各設問を4段階で評価する方式といたしました。また、忌憚のない意見を収集することを目的として、各設問に自由記述欄を設けるとともに、設問趣旨を設けることで焦点を絞ることとしました。さらに、客観性・透明性を確保することを目的として、アンケートの策定当初に得た外部弁護士の見解も参考としたほか、前年度に認識された課題や当社の現状の取り組みを踏まえた内容としました。
- ・上記のアンケート結果を匿名化した上で集計を行い、その集計結果をもとに、2024年4月開催の経営会議（常勤取締役が出席）および社外役員会でそれぞれ意見交換を行いました。これらの会議体での議論や提示された意見等を踏まえて、2024年5月開催の取締役会で審議を行い、次項以下のとおり、評価結果の総括および新たな課題とその改善に向けた取り組み方針の設定を行いました。

2. 評価結果の概要および前年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、大項目として設定した「取締役会の構成」「取締役会の運営」「情報提供」については定量面・定性面のいずれにも問題はなく、これらの実効性は確保されていると評価しました。一方で、大項目の「付議事項」のうち、前年度に取り組みとして掲げた「付議に至る議論の共有の促進」について、以下のとおり引き続き不十分であるとの指摘があったほか、決議事項と報告事項のバランスについてもメリハリを付けるべく検証をすべきではないかとの意見があり、実効性を向上させるためには、これらについてさらに踏み込んだ改善を要することを確認しました。なお、前年度に掲げた取り組みの対応状況およびその評価結果は、それぞれ次のとおりとなりました。

- ・取り組み1「中長期の企業価値向上に資するテーマの取締役会での審議を強化する」
(対応) サステナビリティや人的資本をはじめとしたESGに関する議題に加えて、2024年度から開始する新中期経営計画に関する議論を積極的に行うことで、中長期の企業価値向上に資するテーマの取締役会での審議件数を増加。
(評価) 上記の対応を受けて、大幅に改善しているとの評価となった。今後は、それぞれのテーマについて議論のさらなる深掘りを実施していくことを確認した。
- ・取り組み2「付議に至る議論の共有を促進する」
(対応) 付議案件の提案取締役による経営会議の議論の取締役会での説明の積極化、および社外役員会での意見や指摘を社内取締役より取締役会にフィードバック。
(評価) 社外役員より、経営会議の議論の取締役会での共有が引き続き不十分であるとの指摘が多数なされ、十分な改善には至っていないとの評価となった。特に経営会議を経て取締役会に付議される過程が見えにくいといった指摘があり、付議のプロセスの明確化が必要であることを確認した。

3. 新たに認識した課題とその改善に向けた取り組みの方針

前述のとおり、実効性は概ね確保されていると評価されたものの、「付議に至る議論の共有の促進」および「決議事項と報告事項のバランス」に関して改善を要することが指摘されたことを踏まえ、付議に至る過程（経営会議での議論や、取締役会での決議・報告に至った経緯・背景等）の共有が課題となっていると考えられました。そこで、これらの改善策として「アジェンダの設定プロセスの明確化」を今後の取り組みの方針と位置付けることで、さらなる取締役会の実効性向上に努めることとしました。

内部統制

当社グループでは、「基本方針（経営理念）」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制を整備しています。さらに、取締役会で定めた「内部統制システム構築の基本方針」（サステナビリティ経営やガバナンス強化の取り組みを踏まえ、そのさらなる推進を目指して、2023年2月28日開催の取締役会の決議により一部改定）に基づき、定期的に体制の見直しを行うとともに、内部統制のさらなる充実に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

財務報告にかかわる内部統制については、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正などの適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行っています。さらに「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」により、子会社における内部統制構築および統制活動の持続的な運営を図るため、子会社が取組むべき事項を明確にしています。

2024年3月31日現在の当社グループの財務報告にかかわる内部統制については、内部監査部門による評価の結果、有効であると判断しています。さらに会計監査人による監査の結果、財務報告にかかわる内部統制の評価について、内部統制報告書に適正に表示していることも認められました。

内部統制システム構築の基本方針

役員紹介 (2024年6月25日現在)

取締役および監査役



代表取締役社長 社長執行役員

藤原 一彦

1980年4月 当社入社
2009年6月 S-バイオ事業部長 執行役員
2013年4月 常務執行役員
2014年6月 取締役
2016年4月 専務執行役員
2018年6月 代表取締役社長 (現任)
社長執行役員 (現任)



代表取締役 副社長執行役員

稲垣 昌幸

研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、生産技術本部、光回路事業開発部統轄 コーポレートエンジニアリングセンター担当
1982年4月 当社入社
2009年6月 執行役員
宇都宮工場長
2013年4月 常務執行役員
2015年6月 取締役
2017年4月 専務執行役員
2021年4月 副社長執行役員 (現任)
2022年6月 代表取締役 (現任)



取締役 専務執行役員

小林 孝

神戸事業所、フィルム・シート研究所、フィルム・シート営業本部、医療機器事業本部、S-バイオ事業部、尼崎工場統轄
1987年4月 当社入社
2007年9月 南通住友電木有限公司総経理
2013年4月 執行役員
2017年4月 常務執行役員
2018年6月 取締役 (現任)
2021年1月 川澄化学工業株式会社 (現SBカワスミ株式会社)
代表取締役 (現任)
2023年4月 専務執行役員 (現任)



取締役 専務執行役員

倉知 圭介

半導体関連材料セグメント統轄
1985年4月 当社入社
2016年4月 執行役員
九州住友ベークライト株式会社 代表取締役 (現任)
2018年4月 常務執行役員
2022年4月 台湾住友培科股份有限公司 代表取締役 (現任)
2022年6月 取締役 (現任)
2023年4月 専務執行役員 (現任)



取締役 専務執行役員

鍛冶屋 伸一

高機能プラスチックセグメント統轄
1989年4月 当社入社
2019年4月 執行役員
2022年4月 常務執行役員
2024年6月 専務執行役員 (現任)
2024年6月 取締役 (現任)



取締役 常務執行役員

平井 俊也

総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、IT推進本部、調達本部担当
1986年4月 住友化学工業株式会社 (現住友化学株式会社) 入社
2022年7月 当社執行役員
2023年4月 常務執行役員 (現任)
2023年6月 取締役 (現任)



社外取締役

松田 和雄

1971年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行
2000年4月 富士証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 専務執行役員
2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員
2009年6月 日本精工株式会社取締役代表執行役専務
2011年6月 日本精工株式会社特別顧問
大同メタル工業株式会社監査役 (現任)
2015年6月 当社監査役
2016年6月 当社取締役 (現任)



社外取締役

永島 恵津子

1978年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1980年7月 公認会計士附業会計事務所入所
1982年10月 公認会計士登録
1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表 (現任)
2008年4月 監査法人ベリタス代表社員
2016年6月 ブルドックス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任)
2019年6月 当社監査役
2021年6月 当社取締役 (現任)



社外取締役

若林 宏之

1979年 4月 株式会社デンソー入社
 2006年 6月 株式会社デンソー常務役員
 2013年 6月 株式会社デンソー専務取締役
 2014年 6月 株式会社デンソー取締役・専務役員
 2015年 6月 株式会社デンソー専務役員
 2016年 6月 株式会社デンソー取締役・専務役員
 2017年 4月 株式会社デンソー代表取締役副社長
 2024年 6月 当社取締役（現任）



常勤監査役

竹崎 義一

1985年 4月 当社入社
 2008年 6月 人材開発部長
 2015年 4月 執行役員
 2021年 4月 常務執行役員
 2023年 6月 常勤監査役（現任）



常勤監査役

青木 勝重

1986年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2012年 3月 住友化学株式会社 内部統制・監査部長
 2019年 6月 当社常勤監査役（現任）



社外監査役

山岸 和彦

1984年 4月 弁護士登録
 1995年 9月 ニューヨーク州弁護士登録
 1998年 3月 あさひ法律事務所 パートナー（現任）
 2015年 6月 新コスモス電機株式会社 監査役（現任）
 2019年 6月 当社監査役（現任）



社外監査役

川手 典子

1999年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 2001年 7月 公認会計士登録
 2003年 4月 川手公認会計士事務所開設 所長（現任）
 2004年11月 税理士登録
 2008年 2月 クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任）
 2011年 5月 いちご株式会社取締役（現任）
 2011年11月 米国公認会計士登録
 2015年 2月 キャストグループ（現キャストグローバルグループ）パートナー（現任）
 2021年 6月 当社監査役（現任）
 ニチレキ株式会社監査役（現任）

執行役員

副社長執行役員

朝隈 純俊

常務執行役員

指田 暢幸 鈴木 真

執行役員

田中 厚 中西久雄 金沢 敏秀 池山 寧久 沖 博美 野村 浩史 大久保 明子 森 健

取締役および監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営陣の業務執行を監督するという責務を遂行するための知識・経験・能力を備えた社内の取締役、および客観的な視点に基づいて会社の方針や業務執行に意見を述べる事が期待できる社外取締役に構成して行く方針です。取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力などと各取締役との関係は、以下の表のとおりとなります。

2024年6月25日現在

氏名	会社における地位	知識・経験・能力など							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員	●				●	●		
稲垣 昌幸	代表取締役 副社長執行役員				●		●	●	
小林 孝	取締役 専務執行役員		●	●	●				
倉知 圭介	取締役 専務執行役員		●		●	●			
鍛冶屋 伸一	取締役 専務執行役員		●	●			●		
平井 俊也	取締役 常務執行役員						●	●	●
松田 和雄	社外取締役	●	●						●
永島 恵津子	社外取締役	●					●		●
若林 宏之	社外取締役	●			●			●	

※本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。
また、各取締役の知識・経験・能力などは、主なものに●印を付けています。

また、当社の監査役会は、財務・会計・法務に関する知識を含む適切な経験・能力を有する者から成る多様な構成を維持し、公正不偏で効率的な監査活動を実施して行く方針であり、監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力などと各監査役との関係は以下の表のとおりとなります。

2024年6月25日現在

氏名	会社における地位	知識・経験・能力など				
		企業経営・組織運営	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・リスク管理	グローバル
竹崎 義一	常勤監査役	●		●	●	
青木 勝重	常勤監査役		●		●	●
山岸 和彦	社外監査役			●	●	●
川手 典子	社外監査役		●	●	●	

※本表は、当社の監査役会が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。
また、各監査役の知識・経験・能力などは、主なものに●印を付けています。

コーポレート・ガバナンス報告書

📄 [コーポレート・ガバナンス報告書 \(PDF 254KB\) \[2024年6月28日更新\]](#)

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は下記のとおりです。

●サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として設置しています。下部委員会であるリスクマネジメント委員会の方針・計画・実績・外部公表する項目および数値について承認し、これらを取締役に報告しています。

●リスクマネジメント委員会

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主要リスクの選定、主要リスクの対応策の妥当性確認、追加検討すべき対策についての指示などを個別リスク主管部、各事業部門に対して行っています。リスクマネジメント委員会の委員は、社長、事業統轄役員、個別リスク主管部の長で構成されています。

「リスクマネジメント委員会」の活動の状況については、「[サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）>リスクマネジメント関連](#)」をご覧ください。

●個別リスク主管部

総務本部・人事本部・経理企画本部・生産技術本部・研究開発本部・IT推進本部・調達本部などの個別リスク主管部は、所管するリスクについて、当社グループの各事業部門と連携を取りながら、当社グループ全体の対応策を立案・推進しています。

●各事業部門

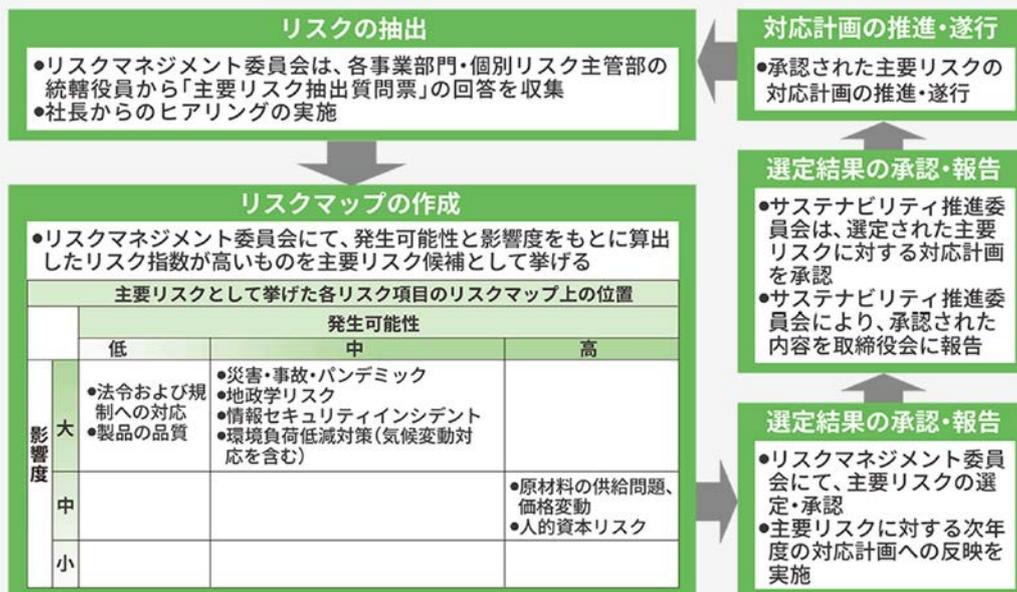
当社グループの営業部門、工場、研究開発部門などの各事業部門は、本来業務の一部として、自部門、自社の業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。

なお、上記のほか、当社グループは「コーポレート・ガバナンス」に記載のとおりコーポレート・ガバナンス体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しています。



主要リスクの選定・承認フロー

当社グループにおける主要リスクの選定・承認は年1回実施しており、そのプロセスは以下のとおりです。



●発生可能性のレベル選択の目安

レベル		発生可能性のレベル選択の目安
発生可能性	低	100年に1回程度～10年に1回程度
	中	数年に1回程度～年に1回程度
	高	年に複数回以上

●影響度のレベル選択の目安

レベル	影響度のレベル選択の目安（下記の複数当てはまる場合は、一番影響度のレベルが高いものを選択）			
	金銭的影響	人命	評判（レピュテーション）	稼働への影響
影響度 小	～5,000万円	医師の手当てが必要な傷病者が発生	日常の管理で解決する	1拠点に限り数日程度の稼働に影響
影響度 中	5,000万円～10億円	入院が必要な傷病者が発生	マスメディアやウェブ媒体に（悪い意味で）小さく取り上げられる 一部の取引先や消費者の信用を失う	1拠点に限り数週間稼働に影響 複数拠点で数日程度の稼働に影響
影響度 大	10億円～	死亡者が1名以上発生 傷病者が多数発生	マスメディアやウェブ媒体に（悪い意味で）大々的に取り上げられる 取引先や消費者の信用を著しく失う	1拠点に限り数か月以上稼働に影響 複数拠点で数週間の稼働に影響

主要リスクの内容と顕在化した際の影響、主要リスクへの対応策

当社グループは、前述の主要リスク選定のプロセスに基づいて、グループの事業に重要な影響をおよぼす可能性のある主要リスクを以下のとおり抽出するとともに、これらを機会と捉え、対応を進めることで将来の価値創造につなげます。

2024年度に取り組むべき主要リスク（2023年度に選定）は、①災害・事故・パンデミック、②地政学リスク、③情報セキュリティインシデント、④環境負荷低減対策（気候変動対応含む）、⑤法令および規制への対応、⑥製品の品質、⑦原材料の供給問題・価格変動、⑧人的資本リスクの8項目です。そのうち、①災害・事故・パンデミック、④環境負荷低減対策（気候変動対応含む）、⑤法令および規制対応、⑦原材料の供給問題・価格変動が気候変動に関連するリスクです。

リスク	リスクの内容および顕在化した場合の影響	対応・機会
災害・事故・パンデミック 発生時期 不定※ 発生可能性 中 影響度 大 ※ただし新型コロナウイルスは短期 ② 事業継続計画（BCP）	内容 ●地震、爆発・火災、風水害、パンデミック 影響 ●近隣住民・従業員の人的被害、施設・設備の損壊、電気・ガス・水道・通信機能の停止による製品供給への支障、サプライチェーン分断による事業活動の継続への支障 ●多額の損害賠償の請求など	対応 ●BCPの策定・対策の妥当性の毎年検証、BCPの見直しおよび訓練の継続実施 ●適正在庫の確保、生産体制の二重化、予備品の増強等による減産対応や持続性確保のための対策の実施 ●「爆発・火災」の原因解明・対策立案・グループへの対策展開、異常予兆管理システムを海外事業所に展開 機会 ●BCP対応の充実化による顧客との取引拡大・取引継続
地政学リスク 発生時期 不定 発生可能性 中 影響度 大	内容 ●各国の経済安全保障政策の強化による輸出入取引や資金決済の停止、戦争・紛争の発生 影響 ●情勢変化に対応できない場合、刑事罰や行政罰や民事訴訟、信用失墜 ●従業員の人命・資産に対する脅威、物流・調達・インフラの寸断による事業継続への支障	対応 ●専門家や政府関係機関等からの情報収集、海外拠点の危機管理マニュアルの整備、実効性の強化 ●影響を軽減、極小化するため、輸出入規制や経済制裁などの情報収集、マルチファブ化やマルチソース化
情報セキュリティインシデント 発生時期 不定 発生可能性 中 影響度 大 ③ 情報セキュリティ対策	内容 ●サイバー攻撃による重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出 影響 ●信用失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償等の費用発生	対応 ●組織横断的機関「SUMIBE-CSIRT」の設置、有事に経営層を含めた対応や外部機関との連携を行う体制の構築 ●脆弱性対応徹底、対策製品導入によるリスク検知、外部機関によるセキュリティ評価、サイバー攻撃の常時監視等の対策 ●国内外の全役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を定期的に実施するなど、予防強化と意識向上を推進 ●セキュリティ人材強化策として「情報処理安全確保支援士」の取得促進、国外拠点へのセキュリティ人材配置・育成 機会 ●情報セキュリティ管理体制の整備・運用の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続
環境負荷低減対策 発生時期 中長期 発生可能性 中 影響度 大 ④ 環境マネジメント	内容 ●気候変動問題（温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシングなど） 影響 ●対策の遅延による市場からの淘汰	対応 ●「環境ビジョン2050（ネットゼロ）」を掲げ、経営トップを長とする横串組織における活動の促進 ●環境負荷低減に必要なイノベーション技術の開発、産学官連携プログラムや産業界プロジェクトへの積極参画 ●SDGs貢献製品の売上収益比率目標達成への取り組み ●TCFDタスクチームによる当社主要事業についてのシナリオ分析 機会 ●SDGs貢献製品の需要拡大

法令および規制への対応 発生時期 不定 発生可能性 低 影響度 大 ② <u>コンプライアンス</u>	内容	●機能性化学品メーカーである当社グループの事業内容に密接に関わる法令・規制の大きな変化	対応	●コンプライアンス委員会による違反リスクの極小化、しくみづくりの推進、意識の啓蒙活動の推進 ●個別リスク管理部によるしくみづくりや教育の実施、事業部門への指導・支援、内部監査部門によるモニタリング ●各国の最新の化学物質規制への対応をキャッチアップ可能な管理システムの運用・維持管理によるリスクの低減 ●役員だけでなく、ステークホルダーも通報可能なコンプライアンス通報制度の運用
	影響	●法令・規制の変更に対する新たな対策コストの発生 ●法令・規制に抵触した場合の刑事罰・課徴金・民事訴訟による多額の損失発生、信用失墜	機会	●法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続
製品の品質 発生時期 不定 発生可能性 低 影響度 大 ② <u>製品責任・品質保証</u>	内容	●大規模な製品事故 ●科学技術の進歩や顧客市場や使用方法の変化による上市後に顧客等から求められる品質管理水準の高度化	対応	●国際的な品質管理基準に準拠したマニュアルに従った設計管理から製造・販売までの一貫した品質管理体制の構築 ●有資格者による品質管理状態の毎年度実地検証、FMEA・FTAを用いた潜在的リスクの洗い出しと低減対応の実施 ●国内主要工場におけるAI/IoT技術を駆使した人的変動要素排除とトレーサビリティ強化、海外主要工場への展開 ●国内外全事業所で発生した品質問題を一元管理可能なシステムの構築、品質問題に対する対応・対策の効果性検証
	影響	●損害賠償やリコール等で多額の費用負担、信用失墜による経営成績等への悪影響 ●品質管理水準の高度化による予期せぬ品質問題の発生	機会	●品質管理体制の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続
原材料の供給問題・価格変動 発生時期 短期 発生可能性 高 影響度 中 ② <u>サステナブル調達</u>	内容	●原材料メーカーの事業ポートフォリオ見直しによる事業撤退 ●各地の紛争等の地政学要因、自然災害による供給問題 ●物流の2024年問題、法令改正、環境規制の強化に起因する供給不安 ●円安、原油・非鉄金属などの相場に連動した価格の高騰	対応	●重要原料の調達先の複数化、適正在庫の確保などによるリスク低減の実施 ●重要原料の国内調達先とのBCP対策実施・計画作成、重要原料の欧米・中国調達先との代替品や安全在庫の確保に向けた対応 ●新規原材料採用時にBCP対策確認、禁止物質等を含まないことを基準に設定し、リスク低減を実施 ●主要原材料の価格変動に対するフォーミュラ制（原料価格変動分を製品価格に自動反映）の適用
	影響	●売上減少や収益性の悪化、事業の継続への支障	機会	●BCP対応の充実化による顧客との取引拡大・取引継続
人的資本リスク 発生時期 中長期 発生可能性 高 影響度 中	内容	●少子高齢化による労働力人口の減少による、必要な人材の確保・維持ができない ●未来予測が困難な時代に即した柔軟な組織マネジメントができない ●DX推進に必要な人材が確保できない ●キーパーソン・有能な社員の離職転職、人材採用遅滞による重要業務の停止・停滞・遅延	対応	●DE&I推進による、多様な人材の活躍によるイノベーション創出 ●マネジメント教育充実・360°評価を用いた教育拡大による、マネジメント層のリーダーシップ強化、個人・組織のパフォーマンス向上 ●新卒+キャリアのハイブリッド採用推進 ●データサイエンス活用・DX推進関連教育講座増設、データサイエンティスト社内認定制度導入、各種教育を通じたデータ活用人材輩出 ●エンゲージメントサーベイの分析結果をもとに必要な施策をとり、従業員のエンゲージメント向上・パフォーマンス向上
	影響	●事業継続に支障		

なお、上記に掲げる主なリスクは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。有価証券報告書にも個々のリスクとその対応・機会を記載していますので、併せてご参照ください。

② 有価証券報告書

事業継続計画（BCP）

想定される災害・事故のうち、「地震」「爆発・火災・漏洩」「風水害」「パンデミック」を重大事態と位置付けています。こうした事態発生時の事業の継続性を確保するため「事業継続計画（BCP）」を作成し、必要に応じて取引先と共有しています。これまで、製品や原材料の適正在庫の確保、生産体制の二重化、予備品の増強や復旧体制の制度化といった対策を実施してきました。また、調達先各社の協力を得て、サプライチェーンにおける上流のBCP確認と追加対応策の検討、当社グループで引き起こされる可能性のある火災・爆発への未然防止対策として、AI・IoT技術を応用した異常予兆管理システムの導入拡大などを進めています。

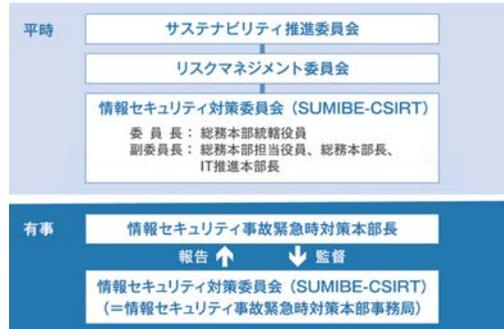
新型コロナウイルスへの社内の対応については、本社に緊急対策本部と対策事務局を設置し、感染状況に応じた対策を検討し、都度通知文を発信するなど柔軟に運用しました。また、これらの運用を踏まえて「『全社『新型コロナウイルス』対策マニュアル』」の見直しを適宜行っています。関係会社においても、このマニュアルを参考に、所在国の法令・規制や就業規則の違いなどを考慮した上で、それぞれ対策体制、行動計画などを策定しました。

なお、当社グループでは、科学技術の進歩や気候変動の影響により、重大事態と位置付けた災害・事故の発生頻度や影響の大きさ・範囲は、毎年変化するものであると認識しており、現在のBCPの妥当性を最新の情報を踏まえて毎年検証しています。今後もBCPの見直しおよび訓練を実施していきます。

情報セキュリティ管理体制

当社グループでは、情報セキュリティインシデント発生に備えた組織横断的機関である「SUMIBE-CSIRT」を設置し、定例会議などを通してトピックスの共有、情報セキュリティ事故発生を未然に防ぐための対策策定、事故発生時の対応手順の整備を行う一方で、有事の際には経営層を含めた対応や外部セキュリティ関係機関との連携を行う体制としています。

●情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティ対策

情報セキュリティインシデントを予防するための具体的な取り組みとしては、不正攻撃の標的となる脆弱性への対応の徹底、セキュリティ対策製品の導入によるリスク検知、外部セキュリティ企業とも連携したサイバー攻撃の常時監視、外部機関によるセキュリティ評価等の対策を行っております。さらに、日本シーサート協議会やサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)等、サイバー攻撃に関する情報共有や対応強化を行う外部団体に参加し、積極的な情報入手を図っています。引き続き、外部セキュリティ企業支援のもと、グローバルで連携したインシデント対応体制の確立を進めていきます。

また、差し迫るサイバーリスクに対しては、適宜当社グループ内に注意喚起を発信、また国内外の全役員、従業員を対象に、サイバーリスクのトレンドを踏まえた情報セキュリティ教育を定期的実施する等、情報セキュリティインシデントへの予防強化と情報セキュリティへの意識向上に取り組んでいます。

セキュリティインシデント発生時の被害の最小化と早期復旧を図るべく、社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練にも参加する等、体制の強化にも取り組んでいます。

社内セキュリティ人材の強化策として、国家資格である「情報処理安全確保支援士」の取得を進めています。また、日本国外の拠点におけるセキュリティ人材配置・育成も進めていきます。

重大なセキュリティインシデントの件数、情報セキュリティ教育受講率、情報セキュリティインシデント訓練の開催回数などについては、「[サステナビリティ関連詳細データ \(ガバナンス\) > リスクマネジメント関連](#)」をご覧ください。



社内でのインシデント発生訓練

方針一覧

- ① 基本方針（経営理念）
- ② レスポンスブル・ケア活動方針
- ③ 安全衛生方針
- ④ DE&I方針
- ⑤ 住友ベークライトグループ
責任ある鉱物調達方針
- ⑥ コンプライアンスに関する
基本的な考え方・方針
- ⑦ サステナビリティ推進方針
- ⑧ 環境方針
- ⑨ 住友ベークライトグループ人権方針
- ⑩ 品質管理方針
- ⑪ 内部統制システム構築の基本方針
- ⑫ 住友ベークライトグループ倫理規範
- ⑬ 私たちの行動指針
- ⑭ 環境ビジョン2050（ネットゼロ）
- ⑮ 人材の育成・教育方針
- ⑯ サステナブル調達方針
- ⑰ コーポレートガバナンス報告書
- ⑱ 住友ベークライトグループ
贈収賄防止ポリシー・基本規程

コーポレートデータ

[● コーポレートデータ](#)
[● 事業拠点](#)
[● グループ会社一覧](#)

商号	住友ベークライト株式会社
本店所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号
代表取締役社長	藤原 一彦
設立	1932年（昭和7年）1月25日
資本金 （2023年3月31日現在）	371億円
株主数 （2024年3月31日現在）	10,796名
上場取引所 （2024年3月31日現在）	東京証券取引所プライム市場
従業員数 （2024年3月31日現在）	1,633名（単体） / 7,953名 ^{※1} （連結）
売上高・売上収益 （2023年度）	998億円（単体） / 2,873億円（連結）

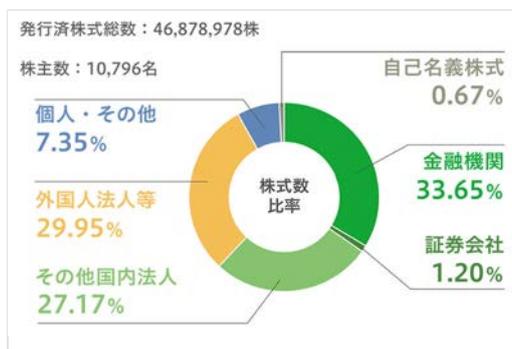
※1. 従業員数(連結)7,953名の内訳は、単体1,633名、国内関係会社1,441名、海外関係会社4,819名の従業員、および、国内外の関係会社の役員数60名（国内関係会社の役員数26名）、海外関係会社の役員数(33名) になります。

大株主（2024年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
住友化学株式会社	10,509	22.57
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	6,281	13.49
株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）	3,911	8.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,036	6.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	973	2.09
株式会社かんぽ生命保険	953	2.05
株式会社日本カस्टディ銀行・三井住友信託退給口	654	1.41
株式会社三井住友銀行	654	1.40
住友生命保険相互会社	523	1.12
三井住友海上火災保険株式会社	474	1.02

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

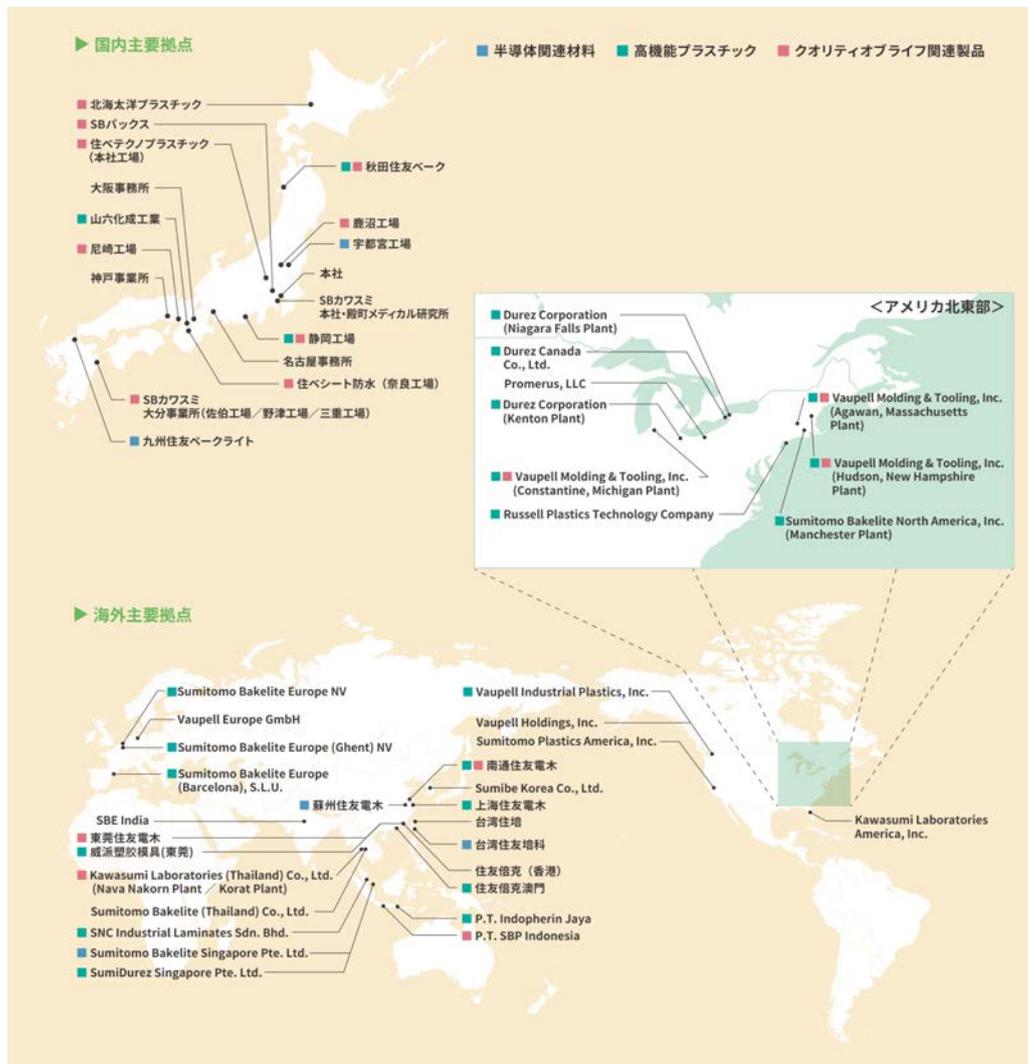
株主の状況と株式数比率（2024年3月31日現在）



事業拠点

- 📄 コーポレートデータ
- 📍 事業拠点
- 🏢 グループ会社一覧

住友バークライトグループは、日本を含め16の国・地域で事業展開しています。各製造拠点は下の図のとおりです。



事業拠点 (2024年6月1日現在)

国	分野*	事業所
日本	HPP、QOL	静岡工場
	QOL	鹿沼工場 (住ベシート防水株式会社 鹿沼工場 含む)
	半導体	宇都宮工場 (住ベリサーチ株式会社 本社(宇都宮) 含む)
	QOL	尼崎工場
	QOL	住ベシート防水株式会社 (奈良工場)
	半導体	九州住友バークライト株式会社
	HPP	山六化成工業株式会社
	HPP、QOL	秋田住友バーク株式会社
	QOL	北海海洋プラスチック株式会社

	QOL	住ベテクノプラスチック株式会社（本社工場、喜連川工場）
	QOL	SBカワスミ株式会社（本社および大分事業所（佐伯、野津、三重各工場））
	QOL	SBバックス株式会社
	—	本社
	—	名古屋事務所
	—	大阪事務所
	—	神戸事業所
中国	半導体	蘇州住友電木有限公司
	HPP	上海住友電木有限公司
	HPP、QOL	南通住友電木有限公司
	QOL	東莞住友電木有限公司
	HPP	威派塑胶模具（東莞）有限公司
マカオ	HPP	住友倍克澳門有限公司
香港	—	住友倍克（香港）有限公司
台湾	半導体	台湾住友培科股份有限公司
	—	台湾住培股份有限公司
韓国	—	Sumibe Korea Co., Ltd.
インド	—	SBE India Pte. Ltd.
マレーシア	HPP	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
シンガポール	半導体	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.
	HPP	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.
インドネシア	HPP	PT. Indopherin Jaya
	QOL	P.T. SBP Indonesia
タイ	QOL	Kawasumi Laboratories（Thailand）Co., Ltd.（（Nava Nakorn Plant/Korat Plant））
	—	Sumitomo Bakelite（Thailand）Co., Ltd.
カナダ	HPP	Durez Canada Co., Ltd.（Fort Erie）
アメリカ	HPP	Sumitomo Bakelite North America, Inc.（Manchester Plant）
	HPP	Durez Corporation（Kenton Plant）
	HPP	Durez Corporation（Niagara Falls Plant）
	HPP	Vaupell Industrial Plastics, Inc.
	HPP、QOL	Vaupell Molding & Tooling, Inc.（Agawam, Massachusetts Plant）
	HPP、QOL	Vaupell Molding & Tooling, Inc.（Constantine, Michigan Plant）
	HPP、QOL	Vaupell Molding & Tooling, Inc.（Hudson, New Hampshire Plant）
	HPP	Russell Plastics Technology Company, Inc.
	—	Vaupell Holdings, Inc.
	—	Promerus, LLC
	—	Kawasumi Laboratories America, Inc.
	—	Sumitomo Plastics America, Inc.
ドイツ	—	Vaupell Europe GmbH
ベルギー	HPP	Sumitomo Bakelite Europe NV
	HPP	Sumitomo Bakelite Europe（Ghent）NV
スペイン	HPP	Sumitomo Bakelite Europe（Barcelona）, S.L.U.

※ 半導体: 半導体HPP関連材料、HPP: 高機能プラスチック、QOL: クオリティオブライフ関連製品

グループ会社一覧

[コーポレートデータ](#)
[事業拠点](#)
[グループ会社一覧](#)

住友ベークライトグループ（2024年6月1日時点）

連結子会社（49社）

秋田住友ベーク株式会社
 九州住友ベークライト株式会社
 住ベテクノプラスチック株式会社
 北海太平洋プラスチック株式会社
 山六化成工業株式会社
 住ベリサーチ株式会社
 住ベシート防水株式会社
 株式会社ソフテック
 - 西部樹脂株式会社
 株式会社サンベーク
 簡中興産株式会社
 SBパックス株式会社^{※1}
 SBカワスミ株式会社
 - Kawasumi Laboratories (Thailand) Co.,Ltd.
 - Kawasumi Laboratories America, Inc.
 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.
 - 蘇州住友電木有限公司
 - Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.
 SumiDurez Singapore Pte. Ltd.
 SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
 P.T. Indopherin Jaya
 P.T. SBP Indonesia
 Sumibe Korea Co., Ltd.
 台湾住友培科股份有限公司
 上海住友電木有限公司
 南通住友電木有限公司
 住友倍克（香港）有限公司
 東莞住友電木有限公司
 住友倍克澳門有限公司
 Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.
 - Sumitomo Plastics America, Inc.
 - Durez Corporation
 - Hardin Land Company LLC
 - Durez Canada Co., Ltd.
 - Promerus, LLC
 - Sumitomo Bakelite North America, Inc.
 - H.I.G. Vaupell Holdings, LLC
 - Hardin Land Company LLC
 - Vaupell Holdings, Inc.
 - Vaupell Molding & Tooling, Inc.
 - W. Brookfield Holding, Inc.
 - Russell Plastics Technology Company, Inc.
 - Vaupell Europe GmbH
 - Vaupell Industrial Plastics, Inc.
 - Vaupell Rong Feng Holdings, LLC
 - Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.
 - 威派塑胶模具（東莞）有限公司
 Sumitomo Bakelite Europe NV
 - Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV
 - Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.

非連結子会社（5社）

住ベサービス株式会社
 住ベリサイクル株式会社
 SBE India Pvt. Ltd.
 台湾住培股份有限公司
 Namsin Trading Co., Ltd.

持分法適用関連会社（0社）

該当なし

持分法非適用関連会社（6社）

大友化成株式会社
 グリーンケミカルズ株式会社
 長春封塑料（常熟）有限公司
 住工股份有限公司
 S&G Biotech Inc.
 フレゼニウス川澄株式会社

	連結	持分法	非連子	その他	合計
国内	13	0	2	3	18
海外	36	0	3	3	42
合計	49	0	5	6	60

※1 SBパックス株式会社は、2024年度第1四半期より連結子会社となった。

サイトレポート

● 国内 ● 国内関係会社 ● 海外 中国・マカオ・台湾 ● 海外 東南アジア ● 海外 北米 ● 海外 欧州

各事業所および関係会社をご紹介します。

※ 大気、水質保全：対象期間（2023年4月～2024年3月）において、大気、水質に関する測定・評価などの、順守すべき法規などの基準（都道府県条例、地域協定、自主基準などを含めた）の超過など、環境保全に対する特段の影響が認められなかった場合、「問題なし」としています。また、一部の事業所は、2023年1月～12月のデータを対象期間としています。

国内

神戸事業所



所在地	兵庫県神戸市西区室谷1-1-5
従業員数	54人
操業開始年	1991年
敷地面積	16,530㎡
主要研究対象	バイオ・クオリティオブライフ関連製品の開発、同事業に関連した新機能・複合材料およびプロセス技術の研究開発ならびにバイオ製品の製造
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

静岡工場



所在地	静岡県藤枝市高柳2100
従業員数	573人
操業開始年	1962年
敷地面積	276,472㎡
主要製造品目	エポキシ樹脂銅張積層板、エポキシ樹脂粉体塗料、フェノール樹脂、熱硬化性樹脂成形材料、メラミン樹脂化粧板、ホルマリン、成形品・金型など
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

鹿沼工場



所在地	栃木県鹿沼市さつき町7-1
従業員数	303人
操業開始年	1970年
敷地面積	75,878㎡
主要製造品目	ポリカーボネート、ポリ塩化ビニルなどの熱可塑性樹脂シート、防水銅板を用いた防水部材
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

宇都宮工場



所在地	栃木県宇都宮市清原工業団地20-7
従業員数	210人
操業開始年	1984年
敷地面積	99,000㎡
主要製造品目	ダイボンディング用ベスト半導体用液状封止樹脂 ポジ型感光性ウェハコート用液状樹脂 半導体パッケージ基板用材料
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

尼崎工場



所在地	兵庫県尼崎市東塚口町2-3-47
従業員数	404人
操業開始年	1938年
敷地面積	46,000㎡
主要製造品目	食品包装用多層フィルム、医薬品包装用PTP材料、電子部品実装用テープ
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

国内関係会社

住ベシート防水株式会社（奈良工場）



所在地	奈良県五條市住川町テクノパークなら工業団地1-2
従業員数	42人
操業開始年	1991年
敷地面積	20,357㎡
主要製造品目	防水シート
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

九州住友バークライト株式会社



所在地	福岡県直方市大字上境40-1
従業員数	223人
操業開始年	1972年
敷地面積	50,000㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、感光性ウェハーコート用液状樹脂
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

山六化成工業株式会社



所在地	大阪府柏原市片山町19-10
従業員数	46人
操業開始年	1948年
敷地面積	7,385㎡
主要製造品目	フェノール樹脂成形材料、メラミンフェノール樹脂成形材料
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>該当施設なし

住ベテクノプラスチック株式会社



(本社工場)

所在地	埼玉県児玉郡神川町元原300-2
従業員数	35人
操業開始年	1964年
敷地面積	13,000㎡
主要製造品目	プラスチックまな板、型物、プラスチックシート
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし



(喜連川工場)

所在地	栃木県さくら市早乙女560-1
従業員数	11人
操業開始年	2002年
敷地面積	3,638㎡
主要製造品目	産業用ヘルメット、射出成形品
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

秋田住友バーク株式会社



所在地	秋田県秋田市土崎港相染町字中島下27-4
従業員数	211人
操業開始年	1970年
敷地面積	255,568㎡
主要製造品目	医療機器およびパイオ関連製品、フェノール樹脂、ホルマリンおよび接着剤
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

北海太平洋プラスチック株式会社



所在地	北海道石狩市新港中央2-763-7
従業員数	27人
操業開始年	1964年
敷地面積	13,650㎡
主要製造品目	ポリエチレンパイプ、ポリエチレンフィルム
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>該当施設なし

SBカワスミ株式会社 本社・殿町メディカル研究所



所在地	神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番4号
従業員数	112人
操業開始年	2021年
敷地面積	3,971㎡
主要製造品目	医療機器製品 ・血管内治療関連製品 ・消化器内視鏡処置関連製品
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

SBカワスミ株式会社 大分事業所 佐伯工場



所在地	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地
従業員数	203人
操業開始年	1967年
敷地面積	33,000㎡
主要製造品目	医薬品および医療機器 ・血液バッグ ・消化管ステント
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

SBカワスミ株式会社 大分事業所 野津工場



所在地	大分県臼杵市野津町大字前河内2115番地2
従業員数	163人
操業開始年	2011年
敷地面積	20,100㎡
主要製造品目	医療機器および射出成形品 ・ステントグラフト ・成分採血キット
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>該当施設なし

SBカワスミ株式会社 大分事業所 三重工場



所在地	大分県豊後大野市三重町玉田7番地1
従業員数	124人
操業開始年	1983年
敷地面積	53,000㎡
主要製造品目	医薬品および医療機器 ・生理食塩液
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

SBパックス株式会社



所在地	埼玉県上尾市平塚2102番地
従業員数	113人
操業開始年	1964年
敷地面積	23,700㎡
主要製造品目	ラミネートフィルムおよびシート ・PTP包装用シート ・一般用フィルム及びシート
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>該当施設なし

海外 中国・マカオ・台湾

蘇州住友電木有限公司



所在地	江蘇省蘇州市工業園区中新大道西140号 中華人民共和国
従業員数	282人
操業開始年	1997年
敷地面積	30,000㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、ダイアタッチペースト
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

上海住友電木有限公司



所在地	中国（上海）自由貿易試験区愛都路88号 中華人民共和国
従業員数	138人
操業開始年	2000年
敷地面積	8,698㎡
主要製造品目	自動車用成形品（プラスチック製機構部品）
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

南通住友電木有限公司



所在地	江蘇省南通經濟技術開發区港口工業3区通達路81号 中華人民共和国
従業員数	256人
操業開始年	2009年
敷地面積	100,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料、液状エポキシ樹脂、工業包装用共押出多層フィルム・シート
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

東莞住友電木有限公司



所在地	広東省東莞市橋頭鎮嶺頭工業區橋林路2号中華人民共和国
従業員数	365人
操業開始年	1994年
敷地面積	32,930㎡
主要製造品目	医療機器
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

住友倍克澳門有限公司



所在地	澳門路環島石排灣馬路石排灣填海区工業区A地段 中華人民共和国
従業員数	152人
操業開始年	2003年
敷地面積	27,513㎡
主要製造品目	エポキシ樹脂銅張積層板
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>エアコン凝縮水の影響で下水路のpHが規制値をわずかに下回りましたが、この凝縮水を回収する対策を進めることにより解消の見込みです。

台湾住友倍科股份有限公司



所在地	高雄市大寮区大發工業区華西路1号 台湾
従業員数	138人
操業開始年	1998年
敷地面積	22,334㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

威派塑胶模具（東莞）有限公司



所在地	広東省東莞市橋頭鎮嶺頭工業區橋林路2号中華人民共和国
従業員数	159人
操業開始年	2007年
敷地面積	東莞住友電木の敷地内に併存
主要製造品目	航空機部品
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>該当施設なし

海外 東南アジア

SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.



所在地	PLO 38, Jalan Keluli Satu, Pasir Gudang, Industrial Estate, 81700 Pasir Gudang, Johor, MALAYSIA
従業員数	81人
操業開始年	1992年
敷地面積	60,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂銅張積層板、フェノール樹脂積層板、アルミベース銅張積層板
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.



所在地	1 Senoko South Road, Singapore 758069, SINGAPORE
従業員数	214人
操業開始年	1989年
敷地面積	22,276㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用ダイアタッチペースト、半導体封止用液状樹脂
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

SumiDurez Singapore Pte. Ltd.



所在地	9 Tanjong Penjuru Crescent Singapore 608972, SINGAPORE
従業員数	51人
操業開始年	1989年
敷地面積	18,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂成形材料
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

P.T. Indopherin Jaya



所在地	JL. Brantas No.1, Probolinggo, East Java, INDONESIA
従業員数	120人
操業開始年	1996年
敷地面積	18,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>該当施設なし

P.T. SBP Indonesia



所在地	Kawasan Industri MM2100, JL. Irian Blok NN-1-1, Kec, Cikarang Barat, Bekasi, 17520, INDONESIA
従業員数	74人
操業開始年	1996年
敷地面積	30,000㎡
主要製造品目	ポリカーボネート押出シート（銘板用途、建材用途）
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

Nava Nakorn Plant, Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.



所在地	Nava Nakorn Industrial Promotion Zone 55/26 MU 13, Phahon Yothin Road, KM-46, Tambon Khlong Nueng, Amphoe Khlong Luang, Changwat Pathum Thani 12120, THAILAND
従業員数	620人
操業開始年	1978年
敷地面積	31,804㎡
主要製造品目	透析用血液回路、Apheresis Kit（アフエーシスキット） Infusion Set（輸液セット）
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

Korat Plant, Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.



所在地	48 MU 8, Ratchasima-Chok Chai Road, Tambon Tha Ang, Amphoe Chok Chai, Changwat Nakhon Ratchasima 30190, THAILAND
従業員数	1,135人
操業開始年	1999年
敷地面積	290,770㎡
主要製造品目	血液バッグ、AVF針、翼付採血キット、CTA膜ダイアライザー、二次膜フィルター
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

海外 北米

Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. (Manchester Plant)



所在地	24 Mill Street, Manchester, Connecticut 06042, USA
従業員数	61人
操業開始年	1920年
敷地面積	14,000㎡
主要製造品目	熱硬化性複合材料
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

Durez Corporation (Kenton Plant)



所在地	13717 U.S. Route 68 South Kenton, Ohio 43326, USA
従業員数	59人
操業開始年	1955年
敷地面積	263,100㎡
主要製造品目	フェノール樹脂
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>設備故障があり一部の項目で一時的な規制値オーバーが見られましたが、すぐに修理を行い、必要な予備品を確保する対応も行っています。また、雨水の流入による大腸菌の増加が見られましたが、消毒などの適切な措置を行いました。

Durez Corporation (Niagara Falls Plant)



所在地	5000 Packard Road, Niagara Falls, NY 14304, USA
従業員数	59人
操業開始年	1930年
敷地面積	18,960㎡
主要製造品目	フェノール樹脂
大気、水質保全	<p><大気>全項目、規制値内で、問題なし</p> <p><水質>総浮遊物質量で公共下水処理施設の基準超過が見られましたが、これはサンプリング時の不具合であることがわかりました。対策としてオペレーターのトレーニングを行っています。</p>

Durez Canada Co., Ltd.



所在地	100 Dunlop Street, Fort Erie, Ontario L2A 4H9, CANADA
従業員数	64人
操業開始年	1970年
敷地面積	93,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂成形材料、フェノール樹脂
大気、水質保全	<p><大気>全項目、規制値内で、問題なし</p> <p><水質>継続的な問題として、雨水経路のホルムアルデヒドが州の基準をクリアできていません。政府の環境局と協力して対策の検討を進めています。</p>

Promerus, LLC



所在地	225 W. Bartges St., Akron, OH 44307, USA
従業員数	31人
操業開始年	2001年
敷地面積	3,548㎡
主要研究対象	機能性ポリノルボルネン
大気、水質保全	<p><大気>該当施設なし</p> <p><水質>該当施設なし</p>

Vaupell Industrial Plastics, Inc.



所在地	11323 Commando Rd West , Everett, Washington, 98204, USA
従業員数	140人
操業開始年	1947年
敷地面積	10,219㎡
主要製造品目	航空機部品
大気、水質保全	<大気> 該当施設なし <水質> 該当施設なし

Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Agawam, Massachusetts Plant)



所在地	101 HP Almgren Dr. Agawam, Massachusetts 01001, USA
従業員数	66人
操業開始年	2005年
敷地面積	9,290㎡
主要製造品目	医療器具部品 航空宇宙および防衛関連部品
大気、水質保全	<大気> 該当施設なし <水質> 該当施設なし

Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Constantine, Michigan Plant)



所在地	485 Florence Road Constantine, Michigan 49042, USA
従業員数	138人
操業開始年	1969年
敷地面積	7,525㎡
主要製造品目	医療器具部品
大気、水質保全	<大気> 該当施設なし <水質> 該当施設なし

Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Hudson, New Hampshire Plant)



所在地	20 Executive Drive Hudson, New Hampshire 03051-4917, USA
従業員数	—
操業開始年	1995年
敷地面積	3,500㎡
主要製造品目	医療器具部品 航空宇宙および防衛関連部品 精密機械加工
大気、水質保全	<大気> 該当施設なし <水質> 該当施設なし

Russell Plastics Technology Company, Inc.



所在地	521 W. Hoffman Ave Lindenhurst, New York 11757, USA
従業員数	73人
操業開始年	1951年
敷地面積	5,575㎡
主要製造品目	航空機部品
大気、水質保全	<大気>該当施設なし <水質>該当施設なし

海外 欧州

Sumitomo Bakelite Europe NV



所在地	Henry Fordlaan 80, B-3600 Genk, BELGIUM
従業員数	126人
操業開始年	1967年
敷地面積	110,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、ポリエステル樹脂
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>全項目、規制値内で、問題なし

Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.



所在地	Gran Vial, 4 Montornes del Valles (BARCELONA) 08170 SPAIN
従業員数	84人
操業開始年	1949年
敷地面積	19,856㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、摩擦調整材、接着剤
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>流水経路の問題でスクラバーからフェノール含有水がオーバーフローするケースが見られたため、排水側の経路改造とパイプ径の見直しによる対策を行っています。 また、生産排水のアンモニウム含有量が多いことによる基準値オーバーが見られましたが、バイオプラントを活用することにより修正を行いました。

Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV



所在地	Wiedauwkaai 6, B-9000 Gent, BELGIUM
従業員数	157人
操業開始年	1992年
敷地面積	22,683㎡
主要製造品目	熱硬化性樹脂成形材料
大気、水質保全	<大気>全項目、規制値内で、問題なし <水質>該当施設なし

社外からの評価

FTSE4Good

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数で、世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業を選定され構成されています。当社は、2024年7月に構成銘柄に選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社が設計した指数で、ESGについて優れた対応を実践している日本企業を選定され構成されています。FTSE Japan Indexを構成する銘柄の中から選定され、業種配分が日本の株式市場と同等になるよう設計されています。当社は、2024年7月構成銘柄に選定されています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社のESG評価を中心に、特に温室効果ガス排出量の多い企業において、気候ガバナンスと気候変動に関する取り組みが評価されている企業のみが選定されています。当社は、2024年7月構成銘柄に選定されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループ（JPX）の東京証券取引所による共同ブランドの指数です。TOPIX構成銘柄の中から選定され、炭素効率性や環境情報の開示が優れた企業のウエイトを引き上げる仕組みになっています。当社は、2024年6月構成銘柄に選定されています。



CDP「気候変動2023、2024」

CDPIは、企業に対して温室効果ガスの排出量や、気候変動などに対する取り組みの情報公開を求める活動を行う組織で、2000年にスタートして以降、企業もたらず環境影響の計測・管理を行っています。気候変動情報を開示している企業は23,000社（2023年実績）以上にのぼり、Aレベルを最高評価として企業の環境パフォーマンスに対するスコアリングが行われています。当社は、2023年「A-」の評価を獲得しました。なお、2024年についても9月末に回答を提出しています。



CDP「水セキュリティ2023、2024」

CDP「水セキュリティ」は、水にまつわるリスクの情報公開を求める取り組みで、自社における取水量や総排出量、処理方法などを集計し、水ストレスにまつわる情報の把握に役立てられています。当社は、2023年「B」の評価を獲得しました。なお、2024年についても9月末に回答を提出しています。



「シルバー」評価

エコバディ社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指して2007年に設立された、企業のESG関連取り組みの評価機関です。これまでに世界180か国と地域、220業種におよぶ約130,000の企業を対象として、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資料調達」の4分野に関する企業の方針・施策・実績について評価を行っています。「シルバー」評価は、エコバディが評価した全業種の企業のうち上位15%以内の水準に相当する企業が認定されるものです。



MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数（MSCI日本株IMI指数）構成銘柄の中から、各GICS®業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選定して構築される指数です。当社は、2024年6月構成銘柄に選定されています。

THE INCLUSION OF [Sumitomo Bakelite Co., Ltd.] IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF [Sumitomo Bakelite Co., Ltd.] BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

インデックスへの組み入れ

SOMPOサステナビリティ・インデックス

当社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が独自に設定する「SOMPOサステナビリティ・インデックス」における2024年の構成銘柄に、5年連続で選定されました。同インデックスの構成銘柄はESG（環境、社会、ガバナンス）に優れた約300銘柄が毎年選定され、同社の「SOMPOサステナブル運用」に活用されています。



JPX日経インデックス400

「JPX日経インデックス400」は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成され、日本企業の魅力を内外にアピールするとともに、その持続的な企業価値向上を促し、株式市場の活性化を図ることを目的に開発された株価指数です。当社は2024年度「JPX日経インデックス400」の構成銘柄として選定されました。



マネジメントシステム認証状況一覧

主要工場のマネジメントシステム認証状況一覧（2023年3月末時点）

1. 品質

No.	事業所名	取得している規格	
		品質	
01	神戸事業所	ISO 13485	
02	静岡工場	ISO 9001	
		IATF 16949	
		ACM	JIS Q 9100
03	鹿沼工場	ISO 9001	
		IATF 16949	
04	宇都宮工場	ISO 9001	
		IATF 16949	
05	尼崎工場	ISO 9001	
		食品安全	FSSC22000
		医薬品1次包材	ISO 15378
		体外診断用医薬品	ISO 13485
06	住ベシート防水株式会社	鹿沼工場	ISO 9001
07		奈良工場	
08	九州住友ベークライト株式会社	ISO 9001	
		IATF 16949	
09	山六化成工業株式会社	ISO 9001	
10	秋田住友ベーク株式会社	医療機器	ISO 13485
		バイオ製品	—
		レジン	ISO 9001
—	北海大洋プラスチック株式会社	—	
—	住ベテクノプラスチック株式会社	—	
11	株式会社サンベーク	ISO 9001	
12	住ベリサーチ株式会社	ISO 9001	
13		分析評価部（大阪）	ISO 17025
14	SBカワスミ株式会社	大分事業所	ISO 13485
		佐伯工場	
		野津工場	
		三重工場	
17	蘇州住友電木有限公司：EME、CRM	ISO 9001	
		IATF 16949	
18	上海住友電木有限公司	ISO 9001	
		IATF 16949	

19	南通住友電木有限公司		ISO 9001
			IATF 16949
		フィルム・シート	ISO 9001
20	東莞住友電木有限公司		ISO 13485
21	住友倍克澳門有限公司		ISO 9001
22	台湾住友培科股份有限公司		ISO 9001
			IATF 16949
23	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.		ISO 9001
			AS 9100
24	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.		ISO 9001
			IATF 16949
25	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.		ISO 9001
			IATF 16949
26	PT. Indopherin Jaya		ISO 9001
27	P.T. SBP Indonesia		ISO 9001
28	Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.	Navanakorn Plant	ISO 13485
29		Korat Plant	
30	Sumitomo Bakelite North America, Inc. (Manchester Plant)		ISO 9001
			AS 9100
			IATF 16949
31	Durez Corporation (Kenton Plant)		ISO 9001
32	Durez Corporation (Niagara Falls Plant)		ISO 9001
			AS 9100
33	Durez Canada Co., Ltd.		ISO 9001
			IATF 16949 ^{*1}
34	Promerus, LLC		ISO 9001
35	Sumitomo Bakelite Europe NV		ISO 9001
36	Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.		ISO 9001
37	Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV		ISO 9001
38	Vaupell Industrial Plastics, Inc.		ISO 9001
			AS 9100
39	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Agawam, Massachusetts Plant)		ISO 9001
			ISO 13485
			AS 9100
40	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Constantine, Michigan Plant)		ISO 9001
			ISO 13485
			AS 9100
41	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Hudson, New Hampshire Plant)		ISO 9001
			ISO 13485
42	Russell Plastics Technology Company, Inc.		ISO 9001
			AS 9100
43	威派塑胶模具（東莞）有限公司		ISO 9001
			EN 9100

※1.Sumitomo Bakelite North America, Inc. (Manchester) の付属書に記載しています。

2. 環境、労働安全衛生

事業所名		取得している規格	
		環境	労働安全衛生 ^{※2,※3}
		ISO14001	ISO45001
01	神戸事業所	○	○
02	静岡工場	○	○
03	鹿沼工場（住ベシート防水株式会社 鹿沼工場含む）	○	○
04	宇都宮工場（住ベリサーチ株式会社本社（宇都宮）含む）	○	○
05	尼崎工場	○	○
06	住ベシート防水株式会社 奈良工場	○	○
07	九州住友ベークライト株式会社	○	○
08	山六化成工業株式会社	○	
09	秋田住友ベーク株式会社	○	○
10	北海大洋プラスチック株式会社	○	
11	住ベテクノプラスチック株式会社（本社工場、喜連川工場）		
12	柏原事業所（筒中興産株式会社、住ベリサーチ株式会社 大阪センター）		
13	SBカワスミ株式会社（本社および大分事業所（佐伯、野津、三重各工場））	○	○
14	蘇州住友電木有限公司	○	○
15	上海住友電木有限公司	○	
16	南通住友電木有限公司	○	
17	東莞住友電木有限公司	○	○
18	住友倍克澳門有限公司	○	
19	台湾住友培科有限公司	○	○
20	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.	○	○
21	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.	○	○
22	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.	○	○
23	PT. Indopherin Jaya	○	○
24	P.T. SBP Indonesia	○	○
25	Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd. (Navanakorn, Korat 各Plant)	○	○
26	Sumitomo Bakelite North America, Inc. (Manchester Plant)	○	○
27	Durez Corporation (Kenton Plant)		○
28	Durez Corporation (Niagara Falls Plant)		○
29	Durez Canada Co., Ltd. (Fort Erie)		○
30	Sumitomo Bakelite Europe NV	○	○
31	Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	○	○
32	Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	○	○
33	Vaupell Industrial Plastics, Inc.		
34	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Agawam, Massachusetts Plant)		
35	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Constantine, Michigan Plant)		
36	Vaupell Molding & Tooling, Inc. (Hudson, New Hampshire Plant)		
37	Russell Plastics Technology Company, Inc.		
38	威派塑胶模具（东莞）有限公司		
-	Promerus, LLC		

認証取得拠点	27	25
認証取得割合	71%	66%

※2.労働安全衛生マネジメントシステムは、自主的な取り組みとして取得しています。また、すべての従業員、協力会社を対象としています。

※3.労働安全衛生マネジメントにおける活動には、労働者が危険予知により把握した危険性を報告するしくみおよび労働者の報復措置からの保護、傷害や疾病などを生じさせる可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避するためのしくみが含まれます。

※ 環境マネジメントシステム導入比率

ISO14001認証は、製造拠点38カ所のうち、27カ所（71%）で取得

ISO45001認証は、製造拠点38カ所のうち、25カ所（66%）で取得

環境パフォーマンスの推移

国内事業所

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (計画)	2030年度 (目標)
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	101,299	96,768	88,524	86,509	82,986	75,035	78,625	84,261	41,145	40,114	40,400	38,200
	Scope1	t-CO ₂	46,545	43,956	40,906	41,903	39,279	38,034	36,602	46,219	40,668	39,970	-
	Scope2	t-CO ₂	54,754	52,812	47,618	44,606	43,707	37,001	42,023	38,042	477	438	430
エネルギー使用量	千GJ	1,270	1,215	1,146	1,150	1,094	1,065	1,031	1,264	1,145	1,105	1,113	-
マテリアルロス発生量	埋立量	ton	16	53	62	56	55	103	102	116	371	460	-
	外部中間処理量	ton	7	45	56	2	6	12	12	21	18	16	-
	内部中間処理量	ton	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	外部リサイクル量	ton	7,987	7,665	6,090	6,402	6,706	7,605	7,287	8,192	6,791	6,663	-
	廃棄物発生量 計	ton	8,010	7,762	6,207	6,459	6,767	7,720	7,402	8,329	7,180	7,140	6,669
有価物発生量	ton	8,326	8,008	7,762	7,508	7,186	6,764	6,344	7,098	6,839	6,304	6,281	5,554
マテリアルロス発生量 計	ton	16,337	15,770	13,970	13,967	13,953	14,483	13,746	15,427	14,020	13,443	12,950	10,655
化学物質排出量*	ton	191	159	128	162	150	112	116	125	118	105	104	78
化管法対象物質	ton	15	13	8	13	11	6	5	9	7	18	-	-

※ 化学物質排出量の算定方法について見直しを行い、2014年度以降の遡及修正を行っています
 ※ 2022年度の集計において、一部の事業所で誤集計があったため修正を行っています

海外事業所

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (計画)	2030年度 (目標)	
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	142,830	151,698	151,272	152,526	149,618	137,123	126,604	158,499	138,077	114,636	110,470	89,800	
	Scope1	t-CO ₂	43,228	45,871	44,367	48,740	45,015	43,140	39,592	48,974	43,479	39,878	40,110	-
	Scope2	t-CO ₂	99,602	105,827	106,904	103,786	104,603	93,983	87,012	109,525	94,598	74,757	70,360	-
エネルギー使用量	千GJ	1,593	1,587	1,570	1,596	1,597	1,531	1,403	1,749	1,602	1,523	1,510	-	
マテリアルロス発生量	埋立量	ton	2,873	3,066	3,455	3,471	3,107	2,989	3,222	3,493	3,472	3,065	-	
	外部中間処理量	ton	3,580	3,637	3,737	3,848	3,459	3,268	3,015	4,892	3,584	2,752	-	
	内部中間処理量	ton	3,105	2,833	2,671	3,701	152	109	85	117	88	55	-	
	外部リサイクル量	ton	4,387	3,712	2,919	3,018	3,798	3,160	2,554	2,702	2,362	2,428	-	
	廃棄物発生量 計	ton	13,945	13,247	12,782	14,038	10,515	9,525	8,875	11,204	9,507	8,299	8,360	8,112
有価物発生量	ton	2,800	4,522	3,065	3,309	2,588	2,720	2,690	3,946	4,211	3,363	3,263	3,166	
マテリアルロス発生量 計	ton	16,746	17,770	15,847	17,347	13,104	12,244	11,565	15,150	13,718	11,663	11,623	11,279	
化学物質排出量	ton	164	147	126	148	137	132	127	177	185	165	159	121	

定義・算定方法

CO₂排出量・エネルギー使用量(GJ)

CO₂排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.5.0」(環境省・経済産業省2024年2月)に基づいて算出した。

- ・都市ガスについては、各社が公表している事業者別の係数を使用。
- ・電力については、環境省・経済産業省から公表される電気事業者ごとの調整後排出係数を使用。

エネルギー使用量は全てジュール(J)への換算として算出した。

- ・燃料と熱(産業用以外の蒸気、温水、冷水)の使用については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」とその施行規則に規定された燃料別および熱の単位発熱量を用いて、使用したエネルギー量(J)を算出。
- ・電力の使用については、電力システムを通じて電力事業者から購入した電力および再生可能エネルギー由来の自家発電を通じての使用分全てについて算出。なお、当期の開示より、過年度を含め電力使用量の熱量換算係数を3.6GJ/千kWhに変更した。

海外事業所においては、国内法を準用する。

- ・電力のCO₂排出量の算出については各事業所が供給を受けている事業者の各年度開始時点での最新のCO₂排出係数を使用する。
- ・電気事業者の排出係数が不明な場合は、IEA(International Energy Agency)より公開されるデータの各年度開始時点で最新のものをを用いる。
- ・天然ガスについては、ガスの供給事業者が公開するデータに基づき原油換算係数とCO₂排出係数を定めるが、必要なデータが公開されない場合は、IEA KEY WORLD ENERGY STATISTICSおよびCO₂ Emissions from Fuel Combustion 2018で公開されるデータを参考に求めた標準値(単位発熱量 39.1 [GJ/10³m³N]、単位熱量当たりの炭素排出係数 0.0138[t-C/GJ])を用いた。

なお、当社グループでは、CO₂以外に温対法の報告要件に該当するGHG(CH₄、N₂O、HFC、SF₆、NF₃)の排出はない。

マテリアルロス発生量

廃棄物発生量と有価物発生量の合計。なお、設備除却、修理、建屋解体(自家での解体)などにより発生した、解体スクラップの有価償却、設備本体の転売、建築廃材の廃棄物(自社でマニフェストを発行したものは対象としない)。

廃棄物発生量

事業所から排出される産業廃棄物および一般廃棄物。内容ごとの定義は以下のとおり。

- 1 埋立：自社または外部委託による埋立
- 2 外部中間処理：外部委託による焼却処理およびその他処理(エネルギー回収を伴わない)
- 3 内部中間処理：社内焼却処理およびその他処理(エネルギー回収を伴わない)
- 4 外部リサイクル(費用支払)：処理費を支払っての再資源化(エネルギー回収も含む)

有価物発生量

事業所から排出される製品・原材料以外の有価で売却されるもの(エネルギー回収も含む)。

化学物質排出量

日化協(日本化学工業協会)PRTR調査対象物質の大気、水域、土壌への排出量の合計(総排出量)。

※特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律：化管法(PRTR制度)に基づく届出対象物質を含む

算定方法は「PRTR排出量等算出マニュアル」(経済産業省・環境省)の最新版に準拠する。2023年4月の化管法改正に基づき対象となる日化協の調査対象物質の変更があり、2023年度実績より全社実績に反映した。なお、海外事業所においても同様に日化協PRTR調査対象物質の排出量を対象とする。

省エネ法・温対法への対応

各関係会社	項目	単位	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績*
住友 ベークライト	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	69,803	68,964	65,974	60,126	62,162	57,064	31,172	27,482
	エネルギー使用量	原油換算kL	36,567	35,974	34,609	33,717	32,754	34,453	31,795	(30,823) 29,326
	原単位前年度比	%	100.2	91.0	94.8	93.1	96.6	97.3	103.3	96.6
	5年次平均原単位変化	%	98.4	96.9	96.5	84.8	97.4	89.4	93.1	94.1
九州住友 ベークライト	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	6,540	6,083	6,217	4,459	5,144	6,031	1,200	1,175
	エネルギー使用量	原油換算kL	3,008	3,012	2,944	2,833	2,962	3,278	3,055	(3,064) 2,821
	原単位前年度比	%	98.4	90.9	96.1	100.5	104.6	92.5	97.5	104.8
	5年次平均原単位変化	%	96.0	95.1	95.8	96.4	97.9	98.3	98.7	99.7
秋田住友 ベーク	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	4,980	4,705	4,929	5,024	5,126	5,161	3,412	3,333
	エネルギー使用量	原油換算kL	2,095	2,018	2,055	2,081	2,118	2,507	2,134	(2,067) 2,006
	原単位前年度比	%	95.4	93.3	94.1	101.1	100.0	94.3	93.4	103.7
	5年次平均原単位変化	%	91.8	93.6	95.2	96.0	97.1	97.3	97.2	97.8
住ベ シート防水	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	3,226	3,313	2,865	2,506	2,743	2,221	指定対象外のため報告なし	
	エネルギー使用量	原油換算kL	1,683	1,683	1,567	1,506	1,397	1,428		
	原単位前年度比	%	95.4	93.8	96.9	93.4	100.1	102.2		
	5年次平均原単位変化	%	96.1	95.4	95.2	94.9	96.0	98.1		
SBカワスミ	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	16,720	16,890	15,143	11,635	11,688	10,940	4,480	4,095
	エネルギー使用量	原油換算kL	7,643	8,132	7,493	6,645	6,450	6,135	5,397	(4,926) 4,602
	原単位前年度比	%	101.9	98.5	106.1	93.2	99.5	94.4	92.2	92.4
	5年次平均原単位変化	%	101.9	99.1	101.4	99.9	99.2	98.2	95.0	95.0

※（ ）内は、2023年4月改正省エネ法施行前の基準

物流における省エネルギーの取り組み

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度*
輸送トン・キロ	千トン・キロ	40,467	40,449	37,467	34,486	38,302	33,945	31,618
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	5,863	5,839	5,400	4,926	5,412	4,739	4,064
エネルギー使用量	原油換算 kL	2,214	2,205	2,041	1,862	2,045	1,792	(1,519) 1,530
原単位前年度比	%	102.1	99.6	99.9	99.1	98.9	98.9	91.0
5年次平均原単位変化	%	-	100.2	100.3	100.2	99.4	99.2	96.9

※（ ）内は、2023年4月改正省エネ法施行前の基準

環境対策投資額の年度別と累計

項目	単位	2000年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年度別	百万円	235	441	423	514	281	243	303	315	340
累計	百万円	235	4,826	5,249	5,763	6,043	6,286	6,589	6,904	7,243

● 環境対策投資累計



化管法該当物質の排出・移動量(2023年度実績)

化管法(PRTR制度)に基づく当社グループ国内事業所における届出対象37物質の排出・移動量は下表のとおりです。

(単位: t/年)

政令番号	物質名	使用量	排出量			移動量	
		()は製造量	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	廃棄物	下水道
1	亜鉛の水溶性化合物	14.0					
20	アニリン	180.2				0.1	
42	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	3.4				0.1	
48	アンチモン及びその化合物	47.4				1.1	
55	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	192.1					
73	エチルベンゼン	22.9	0.2			4.1	
75	エチレンオキシド	7.4	1.3				
76	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.6					
77	エチレングリコールモノブチルエーテル	1.4					
101	2,4-キシレノール	12.5					
102	2,6-キシレノール	12.5					
103	キシレン	30.2	0.2			8.5	
105	銀及びその水溶性化合物	8.4					
110	クレゾール	1884.3				1.1	
232	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1.7					
245	ジメチルアミン	1.4					
264	N,N-ジメチルホルムアミド	199.6	1.1			6.9	
274	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	19.7					
296	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン	881.9				9.8	
302	テトラヒドロフラン	22.6	12.7			4.3	
303	テトラヒドロメチル無水フタル酸	182.5					
319	メラミン	908.4					
321	トリエチルアミン	1.4					
347	トルエン	73.5	1.2			4.1	
352	ナフタレン	1.7					
355	ニッケル化合物	0.8		0.2			
364	パラホルムアルデヒド	401.5				3.7	
391	フェノール	19546.4	0.2	0.1		28.6	
396	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	198.5				3.3	
415	2-ブテナール	1.1					
418	フルフラール	25.8					
453	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	5.1				0.4	
458	ほう素化合物	132.2		0.2		0.8	
464	ホルムアルデヒド	9301.1 (7696.5)	0.4 0.2	0.2		4.0	
486	メチルナフタレン	17.7	0.1				
489	N-メチル-2-ピロリドン	214.5				71.6	
498	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	5.0					

□:特定第1種指定化学物質

当社が会員になっている主な団体(団体資格名は省略しています)

団体名	当社の役割
日本経済団体連合会	自然保護協議会および1%(ワンパーセント)クラブなどの特別委員会に参加。人口問題委員会、イノベーション委員会、知的財産委員会、社会基盤強化委員会、通商政策委員会、環境安全委員会/環境リスク対策部会に参加
合成樹脂工業協会	フェノール樹脂・アミノ樹脂成形材料部会、積層板部会、フェノールレジン部会、接着剤部会、メラミン樹脂化粧板部会、エレクトロニクス材料部会、環境・リサイクル研究部会に参加
日本化学工業協会	総合運営委員会、技術委員会、環境安全委員会、レスポンスブル・ケア委員会、化学品管理委員会、化学人材育成プログラム協議会、SDGs部会に参加
日本プラスチック工業連盟	総務・環境部会、化学物質管理委員会に参加
日本プラスチック板協会	硬質塩化ビニル板部会、ポリカーボネート板部会、環境委員会に参加
日本電子回路工業会(JPCA)	
日本医療機器テクノロジー協会	原材料委員会、業事法制委員会、流通検討委員会、滅菌委員会 ほかに参加
日本化学品輸出入協会	化学物質安全・環境委員会に参加
中央労働災害防止協会	労働安全衛生に関する社内研修会への講師派遣、セミナーへの参加
新化学技術推進協会(JACI)	理事会、企画運営会議に参加し企画運営に参加。また、戦略委員会、戦略提言部会、フロンティア連携委員会のいくつかの部会に参加し、情報収集や活動に協力している
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)	技術部会に参加

環境保全活動のあゆみ

西暦	当社グループの取り組み
1969年	●公害対策事務局を設置
1973年	●環境管理部を設置 ●国内社内事業所の環境監査を開始
1974年	●各事業所に環境管理担当課を設置
1978年	●国内関係会社の環境監査を開始
1987年	
1990年	●環境問題対策委員会を設置。担当役員を任命
1991年	●再資源化技術対策室を設置
1992年	●住ベリサイクル株式会社を設立
1993年	●「環境・安全に関するボランティア・プラン(自主計画)」を策定 ●環境・安全管理規程を制定 ●海外関係会社の環境監査を開始
1994年	●特定フロンおよび1,1,1-トリクロロエタンの使用全廃
1995年	●レスポンシブル・ケア委員会を設置 ●日本レスポンシブル・ケア協議会に設立メンバーとして加盟
1997年	●「環境・安全」に関する経営方針の見直し ●宇都宮工場およびスミトモ・ベークライト・シンガポールがISO14001の認証を取得
1998年	●第1回「環境活動レポート」を発行
1999年	●住友ベークライト全工場でISO14001認証取得
2000年	●環境会計を導入
2001年	●環境報告書を発行(第三者審査を受審)
2002年	●環境報告書の対象事業所を国内関係会社に拡大 ●東京化工品(株)がリデュース・リユース・リサイクル推進功労者表彰を受賞 ●リスクマネジメント委員会を設置
2003年	●ゼロエミッション工場の第1号として山六化成工業株式会社を認定 ●コンプライアンス委員会を設置
2004年	●静岡工場にコージェネレーションシステムを導入
2005年	●社会的側面の記事を充実させ、「環境報告書」を「環境・社会報告書」に改めて発行 ●海外でのゼロエミッション工場第1号として台湾住友培科股份有限公司を認定
2007年	
2008年	●住友ベークライトグループの国内外30の事業所でISO14001認証取得済み ●佐野プラスチック株式会社跡地の土壌・地下水浄化工事開始 ●レスポンシブル・ケア世界憲章に署名 ●機械設備リスクアセスメント開始
2009年	●多言語対応MSDS(Material Safety Data Sheet)発行システム稼働 ●日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズに参加
2010年	●環境負荷低減委員会を設置 ●住友ベークライトグループの国内外事業所で漏洩リスクアセスメント開始
2011年	●佐野プラスチック株式会社跡地の浄化工事完了報告を栃木県に提出 ●「環境・社会報告書」の作成基準をGRIの定める基準に変更
2012年	●静岡工場において、ピオトープ造成工事を開始 ●戸塚事業所閉鎖後、土壌汚染と地下水汚染の浄化工事を開始 ●国内すべての生産事業所でゼロエミッション化を達成 ●化学物質リスクアセスメント開始
2013年	●戸塚事業所の浄化工事完了を横浜市に報告
2014年	●改訂レスポンシブル・ケア世界憲章に署名 ●日本政策投資銀行の環境格付(DBJ環境格付):Aランクを取得 ●国内事業所でスコープ3の一部データの集計を開始 ●爆発火災リスクアセスメント開始
2015年	●2014年のレスポンシブル・ケア世界憲章改訂に伴い、当社では、それまでの「環境・安全」経営方針を見直し、新たに「レスポンシブル・ケア活動方針」を制定 ●当社グループの主要な拠点の立地流域の水リスク評価について把握を開始
2016年	●「環境・社会報告書」⇒「CSRレポート」へ名称変更:GRIガイドライン(第4版)準拠で作成
2017年	●静岡工場、ピオトープの一般公開を開始
2018年	●CSRレポート2018:[GRIガイドライン/スタンダード]の[中核(Core)]オプション準拠の作成基準でレポート作成 ●「SDGs推進準備プロジェクトチーム」が発足し、当社が注力するSDGsの分野を具体的に示し、必要な施策を全社規模で推進
2019年	●「サステナブル推進委員会」を発足し、サステナビリティ活動推進にかかわる委員会を体系化し、各委員会の位置付けと役割を明確化 ●「CDP気候変動2019」で、「B」ランクの評価を獲得
2020年	●環境ビジョン(ネットゼロ2050)を宣言 ●「CDP気候変動2020」で、「A」ランクの評価を獲得 ●「CDP水セキュリティ2020」で、「B」ランクの評価を獲得
2021年	●「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を表明 ●2030年目標:CO ₂ 排出量グループ全体で46%以上削減(2013年度比)を設定 ●エコパディス社の「サステナビリティ調査」において「ゴールド」評価を獲得 ●2021年度中に欧州グループ会社3社が、2022年度1月より国内全工場・研究所が外部から購入する電力すべてを、再生可能エネルギー由来の電力に切り替え実施
2022年	●2050年カーボンニュートラル実現に向けて2022年度経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」への賛同の表明 ●「生物多様性のための30by30(サーティ・バイ・サーティ)アライアンス」に参画 ●内閣府や中小企業庁が推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し「パートナーシップ構築宣言」を公表
2023年	●国内グループ会社 秋田住友ベーク株式会社を令和4年度東北地域「エネルギー管理優良工場」を受賞 ●2023年度に本格稼働する「GXリーグ」への参加を決定 ●令和5年度前期「自然共生サイト」の認定を取得 ●経済産業省が主催する2023年度 緑化優良工場等表彰制度(通称:全国みどりの工場大賞)において、「関東経済産業局長賞」を受賞

サステナビリティ関連詳細データ（社会）

人材関連

当社グループの人材関連のデータについては、以下のページをご覧ください。

- ✕ 採用・雇用
- ✕ 人材の育成・教育
- ✕ DE&Iの推進
- ✕ ワーク・ライフ・バランス
- ✕ 従業員の健康への取り組み
- ✕ 労使関係
- ✕ 労働・安全衛生・保安防災

人権関連

	対象	実績	
		2022年度	2023年度
人権に関する教育 ビジネスと人権 受講人数（人）	日本国内グループ会社 ^{※1}	—	3,543人
人権に関する教育 ハラスメント防止 受講人数（人）	日本国内グループ会社 ^{※1}	3,559人	3,500人

※1 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社のうち、日本国内に所在する会社。国内グループ会社の役員・従業員および、住友ベークライト株式会社から海外グループ会社への出向者も受講対象。

サステナブル調達関連

	対象	実績	(目標)
		2022年度	2023年度
サステナブル調達率 (%) ^{※1 ※2}	グループ ^{※3}	82%	(≥85%)

※1 セグメント毎の原材料購入実績上位9割を占める主要サプライヤーのうち、サステナブル調達アンケートの回答が所定の基準を満たすサプライヤーの割合。

※2 サステナブル調達アンケートは、JEITA（電子情報技術産業協会）が策定した「責任ある企業行動ガイドライン/自己評価シート詳細版」を用い、「1.法令遵守・国際規範の尊重、2.人権・労働、3.安全衛生、4.環境、5.公正取引・倫理、6.品質・安全性、7.情報セキュリティ、8.事業継続計画、9.管理体制の構築」の9分野にて各項目100点満点での自己評価をつけてもらう形で実施。調査の結果、一定基準を下回る項目がある対象16社に対しては当社より改善要望を出した。

※3 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

	対象	鉱物	実績		(目標)
			2023年度	2024年度	
責任ある鉱物調達 調査結果 3TG（スズ・タンタル・ タングステン・金）	グループ ^{※1}	3TG 合計	原材料・部品数	34品番	-
			CMRT回答率	100% (16社/16社)	(100%)
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (101か所/101か所)	(100%)
	スズ		原材料・部品数	31品番	-
			CMRT回答率	100% (13社/13社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (98か所/98か所)	-
	タンタル		原材料・部品数	0品番	-
			CMRT回答率	-	-

			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	-	-
		タングステン	原材料・部品数	2品番	-
			CMRT回答率	100% (2社/2社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (2か所/2か所)	-
		金	原材料・部品数	1品番	-
			CMRT回答率	100% (1社/1社)	-
			RMAP適合精錬所 使用率 ^{※2}	100% (1か所/1か所)	-
責任ある鉱物調達 調査結果 コバルト・マイカ	グループ ^{※1}	コバルト	原材料・部品数	4品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	-
		マイカ	原材料・部品数	4品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	-

※1 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社（2023年度の調査ではVaupell Holdings Inc. およびその子会社、北海太平洋プラスチック株式会社、住ベテクノプラスチック株式会社を除く）

※2 RMAP: 責任ある鉱物保証プロセス（Responsible Minerals Assurance Process）

RMAP適合精錬所使用率=RMAP適合精錬所数/精錬所総数*100

同一調達取引先・同一原材料で、複数の精錬/精製所を使用する場合があります。

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）

コーポレート・ガバナンス関連

下記のコーポレート・ガバナンスのページおよびコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

- [コーポレート・ガバナンス](#)
- [コーポレート・ガバナンス報告書](#)

リスクマネジメント・情報セキュリティ関連

	対象	実績		(目標)	
		2022年度	2023年度	(2024年度)	
リスクマネジメント委員会開催回数 (回)	単体	4回	3回	-	
情報セキュリティ教育受講率 (%) ※1	グループ※3	全体	100% (4,994名)	100% (4,965名)	(100%)
		日本国内 グループ会社	100% (3,334名)	100% (3,269名)	(100%)
		海外 グループ会社	100% (1,660名)	100% (1,696名)	(100%)
セキュリティインシデント対応訓練 の実施回数	単体	2件	2件	(2回)	
重大なセキュリティインシデントの 発生件数※2	グループ※3	1件	0件	(0件)	

※1 国内外のグループ会社（住友ベークライト株式会社を含む）の役員・従業員のうち、会社支給のPC利用者（会社支給のメールアドレス保有者）を受講対象としてe-ラーニングを実施。標的型攻撃とランサムウェア、ビジネスメール詐欺、内部不正および不注意による情報漏洩などについて、社外事例に加え、当社グループで発生した被害事例も交え、解説、注意喚起を行った。日本国内グループ会社については、2023年3月と2024年3月に実施。海外グループ会社については、2023年4月と2024年6月に実施。

※2 セキュリティインシデントのうち重大か否かは、金銭的影響、レピュテーション、稼働への影響などを踏まえ当社で定めた基準に基づき判断。

※3 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

コンプライアンス関連

	対象	実績		(目標)	
		2022年度	2023年度	(2024年度)	
コンプライアンス委員会開催回数 (回)	単体	2回	1回	-	
重大なコンプライアンス違反※1	グループ※3	0件	0件	(0件)	
コンプライアンス教育受講率 (%) ※2	グループ※3	全体	74.5% (6,756名)	100% (8,740名)	(100%)
		日本国内 グループ会社	98.7% (3,694名)	100% (3,616名)	(100%)
		海外 グループ会社	57.4% (3,062名)	100% (5,124名)	(100%)
内部通報制度への通報件数 (件/年)	グループ※3	全体	12件	17件	-
		コンプライアンス通 報制度（グループ共 通の内部通報制度）	4件	8件	-
		子会社独自の内部通 報制度	8件	9件	-

贈収賄・腐敗行為に関連した有罪判決の件数（件/年）	グループ※3	-	0件	(0件)
贈収賄・腐敗行為に関連した法令違反の罰金・課徴金・和解金等の額（円）	グループ※3	-	0円	(0円)
贈収賄・腐敗行為に関連した役員・従業員の解雇・懲戒処分が確認された件数（件/年）	グループ※3	-	0件	(0件)

※1 当社グループの経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反

※2 コンプライアンス強調月間の活動の一環として、グループ会社（住友ベークライト株式会社を含む）の役員・従業員を受講対象とし、私たちの行動指針とグループ倫理規範の内容（腐敗行為の禁止、カルテル禁止、差別・ハラスメント禁止を含む）、内部通報制度の概要、コンプライアンス重点箇条などについて、e-ラーニングまたは職場内教育を実施。

※3 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

	対象	2024年3月末時点	
内部監査（業務監査）カバー率（%） ※1	グループ※2	全体 (57拠点/70拠点)	81%
		日本国内 グループ会社	97% (32拠点/33拠点)
		海外 グループ会社	68% (25拠点/37拠点)

※1 監査室の業務監査（監査項目に腐敗防止・競争法遵守・情報管理に関する項目含む）について、拠点の組織の半分以上を過去6年間以内に監査実施している拠点をカバー率の分子に算入

※2 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

ステークホルダーとのかかわり

ステークホルダーとのかかわり

住友ベークライトグループのステークホルダーは「コーポレートガバナンス・コード」におけるものと同義であり、当社の取締役会で東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施することを確認しています。

これまでのところ重要な懸念事項はありませんが、当社グループはステークホルダーの皆さまとのかかわりを大切にして、ステークホルダーとエンゲージメントを行いながら、事業を進めています。エンゲージメントの対象となるステークホルダーは、当社グループのマテリアリティ項目に関連するステークホルダー[※]です。

※ 「経営の重要課題」参照

ステークホルダー	主な責任	主な対話方法
お客さま	品質、納期、価格などの面で責任のある、誠意のある、迅速な対応を行います。 そのため、社内にCS推進委員会を設置し、常にCS向上に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動を通じたコミュニケーション ● 品質保証のサポート ● 展示会などでの情報交換 ● ウェブサイトなどを通じた情報提供、お客さまサポート
株主・投資家	連結業績に応じた安定的な配当を行い、関連する情報開示を進めます。 そのため、効率経営とガバナンス強化に努めるとともに、会社の関連情報についてタイムリーな開示を行っています。 2022年度の決算説明会への参加人数は357名でした。	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 取材対応 ● 株主向け報告書の発行 ● ウェブサイトによる情報開示
地域住民	地域社会の一員として、環境に配慮して地域の発展に貢献します。 そのため、地域住民の工場見学などにより情報公開し、地域のイベントに積極的に参加しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣住民の方々との交流や双方向対話 ● 地元行事への参加 ● 次世代インターンシップ・会社見学の受け入れ ● 近隣の環境保全・美化活動に参加 ● 経済団体、業界団体を通じた諸活動
行政	関連する法令・条例などを順守し、地域行政には情報を公開して対話に努めます。 そのため、法改正・制定をチェックするしくみをつくっています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、地域行政との対話 ● 経済団体、業界団体を通じた諸活動、対話 ● 調査・アンケートの回答 ● 各種届出
取引先	公平で公正な取引を行います。サステナビリティ調達を実現するため協働します。 そのため、調査票・アンケート・契約条項や日常の対話により、企業の社会的責任を双方が果たすよう確認を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 購買・調達活動を通じた対話 ● 調査票・アンケート、法令順守と企業の社会的責任についての規定を含む契約締結等を通じた対話 ● ウェブサイトによる情報公開

※ 用語集参照。

独立した第三者保証報告書

2024年11月18日

住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 藤原 一彦 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役 斎藤 和彦 (印)

当社は、住友ベークライト株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティホームページ(PDF版)(以下、「サステナビリティウェブサイト」という。)に記載されている2023年4月1日から2024年3月31日までを対象としたマークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティウェブサイトに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティウェブサイト上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティウェブサイトの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したSBカワスミ株式会社 大分事業所 野津工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティウェブサイトに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。